

茨城県管理河川の減災に係る取組方針（案）

令和3年 月

茨城県管理河川減災対策協議会

目 次

第1章	共通編	
1-1	はじめに	2
1-2	本協議会の構成員	4
1-3	対象河川	6
1-4	共通する課題	11
1-5	減災のための目標	11
1-6	目標達成に向けた主な取組	12
1-7	フォローアップ	12
第2章	県北ブロック編	
2-1	県北ブロックの概要と主な課題	14
2-2	県北ブロックの現状と課題	17
2-3	概ね5年で実施する取組	22
第3章	県央ブロック編	
3-1	県央ブロックの概要と主な課題	27
3-2	県央ブロックの現状と課題	30
3-3	概ね5年で実施する取組	34
第4章	県南（土浦）ブロック編	
4-1	県南（土浦）ブロックの概要と主な課題	38
4-2	県南（土浦）ブロックの現状と課題	41
4-3	概ね5年で実施する取組	45
第5章	県南（竜ヶ崎）ブロック編	
5-1	県南（竜ヶ崎）の概要と主な課題	49
5-2	県南（竜ヶ崎）の現状と課題	51
5-3	概ね5年で実施する取組	55
第6章	県西ブロック編	
6-1	県西ブロックの概要と主な課題	59
6-2	県西ブロックの現状と課題	61
6-3	概ね5年で実施する取組	65
第7章	鹿行ブロック編	
7-1	鹿行ブロックの概要と主な課題	69
7-2	鹿行ブロックの現状と課題	71
7-3	概ね5年で実施する取組	74
参考資料		
	（別紙－1）取組状況整理表（R3.3末見込み）	
	（別紙－2）取組の進捗状況（R3.3末見込み）	
	（別紙－3）令和3年度からの取組にかかる意見照会結果	

第 1 章

共通編

1-1 はじめに

平成27年9月関東・東北豪雨では、鬼怒川下流部の堤防決壊などにより、氾濫による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が生じ、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。また、平成28年8月には北海道・東北地方を襲った一連の台風により、中小河川で氾濫が発生し、要配慮者利用施設で逃げ遅れによる被害が発生した。

このような災害を踏まえ、社会資本整備審議会において「河川分科会 大規模氾濫に対する減災のための治水対策検討小委員会」が設置され、平成27年12月10日には「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」、平成29年1月11日には「中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について」が相次いで答申されたところである。

これらの答申を受け、本県では大規模氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築するため、県内を6ブロックに分けた「茨城県管理河川各ブロック減災対策協議会」を平成29年5月までに設立した。

協議会名	設立日	県内構成市町村
茨城県管理河川県北ブロック減災対策協議会	H29. 5. 31	日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、東海村、大子町
茨城県管理河川県央ブロック減災対策協議会	H29. 4. 28	水戸市、石岡市、笠間市、鉾田市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町
茨城県管理河川県南（土浦）ブロック減災対策協議会	H29. 1. 31	土浦市、石岡市、つくば市、筑西市、かすみがうら市、桜川市、つくばみらい市、阿見町
茨城県管理河川県南（竜ヶ崎）ブロック減災対策協議会	H29. 5. 16	龍ヶ崎市、取手市、牛久市、つくば市、守谷市、稲敷市、つくばみらい市、美浦村、阿見町、河内町、利根町
茨城県管理河川県西ブロック減災対策協議会	H29. 5. 30	古河市、結城市、下妻市、常総市、筑西市、坂東市、桜川市、つくばみらい市、八千代町、五霞町、境町
茨城県管理河川鹿行ブロック減災対策協議会	H29. 4. 19	潮来市、行方市、鉾田市

その後も、全国的に大きな水害が度重なり生じるなかで、平成29年6月の水防法の一部改正とともに、国土交通省において、「水防災意識社会 再構築」に向け、関係者が協力して概ね5年で緊急的に実施すべき事項について、32項目からなる「緊急行動計画」がまとめられ、さらに計画内容の拡充を図る一部改定が行われてきた。

このような中、令和元年10月には、台風第19号により久慈川流域及び那珂川流域においても、堤防の決壊や浸水被害など甚大な被害が発生し、これを受け令和2年1月に「久慈川緊急治水対策プロジェクト」、「那珂川緊急治水対策プロジェクト」が取りまとめられている。

本県では、これらの動きをふまえながら、令和3年 月に6ブロックの協議会を1つの「茨城県管理河川減災対策協議会」（以下、「本協議会」という。）に統合し、各構成員が減災のための目標を共有し、連携・協力して、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進していくとともに、継続的にフォローアップを行っていく。

1-2 本協議会の構成員

本協議会の構成員とそれぞれの構成員が所属する機関（以下「構成機関」という。）は、以下のとおりである。

構成機関	構成員	部 会							
		県北 ブロック	県央 ブロック	県南(土浦) ブロック	県南(竜ヶ崎) ブロック	県西 ブロック	鹿行 ブロック	2級河川 部会	ダム検討 部会
水戸市	市民協働部長		○						○
日立市	総務部長	○						○	○
土浦市	総務部長			○					
古河市	総務部長兼危機管理監					○			
石岡市	総務部長		○	○					
結城市	市民生活部長					○			
龍ヶ崎市	危機管理監				○				
下妻市	総務部長					○			
常総市	市長公室長					○			
常陸太田市	総務部長	○							○
高萩市	市民生活部長	○						○	○
北茨城市	総務部長	○						○	○
笠間市	総務部長		○						○
取手市	総務部長				○				
牛久市	市民部長				○				
つくば市	市長公室危機管理監			○	○				
ひたちなか市	市民生活部長	○							オフザーハ
潮来市	総務部長						○		
守谷市	生活経済部長				○				
常陸大宮市	市民生活部長兼危機管理監	○							
那珂市	市民生活部長兼危機管理監	○							オフザーハ
筑西市	市民環境部長			○		○			
坂東市	総務部長					○			
稲敷市	危機管理監				○				
かすみがうら市	総務部長			○					
桜川市	総務部長					○			
行方市	総務部長						○		
鉾田市	総務部長		○				○		
つくばみらい市	総務部長			○	○	○			
小美玉市	危機管理監		○						
茨城町	総務部長		○						オフザーハ
大洗町	生活環境課長		○						オフザーハ
城里町	総務課長		○						○
東海村	村民生活部長	○						○	オフザーハ
大子町	総務課長	○							
美浦村	総務部長				○				
阿見町	町民生活部長			○	○				
河内町	総務課長				○				
八千代町	総務部長					○			
五霞町	生活安全課長					○			
境町	危機管理部長					○			
利根町	総務課長				○				
稲敷地方広域市町村圏事務組合	警防課長				○				
利根川水系県南水防事務組合	事務局長				○				
気象庁 水戸地方气象台	防災管理官	○	○	○	○	○	○	○	○
茨城県 防災・危機管理部 防災・危機管理課	副参事	○	○	○	○	○	○	○	○
茨城県 土木部 水戸土木事務所	次長		○ 部会議長						○
茨城県 土木部 常陸大宮土木事務所	次長	○ 部会議長						○	○
茨城県 土木部 常陸大宮土木事務所 大子工務所	道路河川整備課長	○							
茨城県 土木部 潮来土木事務所	次長						○ 部会議長		
茨城県 土木部 土浦土木事務所	次長			○ 部会議長	○				
茨城県 土木部 筑西土木事務所	次長			○		○ 部会議長			
茨城県 土木部 常陸太田工事事務所	次長	○							○
茨城県 土木部 高萩工事事務所	次長	○						○	○
茨城県 土木部 鉾田工事事務所	次長		○				○		
茨城県 土木部 竜ヶ崎工事事務所	次長				○ 部会議長				
茨城県 土木部 常総工事事務所	次長					○			
茨城県 土木部 境工事事務所	次長					○			
茨城県 土木部 河川課	水防災・砂防対策室長(幹事会議長)	○	○	○	○	○	○	○	○ 部会議長

オブザーバー	部 会							
	県北 ブロック	県央 ブロック	県南(土浦) ブロック	県南(竜ヶ崎) ブロック	県西 ブロック	鹿行 ブロック	2級河川 部会	ダム検討 部会
国土交通省 関東地方整備局 常陸河川国道事務所	○	○					○	○
国土交通省 関東地方整備局 利根川上流河川事務所				○	○			
国土交通省 関東地方整備局 利根川下流河川事務所				○		○		
国土交通省 関東地方整備局 江戸川河川事務所					○			
国土交通省 関東地方整備局 霞ヶ浦河川事務所		○	○	○		○		
国土交通省 関東地方整備局 下館河川事務所			○	○	○			
国土交通省 関東地方整備局 霞ヶ浦導水工事事務所		○	○					
独立行政法人 水資源機構 利根川下流総合管理所		○	○	○		○		
独立行政法人 水資源機構 霞ヶ浦用水管理所			○		○			

順不同

また、上表のとおり、本協議会では必要に応じて地域や河川ごとの実情に応じた取り組みの検討を行うため、県内を6ブロックに分けたブロック部会、並びに2級河川部会、ダム検討部会を置く。

なお、上表中オブザーバーとは、情報共有や、情報提供及び技術的助言を受けるための機関として置くものである。



茨城県管理河川各ブロック減災対策協議会 位置図

本協議会の対象とする河川は、以下のとおりとする。

県管理河川名	主な沿川市町村	備考	部 会						2級河川 部会	ダム検討 部会
			県北 ブロック	県央 ブロック	県南(土浦) ブロック	県南(竜ヶ崎) ブロック	県西 ブロック	鹿行 ブロック		
中丸川	ひたちなか市		○							
本郷川	ひたちなか市		○							
大川	ひたちなか市		○							
早戸川	ひたちなか市		○							
大井川	那珂市		○							
緒川	常陸大宮市		○							
国長川	常陸大宮市		○							
小玉川	常陸大宮市		○							
曲田川	常陸大宮市		○							
小舟川	常陸大宮市		○							
油河内川	常陸大宮市		○							
野沢川	常陸大宮市		○							
元沢川	常陸大宮市		○							
熊久保川	常陸大宮市		○							
七内川	常陸大宮市		○							
和田川	常陸大宮市		○							
東河戸川	常陸大宮市		○							
仲河戸川	常陸大宮市		○							
小田野川	常陸大宮市		○							
相川	常陸大宮市		○							
桧山川	常陸大宮市		○							
大沢川	常陸大宮市		○							
八反田川	常陸大宮市		○							
千田川	常陸大宮市		○							
久慈川	常陸大宮市、大子町		○							
茂宮川	日立市、常陸太田市		○							
亀作川	常陸太田市		○							
弁天川	常陸太田市		○							
高貴川	常陸太田市		○							
里川	日立市、常陸太田市		○							
渋江川	常陸太田市		○							
源氏川	常陸太田市		○							
入四間川	日立市		○							
天竜川	常陸太田市		○							
山田川	常陸太田市		○							
湯の沢川	常陸太田市		○							
染川	常陸太田市		○							
竜神川	常陸太田市	竜神ダム	○							○
浅川	常陸太田市		○							
千寿川	常陸太田市		○							
赤土川	常陸太田市		○							
玉川	常陸大宮市		○							
照田川	常陸大宮市		○							
枇杷川	常陸大宮市		○							
諸沢川	常陸大宮市		○							
久隆川	常陸大宮市		○							
湯沢川	大子町		○							
大沢川	大子町		○							
滝川	大子町		○							
大野川	大子町		○							
押川	大子町		○							
浅川	大子町		○							
初原川	大子町		○							
相川	大子町		○							
久保田川	大子町		○							
八溝川	大子町		○							
中郷川	大子町		○							

県管理河川名	主な沿川市町村	備考	部 会						2級河川 部会	ダム検討 部会
			県北 ブロック	県央 ブロック	県南(土浦) ブロック	県南(竜ヶ崎) ブロック	県西 ブロック	鹿行 ブロック		
四時川	北茨城市	2級河川	○						○	
里根川	北茨城市	2級河川	○						○	
関山川	北茨城市	2級河川	○						○	
境川	北茨城市	2級河川	○						○	
八反川	北茨城市	2級河川	○						○	
江戸上川	北茨城市	2級河川	○						○	
鹿の沢川	北茨城市	2級河川	○						○	
大北川	高萩市、北茨城市	2級河川 小山ダム	○						○	○
花園川	北茨城市	2級河川 水沼ダム	○						○	○
根古屋川	北茨城市	2級河川	○						○	
木皿川	北茨城市	2級河川	○						○	
宿川	高萩市	2級河川	○						○	
塩田川	北茨城市	2級河川	○						○	
大沢川	北茨城市	2級河川	○						○	
関根川	高萩市	2級河川	○						○	
関根前川	高萩市	2級河川	○						○	
花貫川	高萩市	2級河川 花貫ダム	○						○	○
中戸川	高萩市	2級河川	○						○	
小石川	日立市	2級河川	○						○	
十王川	日立市	2級河川 十王ダム	○						○	○
東連津川	日立市	2級河川	○						○	
宮田川	日立市	2級河川	○						○	
鮎川	日立市	2級河川	○						○	
桜川	日立市	2級河川	○						○	
金沢川	日立市	2級河川	○						○	
大沼川	日立市	2級河川	○						○	
瀬上川	日立市	2級河川	○						○	
新川	東海村	2級河川	○						○	
涸沼川	笠間市、銚田市、茨城町、大洗町、城里町	(涸沼含む)		○						
巴川	石岡市、笠間市、銚田市、小美玉市、茨城町			○						
石川川	水戸市、大洗町			○						
後谷川	大洗町、茨城町			○						
若宮川	茨城町			○						
寛政川	茨城町			○						
涸沼前川	水戸市、笠間市、茨城町			○						
枝折川	笠間市、茨城町			○						
桜川(笠間)	笠間市			○						
随光寺川	笠間市			○						
二反田川	笠間市			○						
稲田川	笠間市			○						
稲田沢川	笠間市			○						
福原川	笠間市			○						
片庭川	笠間市			○						
間黒川	笠間市			○						
飯田川	笠間市	飯田ダム		○						○
涸沼川導水路	笠間市			○						
新川	水戸市			○						
桜川	水戸市			○						
沢渡川	水戸市			○						
逆川	水戸市			○						
堀川	水戸市			○						
内川	水戸市			○						
前田川	水戸市			○						
境川	水戸市			○						
田野川	水戸市			○						
楮川	水戸市			○						
藤井川	水戸市、城里町	藤井川ダム		○						○
西田川	水戸市、城里町			○						
前沢川	水戸市、城里町			○						
塩子川	城里町			○						
大開川	城里町			○						
京内畑川	城里町			○						

県管理河川名	主な沿川市町村	備考	部 会							2級河川 部会	ダム検討 部会
			県北 ブロック	県央 ブロック	県南(土浦) ブロック	県南(竜ヶ崎) ブロック	県西 ブロック	鹿行 ブロック			
北ノ根川	城里町			○							
大谷原川	城里町			○							
郷戸川	城里町			○							
江川	城里町			○							
桂川	城里町			○							
岩船川	城里町			○							
東川	城里町			○							
梶無川	小美玉市、行方市			○					○		
園部川	石岡市、小美玉市			○							
桜川	土浦市、つくば市、筑西市、桜川市					○					
乙戸川	土浦市、竜ヶ崎市、牛久市、稲敷市、阿見町					○	○				
花室川	土浦市、つくば市、阿見町					○	○				
備前川	土浦市					○					
男女の川	つくば市					○					
逆川	つくば市					○					
上備前川	土浦市					○					
新川	土浦市					○					
境川	土浦市					○					
一の瀬川	かすみがうら市					○					
恋瀬川	石岡市、かすみがうら市					○					
天ノ川	かすみがうら市					○					
雪入川	かすみがうら市					○					
天王川	かすみがうら市					○					
川又川	石岡市					○					
小川	石岡市					○					
菱木川	かすみがうら市					○					
西谷田川	つくば市、つくばみらい市、龍ヶ崎市					○	○				
高岡川	つくば市、つくばみらい市					○					
稲荷川	つくば市、牛久市					○	○				
蓮沼川	つくば市					○					
水堀川	つくば市					○					
葛城川	つくば市					○					
中通川	つくばみらい市					○					
谷口川	つくばみらい市					○					
小野川	龍ヶ崎市、牛久市、つくば市、稲敷市						○				
沼里川	稲敷市						○				
桂川	牛久市、阿見町						○				
清明川	美浦村、阿見町						○				
北浦川	取手市						○				
西浦川	取手市						○				
谷田川	龍ヶ崎市、取手市、牛久市、つくば市、つくばみらい市	(牛久沼含む)				○	○				
新利根川	龍ヶ崎市、稲敷市、河内町、利根町						○				
破竹川	龍ヶ崎市、稲敷市						○				
大正堀川	龍ヶ崎市、稲敷市						○				
羽原川	龍ヶ崎市						○				
相野谷川	取手市						○				
羽中川	守谷市						○				
五反田川	守谷市						○				
大野川	守谷市						○				
大川	筑西市							○			
観音川	桜川市、筑西市							○			
山口川	桜川市							○			
二神川	桜川市							○			
中沢川	桜川市							○			
谷部沢川	桜川市							○			
泉川	桜川市							○			
大川	桜川市							○			
布川	桜川市							○			
筑輪川	桜川市							○			
八間堀川	下妻市、常総市							○			
新八間堀川	常総市							○			
糸線川	下妻市、筑西市							○			

県管理河川名	主な沿川市町村	備考	部 会							
			県北 ブロック	県央 ブロック	県南(土浦) ブロック	県南(竜ヶ崎) ブロック	県西 ブロック	鹿行 ブロック	2級河川 部会	ダム検討 部会
高木川	下妻市、筑西市						○			
内沼川	下妻市、筑西市						○			
大谷川	筑西市						○			
五行川	筑西市						○			
千代田堀川	常総市						○			
将門川	常総市						○			
山川	下妻市、八千代町						○			
北台川	下妻市、筑西市						○			
田川	結城市						○			
豊坂川	常総市						○			
釜屋堀川	常総市、つくばみらい市						○			
飯沼川	古河市、常総市、坂東市、八千代町						○			
東仁連川	古河市、常総市、坂東市、八千代町						○			
横仁連川	古河市、坂東市						○			
江川	坂東市						○			
西仁連川	古河市、結城市、坂東市						○			
宮戸川	古河市、境町						○			
女沼川	古河市、境町						○			
権現堂川	五霞町						○			
中川	五霞町						○			
五霞落川	五霞町						○			
向堀川	古河市						○			
矢作川	坂東市						○			
雁通川	行方市							○		
蔵川	行方市							○		
山田川	行方市							○		
武田川	行方市							○		
銚田川	銚田市							○		
長茂川	銚田市							○		
前川	潮来市							○		
稲井川	潮来市							○		
夜越川	潮来市							○		
城下川	行方市							○		
大谷川	銚田市							○		

順不同

1-4 共通する課題

各ブロックにおける特徴を踏まえたうえで共通する課題を整理すると以下のとおりである。

○河川沿いの宅地開発などにより、土地利用形態が大きく変化したため、未改修区間について早急に整備を進めていく必要がある。

○各河川の流下能力を上回る洪水等に備え、情報提供の充実や関係機関・地域住民との連携強化等に努める必要がある。

なお、詳細については、次章以降に記述する。

1-5 減災のための目標

円滑かつ迅速な避難や的確な水防活動の実施、及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水等の対策を実施することで、各構成員が連携して平成33年度までに達成すべき減災目標を以下のとおりとした。

【5年間で達成すべき目標】

県管理河川の大規模水害に対し、『逃げ遅れによる人的被害をなくすこと』、『地域社会機能の継続性を確保すること』を目指す。

上記目標の達成に向け、洪水を河川内で安全に流すハード対策に加え、県管理河川において、以下の項目を2本柱とした取組を実施する。

- ①水害リスク情報等を地域と共有することにより、要配慮者利用施設等を含めて命を守るための確実な避難を実現する
- ②治水対策の重点化、集中化を進めるとともに、既存ストックの活用等、効率的・効果的な事業を推進し、被災すると社会経済に大きな影響を与える施設や基盤の保全を図る。

1-6 目標達成に向けた主な取組

各構成員が取組む主な内容は次のとおりである。

【主な取組】

- ・（１）円滑かつ迅速な避難のための取組
- ・（２）的確な水防活動のための取組
- ・（３）氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組
- ・（４）河川管理施設の整備等に関する取組
- ・（５）減災・防災に関する取組

1-7 フォローアップ

各構成機関の取組については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。

原則、本協議会を毎年開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図る等、継続的なフォローアップを行うこととする。

なお、見直しにあたっては、今後、全国で作成される他の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集したうえで、行うこととする。

参考資料

- （別紙－１）取組状況整理表（R3.3 末見込み）
- （別紙－２）取組の進捗状況（R3.3 末見込み）
- （別紙－３）令和３年度からの取組にかかる意見照会結果

第2章

県北ブロック編

2-1 県北ブロックの概要と主な課題

【流域の概要】

久慈川圏域は、茨城県、福島県、栃木県との県境に位置する八溝山に源を発し、太平洋に注ぐ流域であり、久慈川、浅川、茂宮川など33河川を擁し、常陸大宮市、常陸太田市、大子町、那珂市、東海村の5市町村からなる圏域面積約950km²の地域である。

那珂川圏域については、栃木県をその上流部に有し、中丸川、緒川など48河川（うち県北ブロック23河川）から成る圏域であり、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市などの県北ブロック関係市を含む7市町で構成される圏域面積約600 km²の地域である。

県北東部の二級水系は、北茨城市から日立市にかけて、上流部の山間部から太平洋に注ぐ流域であり、大北川、花貫川、十王川などをはじめとする27河川を擁する。

【過去の被害状況】

○久慈川圏域

洪水	被害状況
明治 23 年 8 月 台風	流出1,800戸 床上浸水1万戸
明治 43 年 8 月 台風	流出 37戸
大正 9 年 10 月 台風	大子234mm 流出206戸 全半壊273戸 床上浸水5,618戸
昭和 13 年 6 月 台風・梅雨前線	常陸太田319mm 山方242mm 浸水450戸 流出5戸 半壊7戸
昭和 22 年 9 月 カスリーン台風	山方150mm 鉄道不通4日間
昭和 61 年 8 月 台風からの熱帯低気圧	圏域170mm 床下浸水320戸 床上浸水250戸 半壊11戸 全壊1戸
平成 3 年 9 月 台風、秋雨前線	圏域175mm 床下浸水182戸 床上浸水185戸 半壊2戸
平成 11 年 7 月 熱帯低気圧	圏域107mm 大子160mm 床下浸水27戸 床上浸水18戸
平成 23 年 9 月 台風	大子210mm 床下浸水42戸 床上浸水32戸
令和 元 年 10 月 東日本台風	大子276.5mm 床下浸水95戸 床上浸水644戸 JR水郡線第6橋落橋

○那珂川圏域

洪水	被害状況
昭和 61 年 8 月 台風第10号	水戸244mm 床下浸水2,815戸 床上浸水4,864戸 全半壊110戸
平成 3 年 8 月 台風第12号	水戸212mm 床下浸水542戸 床上浸水196戸 全半壊3戸
平成 10 年 8 月 台風第4号	笠間153mm 床下浸水400戸 床上浸水411戸
平成 11 年 7 月 熱帯低気圧	水戸153mm 床下浸水350戸 床上浸水53戸 全半壊15戸
平成 14 年 7 月 台風第6号	水戸137mm 床下浸水26戸 床上浸水16戸
令和 元 年 10 月 東日本台風	水戸126mm 床下浸水219戸 床上浸水87戸 全半壊918戸

【河川改修の状況】

- ・河川改修の実施箇所は、下表に示す河道の流下能力が不足している区間等を対象として河道掘削、築堤などの整備を行っている。

◆久慈川圏域（常陸大宮土木事務所・大子工務所・常陸太田工事事務所管内）

対象河川	実施内容	施行の場所	延長
久慈川	河道掘削・護岸	池田橋（市道）（62.9km） ～川山橋（国道118号）（65.4km）	2.5km
玉川	河道掘削・築堤 護岸	玉川橋（国道118号）（0.0km） ～上玉川橋（市道）（6.0km）	6.0km
浅川	河道掘削・築堤 護岸	副堰橋（県道）（1.5km） ～浅川橋（国道293号）（4.1km）	2.6km

◆那珂川圏域（常陸大宮土木事務所管内）

対象河川	実施内容	施行の場所	延長
中丸川	河道掘削・築堤 護岸	那珂川合流点（0.0km） ～長堀橋（市道）（6.4km）	6.4km
	調節池整備	中丸川調節池（1箇所）	
大井川	河道掘削・築堤 護岸	早戸川合流点（0.0km） ～後台橋（市道）（1.9km）	1.9km
緒川	河道掘削・築堤 護岸	那賀堰（6.49km） ～岩下橋（市道）（0.4km）	0.4km

◆二級水系（高萩工事事務所管内）

対象河川	実施内容	施行の場所	延長
大北川	河道掘削・護岸	河口（0.0km）～孝行橋（7.3km）	7.3km
花園川	河道掘削	大北川合流点（0.0km） ～永久橋（県道）（2.1km）	2.1km
花貫川	河道掘削・護岸	河口（0.0km） ～湯沢橋（市道）（5.9km）	5.9km
茂宮川	護岸・排水樋管	新茂宮橋（国道245号）（0.2km） ～茂宮川橋（国道6号）（3.4km）	3.2km

2-2 現状と課題

各構成員が現在実施している主な減災に係る取組の現状と課題は、以下のとおりである。

(1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

※現状：○、課題：●（以下同様）

項目	現状と課題	
<p>情報伝達、避難計画等に関する事項</p>	<p>○県管理河川のうち、水位周知河川について ホットラインを構築</p> <p>○新たなガイドラインの内容を反映し、判断・伝達マニュアルや地域防災計画を改定</p> <p>○防災行政無線やSNS、緊急速報メールにより情報を伝達</p> <p>○総合防災訓練において、自主防災組織が主体となり訓練計画を策定し、訓練を実施</p> <p>○水位周知河川等における登録型の情報発信を実施</p> <p>○要配慮者利用施設の施設管理者を対象とし、避難計画の作成に関する説明会を開催</p> <p>○要支援者個別支援避難行動計画の策定及び支援体制の構築</p> <p>●水位計や基準水位のない河川や局地的な集中豪雨にも対応したホットラインやタイムラインの作成が必要</p> <p>●避難勧告等に関するガイドラインに基づくマニュアルの見直しが必要</p> <p>●情報弱者や外国人への伝達方法が不十分</p> <p>●社会資本整備審議会の答申に基づく、水位周知河川の追加指定が必要</p> <p>●分かりやすい水位情報の提供が必要</p> <p>●広域避難計画の必要性の確認が必要</p> <p>●浸水想定区域内に所在する要配慮者利用施設の把握が必要</p> <p>●避難行動要支援者への支援者のなり手不足</p>	<p>A</p> <p>B</p> <p>C</p> <p>D</p> <p>E</p> <p>F</p> <p>G</p> <p>H</p>

<p>平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○洪水予報河川及び水位周知河川について、想定最大規模に対応した浸水想定区域図を公表 ○前回の浸水想定区域図に対応したハザードマップを作成済 ○浸水実績について把握 ○水防災に関する問合せ窓口を設置 ○小学生を対象に防災訓練を実施 ○出前講座や防災士の講演を実施 ●社会資本整備審議会の答申に基づく、水位周知河川の追加指定が必要 ●内水ハザードマップの基となる内水浸水想定区域図がない ●まるごとまちごとハザードマップの必要性や作成手法の検討が必要 ●浸水実績がデータベース等になっていない ●住民が水害の事前準備をする際の明確な問合せ先がない ●住民・教員の水防災に対する意識の高揚が必要 ●水防災に関する認識を高める機会が無い 	<p>I</p> <p>J</p> <p>K</p> <p>L</p> <p>M</p> <p>N</p> <p>O</p>
<p>円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○茨城県河川情報システムにより雨量、水位等の観測データ、河川の状況を把握 ●水位計等の観測機器の増設が必要 	<p>P</p>

(2) 的確な水防活動のための取組

項目	現状と課題	
水防体制の強化に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○河川管理者と水防管理者による共同点検を実施 ○広報誌やホームページ、ポスターにより水防団員（消防団員）等を募集 ○建設業協会等と協定を締結 <ul style="list-style-type: none"> ●共同点検の継続 ●水防団員の高齢化、減少 ●水防訓練の指導者が不足 ●水防技術の継承が必要 	Q R S T
市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○洪水予報河川及び水位周知河川について、想定最大規模に対応した浸水想定区域図を公表 <ul style="list-style-type: none"> ●庁舎や重要施設が浸水区域内に立地 ●民間事業者が水防災に関する認識を高める機会が少ない 	U V

(3) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組

項目	現状と課題	
排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	<ul style="list-style-type: none"> ○国交省の排水ポンプ車等の操作講習会に参加 <ul style="list-style-type: none"> ●排水が必要な地域が不明 	W
浸水被害軽減地区の指定	<ul style="list-style-type: none"> ●区域の把握ができていない 	X

(4) 河川管理施設の整備等に関する取組

項目	現状と課題	
洪水氾濫を未然に防ぐ対策	<p>○着実に治水効果を発現させるため、背後地の人口・資産状況や近年の浸水被害状況等を勘案して、治水対策の重点化・効率化を実施</p> <p>●河川堤防など多くの未整備箇所の整備が必要</p>	Y
流木や土砂の影響への対策	<p>○中小河川の緊急点検を実施</p> <p>●土砂・流木による被害の危険性があり、対策が必要</p>	Z
ダム再生の推進	<p>○各ダムにおいて定められた操作規則に基づき、洪水調節操作を実施</p> <p>●国の取り組み状況の把握及び計画的な維持管理が必要</p>	A A
その他 (河川の適切な維持管理)	<p>○出水期前の河川総点検の実施</p> <p>○点検結果を踏まえ、人家連担地域を中心に流木及び土砂撤去など適切な維持管理を実施</p> <p>●堤防等の変状の発見や補修、堆積土砂の撤去など適切な維持管理に加え、施設管理者の特定が必要</p> <p>●老朽化により排水機場などの機能低下が懸念されることから、計画的な維持管理が必要</p>	A B A C

(5) 減災・防災に関する取組

項目	現状と課題	
適切な土地利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○更新された浸水想定を基に地域住民に周知 ●正確な浸水実績の把握が必要 	A D
災害時及び災害復旧に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ○建設業団体と災害協定を締結 ○県が実施する講習会へ参加 ●災害復旧経験者（技術者）の人員不足 ●職員の技術力向上が必要 	A E A F

2-3 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりである。

(1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

主な取組項目		課題の対応	目標時期	取組機関
①	洪水時における河川管理者からの情報提供等	A	平成30年度から順次実施	市町村、茨城県
②	避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認	A、 B、C	平成29年度から順次実施	協議会全体
③	水害危険性の周知促進	D	平成29年度から順次実施	茨城県
④	ICTを活用した洪水情報の提供に向けた検討	E	平成30年度から順次実施	市町村、茨城県
⑤	広域避難体制の構築	F	平成30年度から順次実施	市町村、茨城県
⑥	要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施	G、H	引き続き実施	協議会全体
⑦	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	D	順次実施	茨城県
⑧	水害ハザードマップの改良、周知、活用	I、 J、K	平成29年度から順次実施	市町村、茨城県
⑨	浸水実績等の周知	L、A D	平成30年度から順次実施	市町村、茨城県

⑩	防災教育の促進	M、 N、O	平成29年度か ら順次実施	協議会全体
⑪	危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備	P	引き続き実施	市町村、茨城県

(2) 的確な水防活動のための取組

	主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
①	重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認	Q	引き続き実施	市町村、茨城県
②	水防に関する広報の充実	R	引き続き実施	市町村、茨城県
③	水防訓練の充実	S、T	平成30年度 から順次実施	市町村、茨城県
④	水防団体間での連携、協力に関する検討	S、T	平成30年度 から順次実施	市町村、茨城県
⑤	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	D、E	引き続き実施	市町村、茨城県
⑥	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実	U、V	平成30年度 から順次実施	協議会全体

(3) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組

主な取組項目		課題の 対応	目標時期	取組機関
①	排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	W	平成30年度から順次実施	市町村、茨城県
②	浸水被害軽減地区の指定に向けた検討	X	平成30年度から順次実施	市町村、茨城県

(4) 河川管理施設の整備等に関する取組

主な取組項目		課題の 対応	目標時期	取組機関
①	堤防等河川管理施設の整備	Y	平成29年度から順次実施	市町村、茨城県
②	流木や土砂の影響への対策	Z	平成29年度から順次実施	茨城県
③	ダム再生の推進	A A	平成30年度から順次実施	茨城県
④	樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	A B、 A C	平成29年度から順次実施	市町村、茨城県
⑤	河川管理の高度化の検討	A B、 A C	平成30年度から順次実施	茨城県

(5) 減災・防災に関する取組

主な取組項目		課題の 対応	目標時期	取組機関
①	適切な土地利用の促進	A D	平成30年度か ら順次実施	市町村、茨城県
②	災害時及び災害復旧に対す る支援	A E、 A F	平成30年度か ら順次実施	協議会全体

第3章

県央ブロック編

3-1 県央ブロックの概要と主な課題

【流域の概要】

那珂川圏域には、桜川、藤井川など48河川（うち県央ブロック23河川）あり、水戸市、ひたちなか市、笠間市、那珂市、常陸大宮市、茨城町、城里町の7市町で構成される圏域面積約600 km²の地域である。

涸沼川圏域には、涸沼川、石川川など18河川（うち県央ブロック17河川）あり、水戸市、笠間市、茨城町、鉾田市、大洗町、城里町の6市町から構成される圏域面積約450km²の地域である。

霞ヶ浦圏域には、園部川、巴川など48河川（うち県央ブロック2河川）あり、圏域面積約2,100 km²の地域である。

【過去の被害状況】

洪水	那珂川圏域			涸沼圏域			霞ヶ浦圏域		
	雨量(mm)		被害状況	雨量(mm)		被害状況	雨量(mm)		被害状況
	観測所	24h雨量	浸水家屋数(棟)	観測所	24h雨量	浸水家屋数(棟)	観測所	24h雨量	浸水家屋数(棟)
S61.8 台風第10号	水戸	244	1,222	笠間	280	551	館野	239	3,544
H2.12 風浪				笠間	26	1			
H3.9 台風第18号、豪雨	水戸	212	87	笠間	179	86			
H3.10 台風第21号、風浪				笠間	100	33	館野	192	1,309
H4.10 豪雨				笠間	86	1			
H5.11 豪雨、風浪				笠間	148	1			
H8.9 台風第17号、豪雨	水戸	207	2	笠間	169	1			
H10.8 豪雨	笠間	153	28	笠間	153	7	館野	153	15
H11.7 豪雨	水戸	153	18						
H14.7 台風第6号、豪雨	水戸	137	15						
H23.9 台風第15号、豪雨	水戸	165	17				館野	154	8
H25.10 台風26号							館野	173	421
H26.10 台風第18号、豪雨	水戸	191	2						
R1.10 台風第19号	水戸	126	1,904	笠間	191	99	館野	147	343

【河川改修の状況】

河川工事の施工場所は、下表に示す河川の流下能力が不足している箇所及び洪水調節のための調整池である。

河川名	区間	延長等	種類
桜川	市道（千波大橋）～市道（桜川橋）	約 4.2km	河道改修
	桜川調節池	1 箇所	調節池
	桜川～千波湖	1 箇所	導水施設
沢渡川	桜川合流点～国道 50 号(石川橋)	約 2.9km	河道改修
	沢渡川調節池	1 箇所	調節池
藤井川	国道 123 号上流～ 県道石岡城里線(小松橋)	約 4.3km	河道改修
湊沼川	JR 常磐線橋梁～国道 50 号橋梁	約 11.7km	河道改修
	湊沼(湖)	約 8.4km	環境整備
湊沼前川	湊沼川合流点～大畑橋	約 4.1km	河道改修
石川川	湊沼川合流点～森戸橋	約 2.4km	河道改修
園部川	小美玉市羽鳥上ノ堰付近～ 石岡市山崎新谷付近	約 2.2km	河道改修
巴川	北浦橋～本田橋付近	約 8.5km	河道改修

3-2 県央ブロックの現状と課題

各構成員が現在実施している主な減災に係る取組の現状と課題は、以下のとおりである。

(1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

※現状：○、課題：●（以下同様）

項目	現状と課題	
情報伝達、避難計画等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○県管理河川のうち、水位周知河川についてホットラインを構築 ○新たなガイドラインの内容を反映し、地域防災計画を改定 ○台風を想定したタイムラインを作成 ○住民参加の総合防災訓練を実施 ○防災無線を設置 ○水位周知河川等における登録型の情報発信を実施 ○要配慮者利用施設の施設管理者を対象とし、避難計画の作成に関する説明会を開催 ●水位計や基準水位のない河川や局地的な集中豪雨にも対応したホットラインやタイムラインの作成が必要 ●総合防災訓練への住民の参加率向上が必要 ●避難勧告等に関するガイドラインに基づくマニュアルの見直しが必要 ●情報弱者や外国人への伝達方法が不十分 ●社会資本整備審議会の答申に基づく、水位周知河川の追加指定が必要 ●分りやすい水位情報提供が必要 ●県管理河川における広域避難の必要性について確認が必要 ●要配慮者利用施設の施設管理者の意識向上が必要 ●避難行動要支援者への支援者のなり手が少なく、個別計画の作成が進まない 	<ul style="list-style-type: none"> A B C D E F G H I

<p>平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項</p>	<p>○洪水予報河川及び水位周知河川について、想定最大規模に対応した浸水想定区域図を公表</p> <p>○前回の浸水想定区域図に対応したハザードマップを作成済。</p> <p>○浸水実績について把握</p> <p>○防災のしおりの全戸配布により啓発を実施</p> <p>○教員を対象に外部講師を招いて研修会を実施</p> <p>○小学生を対象にいばらき防災ハンドブックを活用した学習、地域の防災マップの作成、避難訓練を開催</p> <p>○出前講座等を活用した講習会を実施</p> <p>○水防災に関する問合せ窓口を設置</p> <p>●洪水ハザードマップの基となる洪水浸水想定区域図（水位周知河川等）がない</p> <p>●内水ハザードマップの基となる内水浸水想定区域図がない</p> <p>●まるごとまちごとハザードマップをどの程度まで実施すればいいのかわからない</p> <p>●浸水実績がデータベース等になっていない</p> <p>●住民が水害の事前準備をする際の明確な問い合わせ先がない</p> <p>●住民・教員・小学生の水防災意識の更なる向上が必要</p>	<p>J</p> <p>K</p> <p>L</p> <p>M</p> <p>N</p> <p>O</p>
<p>円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項</p>	<p>○茨城県河川情報システムにより雨量、水位等の観測データ、河川の状況を把握</p> <p>●水位計等の観測機器の増設</p>	<p>P</p>

(2) 的確な水防活動のための取組

項目	現状と課題	
水防体制の強化に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○河川管理者と水防管理者による共同点検を実施 ○広報誌やホームページ、ポスターにより水防団員（消防団員）等を募集 ○建設業協会等と協定を締結 ●共同点検の継続が必要 ●水防団員の高齢化、減少 ●団員募集の効果的な広報が必要 ●関係機関が連携した水防訓練の継続が必要 	Q R S T
市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○水害時に行政機能を維持する BCP を策定 ●分りやすい水位情報提供が必要 ●BCP の職員への周知徹底が必要 ●浸水区域内に庁舎や重要施設が立地 ●民間事業者が水防災に関する認識を高める機会が少ない 	F U V W

(3) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組

項目	現状と課題	
排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	<ul style="list-style-type: none"> ○国交省の排水ポンプ車等の操作講習会に参加 ●排水先の確認及び排水計画の策定が必要 	X
浸水被害軽減地区の指定	<ul style="list-style-type: none"> ●区域の把握ができていない 	Y

(4) 河川管理施設の整備等に関する取組

項目	現状と課題	
洪水氾濫を未然に防ぐ対策	<ul style="list-style-type: none"> ○着実に治水効果を発現させるため、背後地の人口・資産状況や近年の浸水被害状況等を勘案して、治水対策の重点化・効率化を実施 ●河川堤防など多くの未整備箇所の整備が必要 	Z
ダム再生の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○各ダムにおいて定められた操作規則に基づき、洪水調節操作を実施 ●国の取り組み状況の把握が必要 	A A
河川の適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ○出水期前の河川総点検の実施 ○点検結果を踏まえ、人家連担地域を中心に流木及び土砂撤去など適切な維持管理を実施 ●堤防等の変状の発見や補修、堆積土砂の撤去など適切な維持管理に加え、施設管理者の特定が必要 ●老朽化により排水機場などの機能低下が懸念されることから、計画的な維持管理が必要 	A B A C

(5) 減災・防災に関する取組

項目	現状と課題	
適切な土地利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○関係部署での情報の共有 ●正確な浸水実績の把握が必要 	A D
災害時及び災害復旧に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ○県が実施する講習会へ参加 ●災害復旧経験者（技術者）の人員不足 ●職員の技術力向上が必要 	A E A F

3-3 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりである。

(1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

	主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
①	洪水時における河川管理者からの情報提供等	A	平成30年度から 順次実施	市町村、 茨城県
②	避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認	A、B C、D	平成29年度から 順次実施	協議会全体
③	水害危険性の周知促進	E	平成29年度から 順次実施	茨城県
④	ICTを活用した洪水情報の提供に向けた検討	F	平成30年度から 順次実施	市町村、 茨城県
⑤	広域避難体制の構築	G	平成30年度から 順次実施	市町村、 茨城県
⑥	要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施	H、I	引き続き実施	市町村、 茨城県
⑦	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	J	順次実施	茨城県
⑧	水害ハザードマップの改良、周知、活用	J、K L	平成29年度から 順次実施	市町村
⑨	浸水実績等の周知	A、D M	平成30年度から 順次実施	市町村、 茨城県

⑩	防災教育の促進	N、O	平成29年度から 順次実施	協議会全体
⑪	危機管理型水位計、河川 監視用カメラの整備	P	引き続き実施	市町村、 茨城県

(2) 的確な水防活動のための取組

	主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
①	重要水防箇所の見直し及び 水防資機材の確認	Q	引き続き実施	市町村、 茨城県
②	水防に関する広報の充実	R、S	引き続き実施	協議会全体
③	水防訓練の充実	T	平成30年度から 順次実施	協議会全体
④	水防団体間での連携、協力に 関する検討	T	平成30年度から 順次実施	市町村
⑤	市町村庁舎や災害拠点病院 等の施設関係者への情報伝 達の充実	F、J	引き続き実施	協議会全体
⑥	市町村庁舎や災害拠点病院 等の機能確保のための対策 の充実	U、V W	平成30年度から 順次実施	市町村、 茨城県

(3) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組

	主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
①	排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	X	平成30年度から 順次実施	市町村、 茨城県
②	災害危険区域の指定に向けた検討	Y	平成30年度から 順次実施	市町村、 茨城県

(4) 河川管理施設の整備等に関する取組

	主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
①	堤防等河川管理施設の整備	Z	平成29年度から 順次実施	茨城県
②	ダム再生の推進	A A	平成30年度から 順次実施	茨城県
③	樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	A B、 A C	平成29年度から 順次実施	市町村、 茨城県
④	河川管理の高度化の検討	A B、 A C	平成30年度から 順次実施	茨城県

(5) 減災・防災に関する取組

	主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
①	適切な土地利用の促進	A D	平成30年度から 順次実施	市町村、 茨城県
②	災害時及び災害復旧に対する支援	A E、 A F	平成30年度から 順次実施	協議会全体

第4章

県南（土浦）ブロック編

4-1 県南（土浦）ブロックの概要と主な課題

【流域の概要】

霞ヶ浦圏域は、茨城県の南東部に位置し、北に関東の名山である筑波山、南にはわが国で第2位の湖面積を誇る霞ヶ浦がある。圏域内の一級河川は桜川、恋瀬川をはじめとして48河川ある。

霞ヶ浦圏域の面積は約2,100km²であり、県人口の約1/3にあたる約97万人の人々が暮らしている。

小貝川圏域は、茨城県の南部に位置し、北東に筑波山麓を望み、東側に霞ヶ浦、西側に首都圏を控えており、圏域面積は約460km²であり、圏域内の一級河川には、西谷田川、中通川をはじめ17河川がある。

【過去の被害状況】

洪水名	雨量 (48時間)	浸水家屋数		備考
		霞ヶ浦圏域	小貝川圏域	
昭和13年6月 低気圧	397.1	84,290棟		県内全域の合計
昭和33年9月 台風22号	251.3	2,660棟		県内全域の合計
昭和56年10月 台風24号	213.5	1,760棟	940棟	圏域内関連 市町村の合計
昭和61年8月 台風10号	239.0	3,544棟	3,379棟	〃
平成3年9月 台風18号	192.0	1,309棟	1,033棟	〃
平成10年8月 台風4号	153.0	15棟	60棟	〃
平成23年9月 台風15号	154.0	8棟		〃
平成25年10月 台風26号	173.0	421棟		〃
令和元年10月 東日本台風	200.5	343棟	233棟	〃

【河川改修の状況】

対象河川	施行の場所	延長 (km)	実施内容
桜川 (土浦工区)	霞ヶ浦河口 (0.0km) ~ つくばヘリポート付近 (10.0km)	10.0	坂路
桜川 (筑波工区)	つくばヘリポート付近 (10.0km) ~ 筑真橋 (25.5km)	15.5	樹木伐採, 河道掘削, 築堤
桜川 (真壁工区)	筑真橋 (25.5km) ~ 支川中沢川合流付近 (37.25km)	11.75	水衝部護岸, 河道掘削
桜川 (大和工区)	支川中沢川合流付近 (37.25km) ~ JR 水戸線 (42.0km)	4.75	真壁工区を優先しているため 休止中
恋瀬川	霞ヶ浦河口 (0.0km) ~ 小川合流点 (16.8km)	16.8	河道掘削, 築堤 樹木伐採
西谷田川	上岩崎橋 (6.4km) ~ 睦橋 (19.9km)	13.5	橋梁架け替え, 排水樋管 護岸, 河道掘削
中通川	小貝川合流点 (0.0km) ~ 延命橋 (10.4km)	10.4	橋梁架け替え, 護岸 河道掘削, 築堤

	<ul style="list-style-type: none"> ●要配慮者利用施設の施設管理者の意識向上が必要 ●個別計画の作成・更新が必要 	I J
<p>平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○洪水予報河川及び水位周知河川について, 想定最大規模に対応した浸水想定区域図を公表 ○前回の浸水想定区域図に対応したハザードマップを作成済。 ○不動産業者等に浸水想定区域等を回答 ○水防災に関する問合せ窓口を設置 ○自主防災組織立ち上げを推進中 ○市主導の訓練に教員の参加を要請 ○小学校への出前講座, 小学生を対象にしたワークショップの実施 <ul style="list-style-type: none"> ●洪水ハザードマップの基となる洪水浸水想定区域図（水位周知河川等）がない ●内水ハザードマップの基となる内水浸水想定区域図がない ●まるごとまちごとハザードマップをどの程度まで実施すればいいのかわからない ●正確な浸水実績の把握が必要 ●住民が水害の事前準備をする際の明確な問い合わせ先がない ●住民・教員・小学生の水防災意識の更なる向上が必要 	K L M N O P
<p>円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○茨城県河川情報システムにより雨量, 水位等の観測データ, 河川の状況を把握 ●水位計等の観測機器の増設 	Q

(2) 的確な水防活動のための取組

項目	現状と課題	
水防体制の強化に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○河川管理者と水防管理者による共同点検を実施 ○広報誌やホームページ, ポスターにより水防団員(消防団員)等を募集 ○建設業協会等と協定を締結 <ul style="list-style-type: none"> ●共同点検の継続が必要 ●水防団員の高齢化, 減少 ●団員募集の効果的な広報が必要 ●関係機関が連携した水防訓練の実施が必要 	R S T U
市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○浸水対策として代替庁舎の選定を検討 <ul style="list-style-type: none"> ●県防災情報ネットワークシステムの操作方の周知が必要 ●浸水区域内に庁舎や重要施設が立地 ●民間事業者の水防災意識の向上が必要 	V W X

(3) 氾濫水の排水, 浸水被害軽減に関する取組

項目	現状と課題	
排水施設, 排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	<ul style="list-style-type: none"> ○市所有の可搬式ポンプを使用した排水訓練を実施 <ul style="list-style-type: none"> ●排水が必要な地域が不明 	Y
浸水被害軽減地区の指定	<ul style="list-style-type: none"> ○一部の河川について, 浸水実績を把握し洪水ハザードマップにて周知 <ul style="list-style-type: none"> ●正確な浸水実績の把握が必要 	N

(4) 河川管理施設の整備等に関する取組

項目	現状と課題	
洪水氾濫を未然に防ぐ対策	<p>○着実に治水効果を発現させるため、背後地の人口・資産状況や近年の浸水被害状況等を勘案して、治水対策の重点化・効率化を実施</p> <p>●河川堤防など多くの未整備箇所の整備が必要</p>	Z
河川の適切な維持管理	<p>○出水期前の河川総点検の実施</p> <p>○点検結果を踏まえ、人家連担地域を中心に流木及び土砂撤去など適切な維持管理を実施</p> <p>●老朽化により排水機場などの機能低下が懸念されることから、計画的な維持管理が必要</p> <p>●堤防等の変状の発見や補修、堆積土砂の撤去など適切な維持管理に加え、施設管理者の特定が必要</p>	<p>A A</p> <p>A B</p>

(5) 減災・防災に関する取組

項目	現状と課題	
適切な土地利用の促進	<p>●正確な浸水実績の把握が必要</p> <p>●災害危険区域指定に関する先進事例の収集と情報共有が必要</p>	<p>N</p> <p>A C</p>
災害時及び災害復旧に対する支援	<p>○県が実施する講習会へ参加</p> <p>●災害復旧経験者（技術者）の人員不足</p> <p>●職員の技術力向上が必要</p>	<p>A D</p> <p>A E</p>

4-3 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりである。

(1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

	主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
①	洪水時における河川管理者からの情報提供等	A	平成30年度から順次実施	市町村, 茨城県
②	避難勧告等発令の対象区域, 判断基準等の確認	B, C, D, E	平成29年度から順次実施	協議会全体
③	水害危険性の周知促進	F	平成29年度から順次実施	茨城県
④	ICTを活用した洪水情報の提供に向けた検討	G	平成30年度から順次実施	市町村, 茨城県
⑤	広域避難体制の構築	H	平成30年度から順次実施	市町村, 茨城県
⑥	要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施	I, J	引き続き実施	協議会全体
⑦	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	F, K	順次実施	茨城県
⑧	水害ハザードマップの改良, 周知, 活用	K, L, M	平成29年度から順次実施	市町村, 茨城県
⑨	浸水実績等の周知	N	平成30年度から順次実施	市町村, 茨城県

⑩	防災教育の促進	O, P	平成29年度から順次実施	協議会全体
⑪	危機管理型水位計, 河川監視用カメラの整備	Q	引き続き実施	市町村, 茨城県

(2) 的確な水防活動のための取組

	主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
①	重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認	R	引き続き実施	市町村, 茨城県
②	水防に関する広報の充実	S, T	引き続き実施	市町村, 茨城県
③	水防訓練の充実	U	平成30年度から順次実施	市町村, 茨城県
④	水防団体間での連携, 協力に関する検討	U	平成30年度から順次実施	市町村, 茨城県
⑤	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	V	引き続き実施	市町村, 茨城県
⑥	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実	W, X	平成30年度から順次実施	協議会全体

(3) 氾濫水の排水, 浸水被害軽減に関する取組

	主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
①	排水施設, 排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	Y	平成30年度から順次実施	市町村, 茨城県
②	災害危険区域の指定に向けた検討	N	平成30年度から順次実施	市町村, 茨城県

(4) 河川管理施設の整備等に関する取組

	主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
①	堤防等河川管理施設の整備	Z	平成29年度から順次実施	市町村, 茨城県
②	樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	A A, A B	平成29年度から順次実施	市町村, 茨城県
③	河川管理の高度化の検討	A A, A B	平成30年度から順次実施	茨城県

(5) 減災・防災に関する取組

	主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
①	適切な土地利用の促進	N, A C	平成30年度から順次実施	市町村, 茨城県
②	災害時及び災害復旧に対する支援	A D, A E	平成30年度から順次実施	市町村, 茨城県

第5章

県南（竜ヶ崎）ブロック編

5-1 県南（竜ヶ崎）ブロックの概要と主な課題

【流域の概要】

○霞ヶ浦圏域（乙戸川など48河川）

茨城県の南東部に位置し、北に関東の名山である筑波山、南にはわが国で第2位の湖面積を誇る霞ヶ浦がある。圏域面積は約2,100km²であり、県人口の約1/3にあたる約97万人の人々が暮らしている。

○小貝川圏域（北浦川など17河川）

茨城県の南部に位置し、北東に筑波山麓を望み、東側に霞ヶ浦、西側に首都圏を控える。圏域面積は約460km²に及ぶ。

○利根川圏域（相野谷川など22河川）

茨城県の南西部、首都近郊に位置し、平坦な地形を活かした可住地を多く有している。圏域面積は約640km²の範囲に及び、これは利根川全体の流域面積の約4%にあたる。

【過去の被害状況】

洪水名	雨量 (48時間)	浸水家屋			備考
		霞ヶ浦圏域	小貝川圏域	利根川圏域	
昭和22年 9月 台風 9号	215.0	21,509棟			県内全域の合計
昭和33年 9月 台風22号	251.3	1,204棟			〃
昭和36年 6月 梅雨前線	361.0	8,210棟			〃
昭和56年10月 台風24号	213.5	1,760棟	940棟		圏域内関連 市町村の合計
昭和61年8月 台風10号	239.0	3,544棟	3,379棟	1,209棟	〃
平成3年8月 台風10号	195.0			339棟	〃
平成3年9月 台風18号	192.0	1,309棟	1,038棟		〃
平成10年8月 台風4号	153.0	15棟	60棟		〃
平成23年9月 台風15号	154.0	8棟			〃
平成25年10月 台風26号	173.0	421棟			〃
平成27年9月 台風18号	285.0			3,777棟	〃
令和元年10月 東日本台風	200.5	343棟	233棟	125棟	〃

【河川改修の状況】

河川改修の状況としては以下のとおりである。

対象河川	施行の場所	延長 (km)	実施内容
乙戸川	小野川合流点(0.0km)～ 荒川沖橋下流(12.7km)	12.7	護岸工
相野谷川	相野谷川橋上流(0.0km)～ 八丁橋下流(5.4km)	5.4	護岸工, 河道掘削
北浦川	大正橋上流(0.0km)～ 国道6号BP橋上流(5.0km)	2.0	護岸工, 河道掘削

5-2 現状と課題

各構成員が現在実施している主な減災に係る取組の現状と課題は、以下のとおりである。

(1) 円滑かつ迅速な避難のための取組 ※現状：○、課題：●（以下同様）

項目	現状と課題	
情報伝達、避難計画等に関する事項	<p>○新たなガイドラインの内容を反映し、地域防災計画を改定中</p> <p>○Lアラートや緊急速報メールと連携可能な防災情報ネットワークシステムを整備</p> <p>○住民参加の総合防災訓練、避難所開設訓練を実施</p> <p>○要配慮者利用施設の施設管理者を対象とし、避難計画の作成に関する説明会を開催</p> <p>●水位計や基準水位のない河川や局地的な集中豪雨にも対応したホットラインやタイムラインの作成が必要</p> <p>●避難勧告等に関するガイドラインに基づくマニュアルの見直しが必要</p> <p>●情報弱者や外国人への伝達方法が不十分</p> <p>●水害に着目した防災訓練の実施が必要</p> <p>●社会資本整備審議会での答申に基づく水位周知河川への追加指定が必要</p> <p>●分かりやすい水位情報の提供が必要</p> <p>●県管理河川で広域避難の必要性の確認が必要</p> <p>●要配慮者施設が地域防災計画に位置付けられていない</p> <p>●要配慮者利用施設の施設管理者の意識向上が必要</p> <p>●浸水する要配慮者施設が不明</p> <p>●避難行動要支援者数が不明</p>	<p>A</p> <p>B</p> <p>C</p> <p>D</p> <p>E</p> <p>F</p> <p>G</p> <p>H</p> <p>I</p> <p>J</p> <p>K</p>

<p>平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○水害統計調査により浸水実績を把握 ○過去の床下・床上浸水と道路冠水を記録 ○水防災に関する問合せ窓口を設置 ○防災訓練や防災講演会等を実施 ○小学生を対象に防災訓練や授業で水害教育を実施 ○出前講座等を活用した講習会を実施 ●洪水ハザードマップの基となる洪水浸水想定区域図（水位周知河川等）がない ●内水ハザードマップの基となる内水浸水想定区域図がない ●まるごとまちごとハザードマップをどの程度まで実施すればいいのかわからない ●正確な浸水実績の把握とデータベース化が必要 ●住民が水害の事前準備をする際の明確な問い合わせ先がない ●住民・教員・小学生の水防災意識の更なる向上が必要 	<p>L</p> <p>M</p> <p>N</p> <p>O</p> <p>P</p> <p>Q</p>
<p>円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○茨城県河川情報システムにより雨量、水位等の観測データ、河川の状況を把握 ○市のHPにて雨量等の観測データを公表中 ●水位計等の観測機器の増設が必要 	<p>R</p>

(2) 的確な水防活動のための取組

項目	現状と課題	
水防体制の強化に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○河川管理者と水防管理者による共同点検を実施 ○ポスターやパネル展, 消防団車両に募集広告を掲示し水防団員(消防団員)等を募集 ○建設業協会等と協定を締結 <ul style="list-style-type: none"> ●共同点検の継続が必要 ●水防団員の高齢化, 減少 ●団員募集の効果的な広報の実施 ●関係機関が連携した水防訓練の実施(継続)が必要 	S T U V
市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○水害時に行政機能を維持するBCPを策定 <ul style="list-style-type: none"> ●分かりやすい水位情報の提供が必要 ●浸水区域内に庁舎等が立地しているか不明 ●民間事業者の水防災に関する意識の向上が必要 	F W X

(3) 氾濫水の排水, 浸水被害軽減に関する取組

項目	現状と課題	
排水施設, 排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	<ul style="list-style-type: none"> ○台風の対応時等に緊急排水を実施 ○排水訓練等の実施 ○国交省の排水ポンプ車等の操作講習会に参加 <ul style="list-style-type: none"> ●排水設備を所有していない ●排水が必要な地域が不明 	Y Z
浸水被害軽減地区の指定	<ul style="list-style-type: none"> ●正確な浸水実績の把握とデータベース化が必要 	O

(4) 河川管理施設の整備等に関する取組

項目	現状と課題	
洪水氾濫を未然に防ぐ対策	<p>○着実に治水効果を発現させるため、背後地の人口・資産状況や近年の浸水被害状況等を勘案して、治水対策の重点化・効率化を実施</p> <p>●河川堤防など多くの未整備箇所の整備が必要</p>	A A
河川の適切な維持管理	<p>○出水期前の河川総点検の実施</p> <p>○点検結果を踏まえ、人家連担地域を中心に流木及び土砂撤去など適切な維持管理を実施</p> <p>●堤防等の変状の発見や補修、堆積土砂の撤去など適切な維持管理に加え、施設管理者の特定が必要</p> <p>●老朽化により排水機場などの機能低下が懸念されることから、計画的な維持管理が必要</p> <p>●施設管理者が不明</p>	<p>A B</p> <p>A C</p> <p>A D</p>

(5) 減災・防災に関する取組

項目	現状と課題	
適切な土地利用の促進	<p>○水害統計調査により浸水実績を把握</p> <p>●正確な浸水実績の把握が必要</p>	○
災害時及び災害復旧に対する支援	<p>○県が実施する講習会へ参加</p> <p>●災害復旧経験者（技術者）の人員不足</p> <p>●職員の技術力向上が必要</p>	<p>A E</p> <p>A F</p>

5-3 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりである。

(1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

	主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
①	洪水時における河川管理者からの情報提供等	A	平成30年度から順次実施	市町村, 茨城県
②	避難勧告等発令の対象区域, 判断基準等の確認	A, B, C, D	平成29年度から順次実施	協議会全体
③	水害危険性の周知促進	E	平成29年度から順次実施	茨城県
④	ICTを活用した洪水情報の提供に向けた検討	F	平成30年度から順次実施	市町村, 茨城県
⑤	広域避難体制の構築	G	平成30年度から順次実施	市町村, 茨城県
⑥	要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施	H, I, J, K	引き続き実施	市町村, 気象台, 茨城県
⑦	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	E	順次実施	茨城県
⑧	水害ハザードマップの改良, 周知, 活用	L, M, N	平成29年度から順次実施	市町村, 茨城県
⑨	浸水実績等の周知	O	平成30年度から順次実施	市町村, 事務組合, 茨城県

⑩	防災教育の促進	P, Q	平成29年度から順次実施	協議会全体
⑪	危機管理型水位計, 河川監視用カメラの整備	R	引き続き実施	市町村, 事務組合, 茨城県

(2) 的確な水防活動のための取組

	主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
①	重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認	S	引き続き実施	市町村, 事務組合, 茨城県
②	水防に関する広報の充実	T, U	引き続き実施	市町村, 事務組合, 茨城県
③	水防訓練の充実	V	平成30年度から順次実施	市町村, 事務組合, 茨城県
④	水防団体間での連携, 協力に関する検討	V	平成30年度から順次実施	市町村, 事務組合, 茨城県
⑤	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	F, L	引き続き実施	市町村, 茨城県
⑥	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実	W, X	平成30年度から順次実施	協議会全体

(3) 氾濫水の排水, 浸水被害軽減に関する取組

主な取組項目		課題の 対応	目標時期	取組機関
①	排水施設, 排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	Y, Z	平成30年度から順次実施	市町村, 事務組合, 茨城県
②	水害被害軽減地区の指定に向けた検討	○	平成30年度から順次実施	市町村, 事務組合, 茨城県

(4) 河川管理施設の整備等に関する取組

主な取組項目		課題の 対応	目標時期	取組機関
①	堤防等河川管理施設の整備	A A	平成29年度から順次実施	市町村, 茨城県
②	樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	A B, A C, A D	平成29年度から順次実施	市町村, 茨城県
③	河川管理の高度化の検討	A B, A C	平成30年度から順次実施	茨城県

(5) 減災・防災に関する取組

主な取組項目		課題の 対応	目標時期	取組機関
①	適切な土地利用の促進	○	平成30年度から順次実施	市町村, 事務組合, 茨城県
②	災害時及び災害復旧に対する支援	A E, A F	平成30年度から順次実施	協議会全体

第6章

県西ブロック編

6-1 県西ブロックの概要と主な課題

【流域の概要】

利根川圏域は、茨城県の南西部に位置し、面積は約645km²の範囲であり、圏域内の一級河川には、飯沼川をはじめとして16河川（県西ブロック内）がある。

小貝川圏域は、茨城県の南部に位置し、流域面積は約460km²の範囲であり、圏域内の一級河川には、五行川をはじめ7河川がある。

中川圏域は、茨城県の西部に位置し、圏域内の一級河川には、中川をはじめとして3河川がある。

【過去の被害状況】

洪水名	雨量 (48時間)	浸水家屋		備考
		利根川圏域	小貝川圏域	
昭和22年 9月 台風 9号	215.0	21,509棟		県内全域の合計
昭和33年 9月 台風22号	251.3	1,204棟		〃
昭和36年 6月 梅雨前線	361.0	8,210棟		〃
昭和56年10月 台風24号	213.5		940棟	圏域内関連 市町の合計
昭和61年8月 台風10号	237.0	1,209棟	3,379棟	〃
平成3年8月 台風10号	195.0	339棟	1,033棟	〃
平成10年8月 台風4号	153.0		60棟	〃
平成27年9月 台風18号	285.0	3,777棟		〃
令和元年10月 東日本台風	205.5	125棟	233棟	〃

【河川改修の状況】

河川名	種 類		延長
田川	河道改修	鬼怒川合流点～結城二宮線福良橋	4.5 km
八間堀川	河道改修	土浦境線新東橋～つくば古河線瑞穂橋	4.7km
北台川	河道改修	下妻市道橋大江橋～筑西市道橋桜塚東橋	0.5km
女沼川	河道改修	利根川合流点～国道 354 号下辺見橋	5.5km
向堀川	河道改修	古河市道泉橋～ 県道東野田古河線緑橋	1.9km
飯沼川	河道掘削	市道飯沼反町閘門橋～幸田排水機場	6.6km

6-2 現状と課題

各構成員が現在実施している主な減災に係る取組の現状と課題は、以下のとおりである。

(1) 円滑かつ迅速な避難のための取組 ※現状：○、課題：●（以下同様）

項目	現状と課題	
情報伝達、避難計画等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○水位周知河川についてホットラインの構築 ○前の避難勧告等に関するガイドラインに基づいたマニュアルは作成済 ○防災行政無線やメール配信システム、SNSを整備済 ○要配慮者利用施設の施設管理者を対象とし、避難計画の作成に関する説明会を実施 ○洪水予報河川、水位周知河川について水位情報をメール配信（登録制） ○スマートフォンを使用した新たな情報伝達手段を実証実験中 ○広域避難検討ワーキンググループ等で広域避難を検討中 ●水位計や基準水位のない河川や局地的な集中豪雨にも対応したホットラインやタイムラインの作成が必要 ●避難勧告等に関するガイドラインに基づくマニュアルの見直しが必要 ●情報弱者や外国人への伝達方法が不十分 ●水位計や基準水位のない河川での情報収集が不十分 ●社会資本整備審議会での答申に基づく、水位周知河川への追加指定が必要 ●分かりやすい水位情報の提供が必要 ●県管理河川で広域避難の必要性の確認が必要 ●要配慮利用施設が地域防災地域防災計画に位置付けられていない ●要配慮利用施設の意識向上が必要 ●避難行動要支援者の把握が困難 ●避難行動要支援者に対し支援者が不足 	<ul style="list-style-type: none"> A B C D E F G H I J K

<p>平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項</p>	<p>○水位周知河川について、想定最大規模に対応した浸水想定区域図を公表</p> <p>○更新された洪水浸水想定区域図に対応したハザードマップを作成中</p> <p>○マンホールや都市下水路からの逸水箇所を明示した図面を作成</p> <p>○過去の実績での内水ハザードマップは作成済み</p> <p>○水害統計調査により浸水実績を把握</p> <p>○小・中学校や高校から選出された教員により防災推進委員会を組織し、情報交換及び研修会を実施</p> <p>○小学校で地域防災機関と三世代交流会を実施</p> <p>○水防災に関する問い合わせ窓口を設置</p> <p>●洪水ハザードマップの基となる洪水浸水想定区域図（水位周知河川等）がない</p> <p>●内水ハザードマップの基となる内水浸水想定区域図がない</p> <p>●まるごとまちごとハザードマップについて、どの程度まで実施すればいいのかわからない</p> <p>●正確な浸水実績の把握とデータベース化が必要</p> <p>●住民が事前準備をする際の明確な問い合わせ先がない</p> <p>●学校により地理的条件等が異なるため教員の研修内容の取りまとめが難しい</p> <p>●住民・教員・小学生の水防災意識のさらなる向上が必要</p>	<p>L</p> <p>M</p> <p>N</p> <p>O</p> <p>P</p> <p>Q</p> <p>R</p>
<p>円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項</p>	<p>○茨城県河川情報システムにより雨量、水位等の観測データ、河川の状況を把握</p> <p>●水位計等の観測機器の増設が必要</p>	<p>S</p>

(2) 的確な水防活動のための取組

項目	現状と課題	
水防体制の強化に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○河川管理者と水防管理者による共同点検を実施 ○スマホを使用した情報伝達手段について検証実験を実施 ○広報誌やホームページ、ポスター、パネル展により水防団員（消防団員）等を募集 ○建設業協会等と協定を締結 ●共同点検の継続が必要 ●団員募集の効果的な広報の実施が必要 ●水防訓練において指導者が不足 	T U V
市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○水害時に行政機能を維持するBCPを策定 ○洪水避難タワーの建設及び高所に予備電源を確保予定 ○市庁舎に浸水防止壁を設置 ●分かりやすい水位情報の提供が必要 ●浸水区域に行政機関や重要施設があるか不明 ●民間事業者の水防災に関する意識の向上が必要 	F W X

(3) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組

項目	現状と課題	
排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	<ul style="list-style-type: none"> ○汚水排水計画のマニュアルを作成済 ○市の可搬式ポンプを使用した排水訓練を実施 ○国交省の排水ポンプ車等の操作講習会に参加 ●排水設備を所有していない 	Y
浸水被害軽減地区の指定	<ul style="list-style-type: none"> ●正確な浸水実績の把握とデータベース化が必要 	O

(4) 河川管理施設の整備等に関する取組

項目	現状と課題	
洪水氾濫を未然に防ぐ対策	<ul style="list-style-type: none"> ○着実に治水効果を発現させるため、背後地の人口・資産状況や近年の浸水被害状況等を勘案して、治水対策の重点化・効率化を実施 ○既存の調整池などを使用し、貯留機能を最大限確保 ●河川堤防など多くの未整備箇所の整備が必要 	Z
河川の適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ○出水期前の河川総点検の実施 ○点検結果を踏まえ、人家連担地域を中心に流木及び土砂撤去など適切な維持管理を実施 ●堤防等の変状の発見や補修、堆積土砂の撤去など適切な維持管理に加え、施設管理者の特定が必要 ●老朽化により排水機場などの機能低下が懸念されることから、計画的な維持管理が必要 ●施設管理者が不明 	<p>A A</p> <p>A B</p> <p>A C</p>

(5) 減災・防災に関する取組

項目	現状と課題	
適切な土地利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○道路冠水発生箇所について把握 ●正確な浸水実績の把握とデータベース化が必要 	O
災害時及び災害復旧に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ○県が実施する講習会へ参加 ●災害復旧経験者（技術者）の不足 ●災害復旧における職員の技術力向上が必要 	<p>A D</p> <p>A E</p>

6-3 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりである。

(1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

	主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
①	洪水時における河川管理者からの情報提供等	A	平成29年度から順次実施	市町村、茨城県
②	避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認	A、 B、 C、D	平成30年度から順次実施	協議会全体
③	水害危険性の周知促進	E	平成29年度から順次実施	茨城県
④	ICTを活用した洪水情報の提供	F	平成29年度から順次実施	市町村、茨城県
⑤	広域避難体制の構築	G	平成30年度から順次実施	市町村、茨城県
⑥	要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施	H、 I、 J、K	引き続き実施	協議会全体
⑦	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	E	順次実施	茨城県
⑧	水害ハザードマップの改良、周知、活用	L、 M、N	平成29年度から順次実施	市町村、茨城県
⑨	浸水実績等の周知	O	平成29年度から順次実施	市町村、茨城県

⑩	防災教育の促進	P、Q R	平成29年度 から順次実 施	協議会全体
⑪	危機管理型水位計、河川監 視用カメラの整備	S	引き続き実 施	市町村、茨城県

(2) 的確な水防活動のための取組

	主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
①	重要水防箇所の見直し及び 水防資機材の確認	T	引き続き実 施	市町村、茨城県
②	水防に関する広報の充実	U	引き続き実 施	市町村、茨城県
③	水防訓練の充実	V	平成30年度 から順次実 施	市町村、茨城県
④	水防団体での連携、協力に 関する検討	V	平成30年度 から順次実 施	市町村、茨城県
⑤	市町村庁舎や災害拠点病院 等の施設関係者への情報伝 達の充実	F、L	引き続き実 施	市町村、茨城県
⑥	市町村庁舎や災害拠点病院 等の機能確保のための対策 の充実	W、X	平成30年度 から順次実 施	協議会全体

(3) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組

主な取組項目		課題の対応	目標時期	取組機関
①	排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	Y	平成30年度から順次実施	市町村、茨城県
②	水害被害軽減地区の指定に向けた検討	O	平成30年度から順次実施	市町村、茨城県

(4) 河川管理施設の整備等に関する取組

主な取組項目		課題の対応	目標時期	取組機関
①	堤防等河川管理施設の整備	Z	平成29年度から順次実施	市町村、茨城県
②	樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	A A、 A B、 A C	平成29年度から順次実施	市町村、茨城県
③	河川管理の高度化の検討	A A、 A B	平成30年度から順次実施	茨城県

(5) 減災・防災に関する取組

主な取組項目		課題の対応	目標時期	取組機関
①	適切な土地利用の促進	O	平成30年度から順次実施	市町村、茨城県
②	災害時及び災害復旧に対する支援	A D、 A E	平成30年度から順次実施	市町村、茨城県

第7章

鹿行ブロック編

7-1 鹿行ブロックの概要と主な課題

【流域の概要】

霞ヶ浦圏域は、茨城県の南東部に位置し、北に関東名山である筑波山、南にはわが国で第2位の湖面積を誇る霞ヶ浦がある。圏域内の一級河川には、前川をはじめとして48河川がある。霞ヶ浦圏域の面積は約2,100km²であり、県人口の約1/3にあたる約97万人の人々が暮らしている。圏域内では、霞ヶ浦の水により農業用水をはじめとして、工業用水、上水と幅広い利用が図られ河川沿いなどの低平地は、広い水田地帯となっている。また、水郷筑波国立公園に指定された圏域南部の水郷地帯と、圏域北部の筑波山を中心とした山地を併せて持つ独特の景観を有している。

【過去の被害状況】

洪水名	雨量 (48時間)	浸水家屋数	備 考
		霞ヶ浦圏域	
昭和13年 6月 低気圧	397.1mm	84,290棟	県内全域の合計
昭和33年 9月 台風22号	251.3mm	2,660棟	県内全域の合計
昭和56年 10月 台風24号	213.5mm	1,760棟	圏域内関連市町村の合計
昭和61年 8月 台風10号	239.0mm	3,544棟	〃
平成3年 9月 台風18号	192.0mm	1,309棟	〃
平成10年 8月 台風4号	153.0mm	15棟	〃
平成23年 9月 台風15号	154.0mm	8棟	〃
平成25年 10月 台風26号	173.0mm	421棟	〃
令和元年 10月 台風19号	200.5mm	343棟	〃

【河川改修の状況】

河川改修の箇所は下表に示すとおり。

対象河川	施 工 の 場 所	延長(km)	実 施 内 容
前川	あやめ橋(0.1km)～ 前川橋付近(2.1km)	2.0	護岸嵩上げ 河川拡幅,橋梁架替え
山田川	荷下橋(2.0km)～ 漢町橋付近(4.5km)	2.54	河川拡幅,橋梁架替え

7-2 現状と課題

各構成員が現在実施している主な減災に係る取組の現状と課題は、以下のとおりである。

(1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

※現状：○, 課題：● (以下同様)

項目	現状と課題	
情報伝達, 避難計画等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○水位周知河川についてホットラインの構築 ○前避難勧告等に関するガイドラインに基づいたマニュアルは作成済 ○防災行政無線やメール配信システムを整備済 ○要配慮者利用施設の施設管理者を対象とし、避難計画の作成に関する説明会を実施 ○洪水予報河川, 水位周知河川について水位情報をメール配信 (登録制) ●水位計や基準水位のない河川や局地的な集中豪雨にも対応したホットラインやタイムラインの作成が必要 ●避難勧告等に関するガイドラインに基づくマニュアルの見直しが必要 ●情報弱者や外国人への伝達方法が不十分 ●水位計や基準水位のない河川での情報収集が不十分 ●社会資本整備審議会での答申に基づく, 水位周知河川への追加指定が必要 ●分かりやすい水位情報の提供が必要 ●県管理河川において広域避難の必要性の確認が必要 ●避難行動要支援者の全体数が不明 ●要配慮利用施設が地域防災計画に位置付けられていない 	<ul style="list-style-type: none"> A B C D E F G H I
平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○水位周知河川について, 想定最大規模に対応した浸水想定区域図を公表 ○前回の浸水想定区域図に対応したハザードマップは作成済 	

	<ul style="list-style-type: none"> ○浸水実績について把握 ○小学生を対象に授業で水害教育を実施 ○水防災に関する問い合わせ窓口を設置 ●洪水ハザードマップの基となる洪水浸水想定区域図（水位周知河川等）がない ●内水ハザードマップの基となる内水浸水想定区域図がない ●まちごとハザードマップについて、一部電柱等で実施しているが、どの程度まで実施すればいいのかわからない ●浸水実績がデータベース等になっていない ●住民が事前準備をする際の明確な問い合わせ先がない ●住民・教員・小学生の水防災意識のさらなる向上が必要 	J K L M N O
円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○茨城県河川情報システムにより雨量, 水位等の観測データ, 河川の状況を把握 ●水位計等の観測機器の増設が必要 	P

(2) 的確な水防活動のための取組

項目	現状と課題	
水防体制の強化に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○河川管理者と水防管理者による共同点検を実施 ○広報誌やホームページ, ポスターにより水防団員等を募集 ○建設業協会等と協定を締結 ●共同点検の継続が必要 ●水防団員の高齢化, 減少 ●団員募集の効果的な広報の実施が必要 ●水防訓練において指導者が不足 	Q R S T
市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○水害時に行政機能を維持するBCPを策定 ●施設により非常用電源の有無が異なる ●民間事業者が水防災に関する意識を高める機会が少ない 	U V

(3) 氾濫水の排水, 浸水被害軽減に関する取組

項目	現状と課題	
排水施設, 排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	○内水氾濫に関しては, 関係各課と共有 ○国交省の排水ポンプ車等の操作講習会に参加 ●排水設備を所有していない	W
浸水被害軽減地区の指定	●区域の把握ができていない	X

(4) 河川管理施設の整備等に関する取組

項目	現状と課題	
洪水氾濫を未然に防ぐ対策	○着実に治水効果を発現させるため, 背後地の人口・資産状況や近年の浸水被害状況等を勘案して, 治水対策の重点化・効率化を実施 ●河川堤防など多くの未整備箇所を整備が必要	Y
河川の適切な維持管理	○出水期前の河川総点検の実施 ○点検結果を踏まえ, 人家連担地域を中心に流木及び土砂撤去など適切な維持管理を実施 ●堤防等の変状の発見や補修, 堆積土砂の撤去など適切な維持管理に加え, 施設管理者の特定が必要 ●老朽化により排水機場などの機能低下が懸念されることから, 計画的な維持管理が必要	Z A A

(5) 減災・防災に関する取組

項目	現状と課題	
適切な土地利用の促進	○関係部署での情報共有 ●正確な浸水実績が把握できていない	A B
災害時及び災害復旧に対する支援	○県が実施する講習会へ参加 ●災害復旧経験者（技術者）の不足 ●災害復旧における職員の技術力向上が必要	A C A D

7-3 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりである。

(1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

	主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
①	洪水時における河川管理者からの情報提供等	A	平成29年度から順次実施	市町村, 茨城県
②	避難勧告等発令の対象区域, 判断基準等の確認	A, B, C, D	平成30年度から順次実施	協議会全体
③	水害危険性の周知促進	E	平成29年度から順次実施	茨城県
④	ICTを活用した洪水情報の提供	F	平成29年度から順次実施	市町村, 茨城県
⑤	広域避難体制の構築	G	平成30年度から順次実施	市町村, 茨城県
⑥	要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施	H, I	引き続き実施	協議会全体
⑦	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	E, J	順次実施	茨城県
⑧	水害ハザードマップの改良, 周知, 活用	J, K, L	平成29年度から順次実施	市町村, 茨城県
⑨	浸水実績等の周知	M, A B	平成29年度から順次実施	市町村, 茨城県

⑩	防災教育の促進	N, O	平成29年度から順次実施	協議会全体
⑪	危機管理型水位計, 河川監視用カメラの整備	P	引き続き実施	市町村, 茨城県

(2) 的確な水防活動のための取組

	主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
①	重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認	Q	引き続き実施	市町村, 茨城県
②	水防に関する広報の充実	R, S	引き続き実施	市町村, 茨城県
③	水防訓練の充実	T	平成30年度から順次実施	市町村, 茨城県
④	水防団体間での連携, 協力に関する検討	T	平成30年度から順次実施	市町村, 茨城県
⑤	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	F, J	引き続き実施	市町村, 茨城県
⑥	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実	U, V	平成30年度から順次実施	協議会全体

(3) 氾濫水の排水, 浸水被害軽減に関する取組

主な取組項目		課題の 対応	目標時期	取組機関
①	排水施設, 排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	W	平成30年度から順次実施	市町村, 茨城県
②	浸水被害軽減地区の指定に向けた検討	X	平成30年度から順次実施	市町村, 茨城県

(4) 河川管理施設の整備等に関する取組

主な取組項目		課題の 対応	目標時期	取組機関
①	堤防等河川管理施設の整備	Y	平成29年度から順次実施	市町村, 茨城県
②	樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	Z, A A	平成29年度から順次実施	市町村, 茨城県
③	河川管理の高度化の検討	Z, A A	平成30年度から順次実施	茨城県

(5) 減災・防災に関する取組

主な取組項目		課題の 対応	目標時期	取組機関
①	適切な土地利用の促進	A B	平成30年度から順次実施	市町村, 茨城県
②	災害時及び災害復旧に対する支援	A C, A D	平成30年度から順次実施	市町村, 茨城県

県北ブロック取組方針の進捗状況 (R3.3末見込み)

■ 対象外 ■ R3.3末(見込み含む)

別紙(県北)-2

実施する施策	取組内容	目標時期	今後の取組											
			北茨城市	高萩市	日立市	ひたちなか市	常陸大宮市	那珂市	東海村	常陸太田市	大子町	水戸気象台	茨城県	
(1)大規模氾濫減災協議会の設置														
大規模氾濫減災協議会の設置	県管理河川を対象として、国、県、市町村、関係機関からなる減災対策協議会及び幹事会を設置し、減災の取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築していく(H30～)	平成29年度	減災取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築していく(H30～)	減災取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築していく(H30～)	減災取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築していく(H30～)	減災取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築していく(H30～)	減災取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築していく(H30～)	減災取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築していく(H30～)	減災取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築していく(H30～)	減災取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築していく(H30～)	減災取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築していく(H30～)	減災取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築していく(H30～)	協議会における取組方針の推進(H29～)	
(2)円滑かつ迅速な避難のための取組														
①情報伝達、避難計画等に関する事項														
洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)	洪水予報河川及び水位周知河川を対象としたホットライン体制の構築	平成30年度から順次実施	毎年度連絡網を更新する	毎年度連絡網を更新する(H30～)	毎年度連絡網の更新(H30～)	連絡網を更新	R2年度連絡網を更新	R2年度連絡網の更新	ホットライン体制・情報を随時確認。	R2年度連絡網の更新を実施した。	構築されたホットラインの該当者への周知徹底と情報を毎年更新(H30～)	引き続き、洪水予報河川及び水位周知河川以外での水位情報の提供		
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン)	「避難勧告等に関するガイドライン(H29.1)」に基づき「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」の見直し	平成29年度から順次実施	地域防災計画の見直し済(平成31年3月)	タイムラインを含む洪水避難計画の策定(R1.5)、避難判断基準見直し	地域防災計画の見直し(H30～)	水害時等の避難勧告等の判断・伝達マニュアル(R1.8改訂)の修正作業に着手した。	国のガイドライン改定に伴い、市の避難勧告等の判断・伝達マニュアルを改訂(R1.6月)	国のガイドライン改定に伴い、マニュアルを改訂した。(R1.11)	「避難勧告等に関するガイドライン(平成31年3月)」の改定を踏まえ、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を令和元年9月に改定した。	「避難勧告等に関するガイドライン(平成31年3月)」の改定を踏まえ、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を7月に改定した。	久慈川、押川の浸水想定区域の見直しに伴い、発令基準マニュアルの見直しを行う(H29～)R1.9月に発令基準マニュアルを更新	国ガイドラインの見直しに伴い、市町村が発令基準の策定等を行うに当たり、特に注意すべき事項として「避難勧告等の発令に係る基本的な考え」を策定(R1～)国ガイドライン及び基本的考え方を参考に、市町村の避難勧告等の発令の見直しを促進(R1)		
	住民(自治会未加入世帯、高齢者、外国人等)への確実な情報伝達方法の確立		情報伝達手段の継続的な周知と浸水想定区域等の高齢者に対し戸別受信機の配布(R2)	情報伝達手段の継続的な周知	防災行政無線やSNS、地域情報アプリ等を活用し、情報の伝達を行う。(継続実施)	子局(200本)と戸別受信機(全戸)による避難勧告等の放送を行い、アラートと緊急速報メールにて情報を提供していく。(継続実施)防災行政無線の放送内容をひたちなか市安全安心メールにて配信開始。(R1.6)	防災行政無線戸別受信機未設置世帯の解消に努め、確実な情報伝達を図る。(継続実施)	防災行政無線のデジタル化更新に伴い、不感地帯の解消、新機能の戸別受信機の全戸更新、防災アプリ(多言語対応)の導入を進め、確実な情報伝達を確立する。(H30～R2)	「情報提供において、防災行政無線のほかホームページ、SNS(LINE等)、ヤフー防災通報アプリ」の活用を併用システム操作訓練の実施(防災担当課及び広報担当課)・外国人への情報発信方法の検討(未定)・自治会対策本部設置時に消防団(水防団)幹部会議を開催。	株式会社茨城放送と放送要請、ヤフー株式会社と情報発信等に関する協定を締結した。	「コミュニティFM放送の弱電地域の改善を図る(継続実施H29～)」・「情報弱者や外国人への情報伝達について検討(R2～)」・「屋外にいる住民への情報伝達について検討(R2～)」			
	タイムライン(ホットラインを含む)に基づく首長も参加した実践的な訓練		タイムラインの作成の検討(H30～)	タイムラインを含む洪水避難計画の策定(R1.5)、避難判断基準見直し	タイムラインの作成の検討(H30～)	タイムラインの策定について検討する。(未定)	タイムラインを策定し、地域防災計画に掲載(R2.4月)	導入に向けて検討する。(未定)	防災体制・活動状況等を勘案しつつ、必要性を踏まえ、立案・検討する(未定)	タイムライン(案)を作成中	近年のゲリラ豪雨等の気象情報に対応できるよう検討・作成(H30～)	引き続きタイムライン作成・修正等を支援する。		
	住民が参加する避難訓練		タイムラインの作成に併せ検討(H30～)	訓練の実施について検討(R2～)	タイムラインの作成に併せ検討(H30～)	タイムラインの策定となつた場合、訓練に盛り込むか検討する。(未定)	各町3年度に洪水時避難訓練の実施を予定	タイムラインの作成が完了次第、それに準じた訓練を検討する。(未定)	防災体制・活動状況等を勘案しつつ、必要性を踏まえ、立案・検討する(未定)	タイムラインを作成後、訓練実施について検討する(R1～)	「タイムラインを作成し、訓練実施を検討(H30年3月)」・「大子町防災訓練の中で取り組んでいく(H31～)」	図上型防災訓練実施支援要請を策定(H30年3月)市町村の図上型防災訓練の実施を支援(H30～)		
気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のしやすさをサポート)												検証し精度の向上を図る危険度分布の通知サービスを開始(R1～)「気象×水害×土砂災害」情報マルチメディアによる防災気象情報のワンストップ提供(R1～)危険度分布に浸水想定区域を重ね合わせて表示されるよう改善(R1～)木川の増水に起因する内水氾濫(浸水型の内水氾濫)の危険度が表示されるよう改善(R2)		
水害危険性の周知促進	水位周知河川の指定推進	平成29年度から順次実施										水位周知河川への指定基準を策定し、指定を検討する(H29～)		
ICTを活用した洪水情報の提供	Yahoo!防災速報アプリによるプッシュ型情報発信を整備済	平成29年度から順次実施	アラート、緊急速報メール、SNS、WEBサービスなどの多様な情報伝達手段の活用と、市民への啓発を進める(R2～)	必要性について検討していく(H30～)	Yahoo!防災速報アプリによる「市町村からの緊急情報情報」発信を開始。	「市情報メール-斉配送信サービスの利用促進-市情報発信アプリ(ひたちなかアプリ)」の活用(R2.11月～)	今後必要に応じて検討していく。(未定)	整備済み(県防災情報ネットワークシステムに登録することで、洪水予報河川における洪水予報をメールで配信)(H29～)	「国や県のシステム等を活用中」・「TE-JAPANに加入」・「国交省とシステムについて協議中	国や県のシステムの利用を検討(H30～)	防災情報メール配信機能の広報(H29～)民間アプリとの連携(H31～)			
隣接市町村における避難場所の指定(広域避難体制の構築等)	広域避難計画の策定	平成30年度から順次実施	策定を検討(H30～)	洪水避難計画策定(R1.5)に基づき、広域避難ではなく、市内への避難に対応	浸水エリア人口を把握し、策定の検討(H30～)	浸水想定区域内に1箇所指定避難所があるが、当該地域の住民に対しては、洪水災害時、高台の避難所へ避難するよう周知を図っているため、現在のところ広域避難計画の策定の予定はない。	計画策定について調整したが、隣接自治体は同地域のため、同じような被害を受ける可能性が高く、当初から広域避難計画を策定するのは困難。(被害状況によっては相互応援協定の枠組みで受け入れ可能)	今後必要に応じて検討していく。(未定)	県管理河川における広域避難の必要性について検討する(R1～)	「浸水想定区域内の人口について把握し、町内施設で収容可能か検討(R2～)」・「検討後、広域避難が必要な場合は、協議会を通じて避難先自治体との調整を行う(R2～)」(鬼怒川・小川川下流域の大規模水害に関する広域避難計画の作成を支援(R1.5))	広域避難に関するガイドラインを策定(H30年3月)広域避難計画の策定について、必要に応じて助言等を実施(H30～)(鬼怒川・小川川下流域の大規模水害に関する広域避難計画の作成を支援(R1.5))			
防災情報等に関する説明会の開催	実施を検討(H30～)		実施を検討(R2～)	施設管理者へ説明会等を検討(未定)	浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設管理者向けに、避難確保計画作成に係る講習会を開催。(R2.13)	実施を検討(R2～)	該当施設なし	該当施設なし	浸水想定区域内に施設なし	R元年度説明会を実施(2回)	「施設管理者向けの講習会等を検討(R2～)」・「浸水想定区域にある要配慮者利用施設の地域防災計画への位置づけを検討(R1～)」	「県・自治体と連携して防災気象情報の活用方法の検証を行う」市町村担当幹部説明会を開催し、対象施設の地域防災計画への位置づけや避難確保計画の策定等について説明会を開催(H30～)関東地方整備局及び河川事務所、水戸地方気象台、市町村と連携し避難確保計画作成を促進(R1～)		
要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施	避難確保計画の実行性・継続性確保のための点検	引き続き実施	継続的な計画の点検を実施	継続的な計画の点検を実施	避難確保計画の作成について、8割の施設が策定済。未策定の施設に対し策定を促していく。(R1～)	避難確保計画の作成済み(R2年度)避難訓練の実施について促していく(R2～)	避難確保計画の作成について、8割の施設が策定済。未策定の施設に対し策定を促していく。(R1～)	該当施設なし	浸水想定区域内に施設なし	全施設の避難確保計画の作成済。避難訓練を実施するよう通知した。	「施設管理者への説明会の実施を検討(R2～)」・「避難確保計画の実行性・継続性確保のための点検を実施(H30～)」・「要配慮者施設と町で水害を想定した避難訓練を実施(H29～)」	進捗状況について情報共有を行う(H30～)		
避難行動要支援者個別計画の作成等の促進	関係機関との協力で計画策定に努める		関係機関との協力で計画策定に努める	関係機関との協力で計画策定に努める(H30～)	地域の自主防災会に実施アンケートを実施した。(H31.3)	福祉部局で個別計画を作成中(R2～)	個別計画の見直しも含め毎年更新する(継続実施)	民生委員の協力を得ながら、計画(避難カード等)の作成を進めていく(継続実施)	掲載情報の更新を実施した。	「担当課と調整し、避難行動要支援者名簿について定期的に把握、更新を実施(R2～)」・「民生委員、自主防災組織等の協力を得ながら、計画作成を進めていく(R2～)」	進捗状況について情報共有を行う(H30～)			
②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項														
想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	想定最大規模降雨による浸水想定区域図、家屋倒壊危険区域の公表	順次実施										新たに水位周知河川に指定した場合、洪水浸水想定区域図の作成・公表を行う(H30～)		
水害ハザードマップの改良、周知、活用	洪水ハザードマップの更新・周知	平成29年度から順次実施	新たに公表された洪水浸水想定区域図に基づき、更新済み(平成31年3月)	平成31年3月更新済み	平成29年度に更新済み。平成30年7月の市の広報誌と同時配布により対象地域へ配布済み	洪水ハザードマップ更新済(R2.3)浸水想定区域内の自治会を通じ、エリア内の各戸へ配布済(R2.4)	「洪水ハザードマップ」配布後、住民説明会を開催。(H30～)洪水・土砂災害ハザードマップ要約版の作成配布(R3.3月～)	改訂したハザードマップを作成。住民へ全戸配布した。(平成30年3月)	「洪水ハザードマップは、更新及び各世帯へ配布済み。」「広報紙に記事掲載し周知実施。	「H30年度に浸水想定区域を反映させた洪水ハザードマップ更新済み」・「更新ハザードマップを全世帯へ配布済み(H30)」・「自主防災会及び消防団へハザードマップの周知について説明会を開催(R2.8.30開催)」	「H30年度に浸水想定区域を反映させた洪水ハザードマップ更新済み」・「更新ハザードマップを全世帯へ配布済み(H30)」・「自主防災会及び消防団へハザードマップの周知について説明会を開催(R2.8.30開催)」	水害危険度マップの公表(R1.5月)新たに水位周知河川に指定した場合、洪水浸水想定区域図の作成・公表を行う(H30～)		
	内水ハザードマップの作成・周知		必要に応じ検討していく(未定)	作成を検討(H30～)	作成を検討(H30～)	R3.3作成予定	実施を踏まえながら必要に応じて作成を検討(未定)	改訂したハザードマップを作成。住民へ全戸配布した。(平成30年3月)	内水ハザードマップの作成を検討する(R1～)	各世帯毎に浸水範囲を把握する(R1～)	先事例等を情報提供する(H30～)			
	まるとまことハザードマップの作成・拡充		作成を検討(H30～)	作成を検討(H30～)	作成を検討(H30～)	設置済	想定浸水範囲の表示などを検討中	想定浸水範囲の表示などを検討する(未定)	避難所及び避難所までの誘導表示を村内21箇所へ設置済	まるとまことハザードマップの作成を検討する(R1～)	各世帯毎に浸水範囲を把握する(R3～)	先事例等を情報提供する(H30～)		
浸水実績等の周知	【再掲】住民(自治会未加入世帯、高齢者、外国人等)への確実な情報伝達方法の確立	平成30年度から順次実施	情報伝達手段の継続的な周知と浸水想定区域等の高齢者に対し戸別受信機の配布(R2)	情報伝達手段の継続的な周知	防災行政無線やSNS、地域情報アプリ等を活用し、情報の伝達を行う。(継続実施)	自主防災組織により、地域の情報伝達手段を確保していただいているが、未加入世帯や外国人などの対応については未整備であるため、対応の検討を行う。(H29～)	防災行政無線戸別受信機未設置世帯の解消に努める。(継続実施)	防災行政無線やSNS等、複数の手段を活用する。(継続実施)	システム操作訓練の実施(防災担当課及び広報担当課)・外国人への情報発信方法の検討(未定)	株式会社茨城放送と放送要請、ヤフー株式会社と情報発信等に関する協定を締結した。	「コミュニティFM放送の弱電地域の改善を図る(継続実施H29～)」・「情報弱者や外国人への情報伝達について検討(R2～)」・「ヤフーチャット株式会社と情報発信等に関する協定締結済み(R2.3月)」	防災情報ネットワークシステム(茨城県防災・危機管理ポータルサイト)や茨城県テレメータシステムの操作訓練や住民への周知を実施(H29～)		
	浸水実績の把握及び周知		改訂したハザードマップを作成し、住民へ全戸配布した(令和元年6月)正確な浸水範囲の把握に努める。(H30～)	正確な浸水範囲の把握に努める。(H30～)	正確な浸水範囲の把握に努める(H30～)	正確な浸水範囲の把握に努める。(未定)	若風19号による被災情報を把握して、被災情報マップを作成予定(R3.3月)	浸水範囲や実績の集計を検討する(未定)	改訂したハザードマップを作成。住民へ全戸配布した。(平成30年3月)	災害発生毎に浸水範囲を把握する(R1～)	災害発生毎に、浸水範囲を地図に落とし作成(R2～)	関係機関と情報共有を図る(H30～)		
防災教育の促進	水害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成29年度から順次実施	引き続き対応する(H30～)	引き続き対応する(H30～)	引き続き防災対策課が窓口となり対応する(継続実施)	継続して生活安全課及び河川課で問い合わせを受け。	市役所安全まちづくり推進課が対応している。(継続実施)	継続して防災担当窓口で実施していく。	担当課で対応水災害に関する情報・土のう等の提供を継続実施	継続実施(防災対策課で対応)	担当窓口の周知(継続実施)	問い合わせ窓口の拡充(H29～)		
	水防に関する啓発・説明会(及び避難訓練)の実施		関係機関との協力で計画策定に努める	関係機関との協力で計画策定に努める(H30～)	関係機関との協力で計画策定に努める(H30～)	関係部書と説明会等実施の可否について検討していく。(未定)	告知3年度洪水時避難訓練を実施予定	関係部書と説明会等実施の可否について検討していく。(未定)	関係部書と説明会等実施の可否について検討していく。(未定)	関係部書と説明会等実施の可否について検討していく。(未定)	関係部書と説明会等実施の可否について検討していく。(未定)	関係部書と説明会等実施の可否について検討していく。(未定)	引き続き以下の事業等を実施(H29～)・「いばらき防災大学」・「自主防災組織リーダー研修会」・「マイ・タイムライン等作成事業」・「マイ・タイムライン作成支援動画及び作成例を公開(R2～)」・「防災啓発イベント(いばらきぼうさい)」(R2～)・「パネル展示」	
	教員を対象とした講習会の実施		実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	関係部書と講習会実施の可否について検討していく。(未定)	マイ・タイムライン作成講習会を実施予定	関係部書と講習会実施の可否について検討していく。(未定)	関係部書と講習会実施の可否について検討していく。(未定)	関係部書と講習会実施の可否について検討していく。(未定)	関係部書と講習会実施の可否について検討していく。(未定)	関係部書と講習会実施の可否について検討していく。(未定)	関係部書と講習会実施の可否について検討していく。(未定)	「更新した洪水ハザードマップのHPへの掲載、全戸配布は対応済み」・「行政区域及び自主防災組織への説明会を実施(R1～)」
	小学生を対象とした防災教育の実施		実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	関係部書と講習会実施の可否について検討していく。(未定)	関係部書と講習会実施の可否について検討していく。(未定)	関係部書と講習会実施の可否について検討していく。(未定)	関係部書と講習会実施の可否について検討していく。(未定)	関係部書と講習会実施の可否について検討していく。(未定)	関係部書と講習会実施の可否について検討していく。(未定)	関係部書と講習会実施の可否について検討していく。(未定)	関係部書と講習会実施の可否について検討していく。(未定)	「引き続き依頼があれば対応する(H29～)」・「県庁見学で実施した小学生を対象に、防災教育を実施する(R2～)」
	出前講座等を活用した講習会の実施		実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	関係部書と講習会実施の可否について検討していく。(未定)	関係部書と講習会実施の可否について検討していく。(未定)	関係部書と講習会実施の可否について検討していく。(未定)	関係部書と講習会実施の可否について検討していく。(未定)	関係部書と講習会実施の可否について検討していく。(未定)	関係部書と講習会実施の可否について検討していく。(未定)	関係部書と講習会実施の可否について検討していく。(未定)	関係部書と講習会実施の可否について検討していく。(未定)	「関係部書と講習会実施の可否について検討していく(H29～)」・「関係部書と講習会実施の可否について検討していく(H29～)」

県北ブロック取組方針の進捗状況 (R3.3末見込み)

対象外
 R3.3末(見込み含む)
 別紙(県北)-2

実施する施策	取組内容	目標時期	今後の取組											
			北茨城市	高萩市	日立市	ひたちなか市	常陸大宮市	那珂市	東海村	常陸太田市	大子町	水戸気象台	茨城県	
③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項														
危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備	雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基礎の整備	引き続き実施	・市で試験的に気象観測システムを設置(H29～) ・国や県のシステム活用(H29～) ・県により、平成30年度に危機管理型水位計を1箇所設置	国や県のシステム活用していく(H29～) 河川監視カメラの整備の実施(R2)	・国や県のシステムの活用(H29～) ・県により、平成30年度に危機管理型水位計を1箇所設置	・国や県のシステムの活用(H29～) ・県により、平成30年度に危機管理型水位計を1箇所設置	・国や県のシステムの活用(H29～) ・県により、平成30年度に危機管理型水位計を3箇所設置	・国や県のシステムの活用(H30～) ・新川に簡易型河川監視カメラの整備(R2)	国や県のシステムを使用中	・国や県のシステムを活用していく(H29～) ・水位設計書の必要箇所を調整し、県へ要望する(H30～) ・県により、危機管理型水位計を平成30年度に3箇所、令和元年度に3箇所設置済。	・水位計等の増設を行う(H29～) ・H30に県北ブロックにおける、県管理河川の13箇所に危機管理型水位計を設置			
(3)的確な水防活動のための取組														
①水防体制の強化に関する事項														
重要水防箇所の見直し及び水防機械材の確認	水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	引き続き実施	—	—	—	—	—	—	—	—	・令和元年東日本台風の影響を受け、町所有の水防ポンプ車を配備済み(R2.8月)	引き続き必要な資機材を整備する(H29～)		
	水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施		連絡体制の強化を進める(H30～)	連絡体制の強化を進める(H30～)	伝達方法を確立し、訓練を実施予定	継続実施	民間、市外で勤務する水防団員への連絡体制の確立を図る。(未定)	連絡体制の強化。(消防団各分団にIP無線貸与。水防団員専用の防災行政無線戸別受信機を配布及びメールを活用し、個別に伝達)	継続実施	メールを活用した伝達手段を確保している。	・消防団を含めた伝達訓練を実施(H30～) ・毎年、出水期前に連絡体制の点検を実施(H30～) ・消防団が開催する団本部会議等への防炎担当が参加し、防災に関する情報を共有している	関係機関が連携した訓練を行うことを検討する(H30～)		
	水防団や地域住民が参加する洪水に耐えりスクが高い区間の共同点検		実施を検討(H30～)	県との共同点検を実施(H30)。	国・県との共同点検を実施(R2.5.20)	国土交通省と茨城県において実施している重要水防箇所の共同点検に地域住民が参加した。(R1)今後も参加を促していく。	毎年、国(常陸河川国道事務所)・県(常陸大宮土木事務所)が実施する重要水防箇所の共同点検に地域住民の参加を検討する。(未定)	継続実施。	継続実施。	常陸河川国道事務所・常陸太田土木事務所が実施する重要水防箇所の共同点検に消防団員(水防団担当)が参加。	・各自主防災組織が行っている浸水想定区域の確認訓練を継続実施(H30～) ・町広報紙や回覧等で参加を促す(H30～)	引き続き実施		
水防に関する広報の充実(水防団確保に係る取組)	水防活動の担い手となる水防団員・協力団体の募集、指定を促進	引き続き実施	引き続き募集を行う(H30～)	引き続き募集を行う(H30～)	ポスター等で引き続き募集を行う。	新規入団者の確保を促進する(未定)	消防団員が水防団員を業務している。引き続き新規加入団員の推進を図る。(継続実施)	引き続き市内の公共施設に消防団員募集のポスター掲示や、市ホームページ及び広報誌に掲載。	継続実施	随時、水防団員(消防団員)を募集している。	・加入推進について、継続的に実施(H29～) ・消防団応援事業の実施(H30～) ・広報誌、HP等で活用を検討(H29～)	引き続き実施		
水防訓練の充実	【再掲】水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成30年度から順次実施	引き続き連絡体制を維持する	引き続き連絡体制を維持する	伝達方法を確立し、訓練を実施予定	継続実施	防災行政無線や水防団員への登録型メール配信により伝達する。(継続実施)	連絡体制の強化。(消防団各分団にIP無線貸与。消防団員専用の防災行政無線戸別受信機を配布及びメールを活用し、個別に伝達)	継続実施	メールを活用した伝達手段を確保している。	・消防団を含めた伝達訓練を実施(H29～) ・毎年、出水期前に連絡体制の点検を実施(H29～)	関係機関が連携した訓練を行うことを検討する(H30～)		
	関係機関が連携した水防訓練の実施		実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	今年度の水防訓練中止 未年度以降も継続して実施	消防団に対して、水防技術の講習・訓練の実施について検討する(H29～)。	引き続き、久慈川水系水防訓練に参加する。	引き続き、毎年開催している久慈川水系連合水防訓練に参加する。	引き続き、毎年開催している久慈川水系連合水防訓練に参加する。	引き続き、毎年開催している久慈川水系連合水防訓練に参加する。	引き続き、毎年開催している久慈川水系連合水防訓練に参加する。	今年度訓練未実施。	引き続き実施	
水防団での連携、協力に関する検討	【再掲】関係機関が連携した水防訓練の実施	平成30年度から順次実施	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	今年度の水防訓練中止 未年度以降も継続して実施	消防団に対して、水防技術の講習・訓練の実施について検討する(H29～)。	引き続き、久慈川水系水防訓練に参加する。	引き続き、毎年開催している久慈川水系連合水防訓練に参加する。	引き続き、毎年開催している久慈川水系連合水防訓練に参加する。	引き続き、毎年開催している久慈川水系連合水防訓練に参加する。	今年度訓練未実施。	引き続き実施		
	地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築		連絡体制の強化を進める(H30～)	連絡体制の強化を進める(H30～)	連絡体制の強化(未定)	協定に基づき、円滑な連携を図っていく(継続実施)。	水防団員とともに、実践的な訓練の実施について検討する中で継続実施。	関係機関と協議していく。(未定)	協定に基づき、円滑な連携を図っていく。(継続実施)	連絡体制の確認を実施した。	建設業界との防災連携訓練を実施(H29～)	引き続き協定を継続していく		
②市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項														
市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	水害時に行政機能を維持するBOPの策定	引き続き実施	—	—	—	—	—	—	—	—	—	水位周知河川への追加指定を検討 県防災情報ネットワークシステムを活用した情報共有を図るため、引き続き、システム操作研修を実施		
	幹線道路、鉄道や市役所など重要施設の浸水対策		平成30年度から順次実施	関係機関との協議を進める(H30～)	関係機関との協議を進める(H30～)	関係機関との協議を進める(H30～)	幹線道路及び鉄道、浄水場があり、浄水場については、堤が切れているため、浸水の可能性があるため対策が必要。(未定)	施設管理者や担当課と協議して検討していく。(未定)	必要に応じて検討する(未定)	必要に応じて検討する(未定)	必要に応じて検討する(未定)	必要に応じて検討する(未定)	優先度を決め引き続き対応していく 新たに水位周知河川に指定した場合、洪水浸水想定区域図の作成・公表を行う(H30～)	
	浸水時においても災害活動を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化			引き続き管理を行う。	引き続き管理を行う。	引き続き管理を行う。	引き続き管理を行う。	必要に応じて検討する(未定)	施設管理者や担当課と協議して検討していく。(未定)	必要に応じて検討する(未定)	必要に応じて検討する(未定)	必要に応じて検討する(未定)	必要に応じて検討する(未定)	新たに水位周知河川に指定した場合、洪水浸水想定区域図の作成・公表を行う(H30～)
	水害に対応した企業BCP策定への支援			関係団体との協議を進める(H30～)	関係団体との協議を進める(H30～)	関係団体との協議(未定)	必要があれば企業と検討していく。(未定)	必要に応じて検討する(未定)	必要に応じて検討する(未定)	必要に応じて検討する(未定)	必要に応じて検討する(未定)	必要に応じて検討する(未定)	必要に応じて検討する(未定)	企業に対する支援を実施していく(R1～)
(4)氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組														
排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	緊急排水計画の作成及び排水訓練の実施	平成30年度から順次実施	国の排水ポンプ車を貸与により使用できるよう、国で実施する操作訓練に参加(H30～)	国の排水ポンプ車を貸与により使用できるよう、国で実施する操作訓練に参加(H30～)	国の排水ポンプ車を貸与により使用できるよう、国で実施する操作訓練に参加(H30～)	現在まで本市河川課職員が操作訓練に参加した実績あり、今後も訓練に参加するよう職員に対して周知を図る。	計画策定について関係機関と検討する。(未定)	今後必要に応じて検討していく。(未定)	必要に応じて検討する(未定)	必要に応じて検討する(未定)	必要に応じて検討する(未定)	必要に応じて検討する(未定)	新たに水位周知河川に指定した場合、洪水浸水想定区域図の作成・公表を行う(H30～)	
	浸水被害軽減地区の指定		【再掲】浸水実績の把握及び周知	改訂したハザードマップを作成し、住民へ全戸配布した。(令和元年6月) 正確な浸水範囲の把握に努める。(H30～)	正確な浸水範囲の把握に努める。(H30～)	正確な浸水範囲の把握に努める。(H30～)	正確な浸水範囲の把握に努める。(未定)	過去の事例を把握して周知を図る。(未定)	浸水範囲や実績の集計を検討する(未定)	改訂したハザードマップを作成、住民へ全戸配布した。(平成30年3月)	災害発生毎に浸水範囲を把握する(R1～)	災害発生毎に、正確な浸水範囲を地図に落とし作成(R1～)	関係機関と情報共有を図る(H30～)	
(5)河川管理施設の整備等に関する事項														
堤防等河川管理施設の整備(洪水氾濫を未然に防ぐ対策)	財政的制約がある中、着実に治水効果を発現させるため、背後地の人口・資産状況や近年の浸水被害状況等を調査して、治水対策の重点化・効率化を進める。	平成29年度から順次実施	今後も継続して管理を行う(H30～)	今後も継続して管理を行う(H30～)	今後も継続して管理を行う(H30～)	必要に応じて検討(未定)。	対象となる施設の実態を踏まえながら、その貯留機能の確保について検討する。(未定)	関係機関と協議して検討していく。(未定)	必要に応じて検討する(未定)	必要に応じて検討する(未定)	施設管理者との連携体制の構築を図る(R1～)	施設管理者との連携を図り、その機能の活用を図る(未定)	貯める対策の検討を進める(H29～)	
	ため池や既存調整池などの施設管理者と連携し、その機能の保全・有効活用し、貯留機能を最大限確保する。		引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	
	出水期前の河川総点検の実施		引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	
	点検結果を踏まえ、人家連担地域を中心に流木及び土砂撤去など適切な維持管理を実施		引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	
地域の安全度をバランス良く向上させるため、近年の浸水被害状況や現況流下能力等を踏まえて、治水対策を行う。	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施		
近年の降雨状況を踏まえ、河川整備計画の策定促進と適切な見直し	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施		
流木や土砂の影響への対策	点検結果を踏まえ、土砂・流木捕捉対策を実施	平成29年度から順次実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	対策工法を検討し、土砂・流木捕捉対策の施設整備を行う(H29～)	
ダム再生の推進	ダムの暫定的な運用方法の検討	平成30年度から順次実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	国の取組状況について情報共有とともに、老朽化した施設の計画的な更新・改良を実施(H30～)	
「専門」職官等の施設の実行・運用体制の確保	河川管理施設の調査の実施	平成29年度から順次実施	施設管理者との協議を進める(H30～)	施設管理者との協議を検討する(H30～)	施設管理者との協議を進める(H30～)	関係機関と協議して検討していく。(未定)	施設の情報の水防団員に周知徹底を図る。(未定)	関係機関と協議して検討していく。(未定)	継続実施	・消防本部で水防団員(水門操作員)へ水門操作要領を書面通知。 ・消防本部で点検を実施。	・消防団、建設課により点検を継続(H29～) ・消防へ出水時の対応を確認(H29～)	占用施設の管理者へ浸水時等の適切な対応を徹底(H29～)		
河川管理の高度化の検討	ドローンによる調査、測量など、ICT等の最新技術の活用	平成30年度から順次実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	ドローンによる調査、測量など最新技術の活用を検討(H30～)	
その他	【再掲】出水期前の河川総点検の実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	
	【再掲】点検結果を踏まえ、人家連担地域を中心に流木及び土砂撤去など適切な維持管理を実施		引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	
(6)減災・防災に関する国の支援														
適切な土地利用の促進	【再掲】浸水実績の把握及び周知	平成30年度から順次実施	正確な浸水範囲の把握に努める(H30～)	正確な浸水範囲の把握に努める(H30～)	正確な浸水範囲の把握に努める(H30～)	正確な浸水範囲の把握に努める(未定)。	過去の事例を把握して周知を図る。(未定)	浸水範囲や実績の集計を検討する(未定)	改訂したハザードマップを作成、住民へ全戸配布した。(平成30年3月)	災害発生毎に浸水範囲を把握する(R1～)	災害発生毎に、正確な浸水範囲を地図に落とし作成(R1～)	関係機関と情報共有を図る(H30～)		
	災害危険区域の指定促進に向けた検討		検討を進める(H30～)	・浸水被害軽減地区の候補地について情報共有を図る。(H30～)	検討を進める(H30～)	災害危険区域の指定について検討していく(未定)。	対象となる地域の実態を踏まえながら、地区の指定について検討する。(未定)	関係機関と協議して検討していく。(未定)	必要に応じて検討する(未定)。	関係機関と協議して検討していく。(未定)	浸水被害軽減地区の把握を行う(H30～)	災害危険区域の指定に係る事例について情報共有を図る(H30～)		
災害時及び災害復旧に対する支援	災害対応力の向上にかかわる取組	平成30年度から順次実施	国・県が実施する講習会等に参加しながら、技術習得を目指す(未定)	国・県が実施する講習会等に参加しながら、技術習得を目指す(未定)	国・県が実施する講習会等に参加しながら、技術習得を目指す(未定)	国・県が実施する講習会等に参加しながら、技術習得を目指す(未定)。	国・県が実施する講習会等に参加するなど、技術習得を目指す(未定)。	災害時における各種協定の締結の推進を図る。(継続実施)	必要に応じて人的支援等を行う。(未定)	必要に応じて検討する(未定)。	国や県等が実施する研修会や勉強会等に参加した。	国や県が実施する講習会等へ参加しながら、技術向上を目指す(H29～)	引き続き災害復旧講習会を実施するとともに、積極的な参加を呼び掛ける	

県北ブロック取組方針の進捗状況(R3.3末見込み)

対象外 R3.3末(見込み含む)

別紙(県北)-2

実施する施策	取組内容	目標時期	今後の取組												
			北茨城市	高萩市	日立市	ひたちなか市	常陸大宮市	那珂市	東海村	常陸太田市	大子町	水戸気象台	茨城県		
(1)大規模氾濫減災協議会の設置															
大規模氾濫減災協議会の設置	県管理河川を対象として、国、県、市町村、関係機関からなる減災対策協議会及び幹事会を設置し、減災の取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築する	平成29年度	減災取組の継続及び実効性が確保される仕組みを構築していく(H30～)	減災取組の継続及び実効性が確保される仕組みを構築していく(H30～)	減災取組の継続及び実効性が確保される仕組みを構築していく(H30～)	減災取組の継続及び実効性が確保される仕組みを構築していく(H30～)	減災取組の継続及び実効性が確保される仕組みを構築していく(H30～)	引き続き、減災対策協議会及び幹事会に出席し、減災の取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築する	引き続き、減災対策協議会及び幹事会に出席し、減災の取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築する	引き続き、減災対策協議会及び幹事会に出席し、減災の取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築する	引き続き、減災対策協議会及び幹事会に出席し、減災の取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築する	引き続き、減災対策協議会及び幹事会に出席し、減災の取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築する	引き続き、減災対策協議会及び幹事会に出席し、減災の取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築する	協議会における取組方針の推進(H29～)	
(2)円滑かつ迅速な避難のための取組															
①情報伝達、避難計画等に関する事項															
洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)	洪水予報河川及び水位周知河川を対象としたホットライン体制の構築	平成30年度から順次実施	毎年度連絡網を更新する	毎年度連絡網を更新する(H30～)	毎年度連絡網の更新(H30～)	連絡網を更新	R2年度連絡網を更新	R2年度連絡網の更新	ホットライン体制・情報を随時確認。	R2年度連絡網の更新を実施した。	構築されたホットラインの該当者への周知徹底と情報を毎年更新(H30～)	引き続き、洪水予報河川及び水位周知河川以外での水位情報の提供			
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン)	「避難勧告等に関するガイドライン(H29.1)」に基づき「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」の見直し		地域防災計画の見直し済(平成31年3月)	タイムラインを含む洪水避難計画の策定(R1.5)、避難判断基準見直し	地域防災計画の見直し(H30～)	水害時等の避難勧告等の判断・伝達マニュアル(R1.8改訂)の修正作業に着手した。	国のガイドライン改定に伴い、市の避難勧告等の判断・伝達マニュアルを改訂(R1.6月)	国のガイドライン改定に伴い、マニュアルを改訂した。(R1.11)	「避難勧告等に関するガイドライン(平成31年3月)」の改定を踏まえ、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を令和元年9月に改定した。	「避難勧告等に関するガイドライン(平成31年3月)」の改定を踏まえ、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を7月に改定した。	久慈川、押川の浸水想定区域の見直しに伴い、発令基準マニュアルの見直しを行う(H29～)R1.9月に発令基準マニュアルを更新	国ガイドラインの見直しに伴い、市町村が発令基準の策定等を行うに当たり、特に注意すべき事項として「避難勧告等の発令に係る基本的な考え」を策定(R1～)			
	住民(自治会未加入世帯、高齢者、外国人等)への確実な情報伝達方法の確立		情報伝達手段の継続的な周知と浸水想定区域等の高齢者に対し戸別受信機の配布(R2)	情報伝達手段の継続的な周知	防災行政無線やSNS、地域情報アプリ等を活用し、情報の伝達を行う。(継続実施)	子局(200本)と戸別受信機(全戸)による避難勧告等の放送を行い、アラートと緊急速報メールにて情報を提供していく。(継続実施)防災行政無線の放送内容をひたちなか市安全安心メールにて配信開始。(R1.6)	防災行政無線戸別受信機未設置世帯の解消に努め、確実な情報伝達を図る。(継続実施)	防災行政無線のデジタル化更新に伴い、不感地帯の解消、新機能の戸別受信機の全戸更新、防災アプリ(多言語対応)の導入を進め、確実な情報伝達を確立する。(H30～R2)	「情報提供において、防災行政無線のほかホームページ、SNS(LINE等)、ヤフー防災通報アプリ」が活用可能	株式会社茨城放送と放送要請、ヤフー株式会社と情報発信等に関する協定を締結した。	「コミュニティFM放送の弱電地域の改善を図る(継続実施H29～)」 「情報弱者や外国人への情報伝達について検討(R2～)」 「屋外にいる住民への情報伝達について検討(R2～)」				
	タイムライン(「ホットライン」を含む)に基づく首長も参加した実践的な訓練		タイムラインの作成の検討(H30～)	タイムラインを含む洪水避難計画の策定(R1.5)、避難判断基準見直し	タイムラインの作成の検討(H30～)	タイムラインの策定について検討する。(未定)	タイムラインを策定し、地域防災計画に掲載(R2.4月)	導入に向けて検討する。(未定)	防災体制・活動状況等を勘案しつつ、必要性を踏まえ、立案・検討する(未定)	タイムライン(案)を作成中	近年のゲリラ豪雨等の気象情報に対応できるよう検討・作成(H30～)				引き続きタイムライン作成・修正等を支援する。
	住民が参加する避難訓練		タイムラインの作成に併せ検討(H30～)	訓練の実施について検討(R2～)	タイムラインの作成に併せ検討(H30～)	タイムラインの策定となつた場合、訓練に盛り込むか検討する。(未定)	各町3年度に洪水時避難訓練の実施を予定	タイムラインの作成が完了次第、それに準じた訓練を検討する。(未定)	防災体制・活動状況等を勘案しつつ、必要性を踏まえ、立案・検討する(未定)	タイムラインを作成後、訓練実施について検討する(R1～)	「タイムラインを作成し、訓練実施を検討(H30年3月)」 「大子町防災訓練の中で取り組んでいく(H31～)」				図上型防災訓練実施支援要請を策定(H30年3月)
気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のしやすさをサポート)															図上型防災訓練実施支援要請を策定(H30年3月)
水害危険性の周知促進	水位周知河川の指定推進	平成29年度から順次実施													図上型防災訓練の実施を支援(H30～)
ICTを活用した洪水情報の提供	プッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成29年度から順次実施	必要に応じて検討していく(H30～)	必要に応じて検討していく(H30～)	必要に応じて検討していく(H30～)	必要に応じて検討していく(H30～)	必要に応じて検討していく(H30～)	必要に応じて検討していく(H30～)	整備済み(県防災情報ネットワークシステム)に登録することで、洪水予報河川における洪水予報をメールで配信(H29～)	「国や県のシステム等を活用中」 「TE-JAPANに加入」 「国交省とシステムについて協議中					防災情報メール配信機能の広報(H29～)
隣接市町村における避難場所の指定(広域避難体制の構築等)	広域避難計画の策定	平成30年度から順次実施	策定を検討(H30～)	策定を検討(H30～)	策定を検討(H30～)	策定を検討(H30～)	策定を検討(H30～)	策定を検討(H30～)	策定を検討(H30～)	策定を検討(H30～)	策定を検討(H30～)	策定を検討(H30～)	策定を検討(H30～)	策定を検討(H30～)	策定を検討(H30～)
防災情報等に関する説明会の開催			実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)
要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施			継続的な計画の点検を実施	継続的な計画の点検を実施	継続的な計画の点検を実施	継続的な計画の点検を実施	継続的な計画の点検を実施	継続的な計画の点検を実施	継続的な計画の点検を実施	継続的な計画の点検を実施	継続的な計画の点検を実施	継続的な計画の点検を実施	継続的な計画の点検を実施	継続的な計画の点検を実施	継続的な計画の点検を実施
避難行動要支援者個別計画の作成等の促進			関係機関との協力で計画策定に努める	関係機関との協力で計画策定に努める	関係機関との協力で計画策定に努める	関係機関との協力で計画策定に努める	関係機関との協力で計画策定に努める	関係機関との協力で計画策定に努める	関係機関との協力で計画策定に努める	関係機関との協力で計画策定に努める	関係機関との協力で計画策定に努める	関係機関との協力で計画策定に努める	関係機関との協力で計画策定に努める	関係機関との協力で計画策定に努める	関係機関との協力で計画策定に努める
②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項															
想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	想定最大規模降雨による浸水想定区域図、家屋倒壊危険区域の公表	順次実施													新たに水位周知河川に指定した場合、洪水浸水想定区域図の作成・公表を行う(H30～)
水害ハザードマップの改良、周知、活用	洪水ハザードマップの更新・周知	平成29年度から順次実施	新たに公表された洪水浸水想定区域図に基づき、更新済み(平成31年3月)	平成31年3月更新済み	平成29年度に更新済み。平成30年7月の市の広報誌と同時配布により対象地域へ配布済み	洪水ハザードマップ更新済(R2.3)	洪水ハザードマップ配布後、住民説明会を開催(H30～)	洪水ハザードマップ配布後、住民説明会を開催(H30～)	改訂したハザードマップを作成。住民へ全戸配布した。(平成30年3月)	「洪水ハザードマップは、更新及び各世帯へ配布済み」 「広報紙に記事掲載し周知実施」	H30年度に洪水浸水想定区域を反映させた洪水ハザードマップ更新済み	水害危険度マップの公表(R1.5月)			
	内水ハザードマップの作成・周知		必要に応じて検討していく(未定)	作成を検討(H30～)	作成を検討(H30～)	R3.3作成予定	実施を踏まえながら必要に応じて作成を検討する(未定)	実施を踏まえながら必要に応じて作成を検討する(未定)	改訂したハザードマップを作成。住民へ全戸配布した。(平成30年3月)	内水ハザードマップの作成を検討する(R1～)				先進事例等を情報提供する(H30～)	
	まるとまことハザードマップの作成・拡充		作成を検討(H30～)	作成を検討(H30～)	作成を検討(H30～)	設置済	想定浸水深の表示などを検討中	想定浸水深の表示などを検討する(未定)	避難所及び避難所までの誘導表示を村内21箇所へ設置済	まるとまことハザードマップの作成を検討する(R1～)				先進事例等を情報提供する(H30～)	
浸水実績等の周知	【再掲】住民(自治会未加入世帯、高齢者、外国人等)への確実な情報伝達方法の確立	平成30年度から順次実施	情報伝達手段の継続的な周知と浸水想定区域等の高齢者に対し戸別受信機の配布(R2)	情報伝達手段の継続的な周知	防災行政無線やSNS、地域情報アプリ等を活用し、情報の伝達を行う。(継続実施)	自主防災組織により、地域の情報伝達手段を確保していただいているが、未加入世帯や外国人などの対応については未整備であるため、対応の検討を行う。(H29～)	防災行政無線戸別受信機未設置世帯の解消に努める。(継続実施)	防災行政無線やSNS等、複数の手段を活用する。(継続実施)	システム操作訓練の実施(防災担当課及び広報担当課)	株式会社茨城放送と放送要請、ヤフー株式会社と情報発信等に関する協定を締結した。	「コミュニティFM放送の弱電地域の改善を図る(継続実施H29～)」 「情報弱者や外国人への情報伝達について検討(R2～)」 「ヤフー防災通報アプリ」が活用可能				
	浸水実績の把握及び周知		改訂したハザードマップを作成し、住民へ全戸配布した(令和元年6月)	正確な浸水範囲の把握に努める。(H30～)	正確な浸水範囲の把握に努める(H30～)	正確な浸水範囲の把握に努める(未定)	正確な浸水範囲の把握に努める(未定)	正確な浸水範囲の把握に努める(未定)	改訂したハザードマップを作成。住民へ全戸配布した。(平成30年3月)	災害発生毎に浸水範囲を把握する(R1～)	災害発生毎に、浸水範囲を地図に落とし作成(R2～)			関係機関と情報共有を図る(H30～)	
水害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置			引き続き対応する(H30～)	引き続き対応する(H30～)	引き続き防災対策課が窓口となり対応する(継続実施)	継続して生活安全課及び河川課で問い合わせを受け。	市役所安全まちづくり推進課が対応している。(継続実施)	継続して防災担当窓口で実施していく。	担当課で対応水災害に関する情報・土のう等の提供を継続実施	継続実施(防災対策課で対応)	担当窓口の周知(継続実施)			問い合わせ窓口の拡充(H29～)	
防災教育の促進	水防に関する啓発・説明会(及び避難訓練)の実施	平成29年度から順次実施	関係機関との協力で計画策定に努める	関係機関との協力で計画策定に努める	関係機関との協力で計画策定に努める	関係機関との協力で計画策定に努める	関係機関との協力で計画策定に努める	関係機関との協力で計画策定に努める	関係機関との協力で計画策定に努める	関係機関との協力で計画策定に努める	関係機関との協力で計画策定に努める	関係機関との協力で計画策定に努める	関係機関との協力で計画策定に努める	関係機関との協力で計画策定に努める	引き続き以下の事業等を実施(H29～)
	教員を対象とした講習会の実施		実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	引き続き以下の事業等を実施(H29～)
	小学生を対象とした防災教育の実施		実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	引き続き以下の事業等を実施(H29～)
	出前講座等を活用した講習会の実施		実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	引き続き以下の事業等を実施(H29～)

県北ブロック取組方針の進捗状況 (R3.3末見込み)

対象外
 R3.3末(見込み含む)
 別紙(県北)-2

実施する施策	取組内容	目標時期	今後の取組									
			北茨城市	高萩市	日立市	ひたちなか市	常陸大宮市	那珂市	東海村	常陸太田市	大子町	水戸気象台
③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項												
危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備	雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基礎の整備	引き続き実施	・市で試験的に気象観測システムを設置(H29～) ・国や県のシステム活用(H29～) ・県により、平成30年度に危機管理型水位計を1箇所設置	国や県のシステム活用していく(H29～) 河川監視カメラの整備の実施(R2)	・国や県のシステムの活用(H29～) ・県により、平成30年度に危機管理型水位計を1箇所設置	・国や県のシステムの活用(H29～) ・県により、平成30年度に危機管理型水位計を1箇所設置	・国や県のシステムの活用(H29～) ・県により、平成30年度に危機管理型水位計を3箇所設置	・国や県のシステムの活用(H30～) ・新川に簡易型河川監視カメラの整備(R2)	国や県のシステムを活用中	・国や県のシステムを活用していく(H29～) ・水位設計箇所が必要な箇所を調整し、県へ要望する(H30～) ・県により、危機管理型水位計を平成30年度に3箇所、令和元年度に3箇所設置済。	・水位計等の増設を行う(H29～) ・H30に県北ブロックにおける、県管理河川の13箇所に危機管理型水位計を設置	
(3)的確な水防活動のための取組												
①水防体制の強化に関する事項												
重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認	水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	引き続き実施	連絡体制の強化を進める(H30～)	連絡体制の強化を進める(H30～)	伝達方法を確立し、訓練を実施予定	継続実施	民間、市外で勤務する水防団員への連絡体制の確立を図る。(未定)	連絡体制の強化。(消防団各分団にIP無線貸与。消防団員専用の防災行政無線戸別受信機を配布及びメールを活用し、個別に伝達)	継続実施	メールを活用した伝達手段を確保している。	・令和元年東日本台風の影響を受け、町所有の水防ポンプ車を配備済み(R2.8月)	引き続き必要な資機材を整備する(H29～)
水防団や地域住民が参加する洪水に対するリスクが高い区間の共同点検	水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	引き続き実施	実施を検討(H30～)	県との共同点検を実施(H30)。	国・県との共同点検を実施(R2.5.20)	国土交通省と茨城県において実施している重要水防箇所の共同点検に地域住民が参加した。(R1)今後も参加を促していく。	毎年、国(常陸河川国道事務所)・県(常陸大宮土木事務所)が実施する重要水防箇所の共同点検に地域住民の参加を検討する。(未定)	継続実施。	継続実施	常陸河川国道事務所・常陸太田土木事務所が実施する重要水防箇所の共同点検に消防団員(水防団担当)が参加。	・各自主防災組織が行っている浸水想定区域の確認訓練を継続実施(H30～) ・町広報紙や回覧等で参加を促す(H30～)	引き続き実施
水防に関する広報の充実(水防団確保に係る取組)	水防活動の担い手となる水防団員・協力団体の募集、指定を促進	引き続き実施	引き続き募集を行う(H30～)	引き続き募集を行う(H30～)	ポスター等で引き続き募集を行う。	新規入団者の確保を促進する(未定)	消防団員が水防団員を業務している。引き続き新規加入団員の推進を図る。(継続実施)	引き続き市内の公共施設に消防団員募集のポスター掲示や、市ホームページ及び広報誌に掲載。	継続実施	随時、水防団員(消防団員)を募集している。	・加入推進について、継続的に実施(H29～) ・消防団応援事業の実施(H30～) ・広報誌、HP等で活用を検討(H29～)	引き続き実施
水防訓練の充実	【再掲】水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成30年度から順次実施	引き続き連絡体制を維持する	引き続き連絡体制を維持する	伝達方法を確立し、訓練を実施予定	継続実施	防災行政無線や水防団員への登録型メール配信により伝達する。(継続実施)	連絡体制の強化。(消防団各分団にIP無線貸与。消防団員専用の防災行政無線戸別受信機を配布及びメールを活用し、個別に伝達)	継続実施	メールを活用した伝達手段を確保している。	・消防団を含めた伝達訓練を実施(H29～) ・毎年、出水期前に連絡体制の点検を実施(H29～)	関係機関が連携した訓練を行うことを検討する(H30～)
水防団間の連携、協力に関する検討	【再掲】関係機関が連携した水防訓練の実施	平成30年度から順次実施	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	今年度の水防訓練中止 来年度以降も継続して実施	消防団に対して、水防技術の講習・訓練の実施について検討する(H29～)。	引き続き、久慈川水系水防訓練に参加する。	引き続き、毎年開催している久慈川水系連合水防訓練に参加する。	引き続き、毎年開催している久慈川水系連合水防訓練に参加する。	引き続き、毎年開催している久慈川水系連合水防訓練に参加する。	・水害を想定した大子町防災訓練の実施(H29～)	引き続き実施
	地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	平成30年度から順次実施	連絡体制の強化を進める(H30～)	連絡体制の強化を進める(H30～)	連絡体制の強化(未定)	協定に基づき、円滑な連携を図っていく(継続実施)。	水防団員とともに、実践的な訓練の実施についての検討の中で継続実施。	関係機関と協議していく。(未定)	協定に基づき、円滑な連携を図っていく。(継続実施)	連絡体制の確認を実施した。	建設業界との防災連携訓練を実施(H29～)	引き続き協定を継続していく
②市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項												
市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	水害時に行政機能を維持するBOPの策定	引き続き実施	必要性について検討(H30～)	必要性について検討(H30～)	必要性について検討(H30～)	浸水想定区域内に市庁舎はないが、必要性について検討する(R1～)。	必要に応じて検討する(未定)	施設管理者や担当課と協議して検討していく。(未定)	必要性・状況に応じ、立案・検討する(未定)。	計画策定に向けた検討を進める(R1～)	・計画策定のための検討をする(H29～) ・浸水想定区域や過去の実績を確認し、計画策定を実施(H30～)	優先度を決め引き続き対応していく
市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(断水化、非常用発電等の整備)	幹線道路、鉄道や市役所など重要施設の浸水対策	平成30年度から順次実施	引き続き管理を行う。	引き続き管理を行う。	引き続き管理を行う。	引き続き管理を行う。	必要に応じて検討する(未定)	施設管理者や担当課と協議して検討していく。(未定)	必要性・状況に応じ、立案・検討する(未定)。	路面破損箇所の修繕や側溝機能の修繕等を実施した。	・代替施設の新たな選定や、既存設備の浸水対策の検討(H29～) ・施設管理者へ対策を促す(H30～) ・浸水想定区域や過去の実績を確認し、計画策定を実施(H30～※H30策定予定)	継続した各浸水対策の作成の支援
	浸水時においても災害活動を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	引き続き実施	関係団体との協議を進める(H30～)	関係団体との協議を進める(H30～)	関係団体との協議(未定)	必要があれば企業と検討していく。(未定)	必要に応じて検討する(未定)	必要に応じて検討する(未定)	必要性・状況に応じ、立案・検討する(未定)。	市役所本庁舎に浸水想定を考慮した自家発電設備を整備済み。	・既存設備の浸水対策の検討(H29～) ※4、8月新庁舎竣工予定	新たな浸水想定区域図の作成・公表を行う(H30～)
	水害に対応した企業BCP策定への支援	引き続き実施	関係団体との協議を進める(H30～)	関係団体との協議を進める(H30～)	関係団体との協議(未定)	必要があれば企業と検討していく。(未定)	必要に応じて検討する(未定)	必要に応じて検討する(未定)	必要性・状況に応じ、立案・検討する(未定)。	企業に対する支援を実施していく(R1～)	・企業向けの講演会の開催検討(R3～) ・浸水想定区域内の企業にハザードマップを配布し、水害の認識を高める(R3～)	新たな浸水想定区域図の作成・公表を行う(H30～)
(4)冠氾水の排水、浸水被害軽減に関する取組												
排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	緊急排水計画の作成及び排水訓練の実施	平成30年度から順次実施	国の排水ポンプ車を貸与により使用できるよう、国で実施する操作訓練に参加(H30～)	国の排水ポンプ車を貸与により使用できるよう、国で実施する操作訓練に参加(H30～)	国の排水ポンプ車を貸与により使用できるよう、国で実施する操作訓練に参加(H30～)	現在まで本市河川課職員が操作訓練に参加した実績あり、今後も訓練に参加するよう職員に対して周知を図る。	計画策定について関係機関と検討する。(未定)	今後必要に応じて検討していく。(未定)	必要性・状況に応じ、立案・検討する。	必要性・状況に応じ検討する。	・排水ポンプ設備の修繕を実施(H29～) ・定期的に排水ポンプの稼働及び点検を実施(H29～) ・排水ポンプ車整備済み(R2.8月) ・市街地内水量の調査及び排水計画検討(R1～)	新たな浸水想定区域図の作成・公表を行う(H30～)
浸水被害軽減地区の指定	【再掲】浸水実績の把握及び周知	平成30年度から順次実施	改訂したハザードマップを作成し、住民へ全戸配布した。(令和元年6月) 正確な浸水範囲の把握に努める。(H30～)	正確な浸水範囲の把握に努める。(H30～)	正確な浸水範囲の把握に努める(H30～)	正確な浸水範囲の把握に努める。(未定)	過去の事例を把握して周知を図る。(未定)	浸水範囲や実績の集計を検討する(未定)	改訂したハザードマップを作成、住民へ全戸配布した。(平成30年3月)	災害発生毎に浸水範囲を把握する(R1～)	災害発生毎に、正確な浸水範囲を地図に落とし作成(R1～)	関係機関と情報共有を図る(H30～)
(5)河川管理施設の整備等に関する事項												
堤防等河川管理施設の整備(洪水冠氾を未然に防ぐ対策)	財政的制約がある中、着実に治水効果を発現させるため、背後地の人口・資産状況や近年の浸水被害状況等を調査して、治水対策の重点化・効率化を進める。	平成29年度から順次実施	今後も継続して管理を行う(H30～)	今後も継続して管理を行う(H30～)	今後も継続して管理を行う(H30～)	必要に応じ検討(未定)。	対象となる施設の実態を踏まえながら、その貯留機能の確保について検討する。(未定)	関係機関と協議して検討していく。(未定)	必要性・状況に応じ、立案・検討する(未定)	施設管理者との連携体制の構築を図る(R1～)	施設管理者との連携を図り、その機能の活用を図る(未定)	引き続き下流部への影響のない範囲で、上流部・中流部の対策を進める 中小河川の緊急点検の結果に基づき、対象河川の治水対策を効率的に進めている。
	ため池や既存調整池などの施設管理者と連携し、その機能の保全・有効活用し、貯留機能を最大限確保する。	引き続き実施										引き続き下流部への影響のない範囲で、上流部・中流部の対策を進める 中小河川の緊急点検の結果に基づき、対象河川の治水対策を効率的に進めている。
	出水期前の河川総点検の実施	引き続き実施										引き続き優先度を決め対応していく
	点検結果を踏まえ、人家連担地域を中心に流木及び土砂撤去など適切な維持管理を実施	引き続き実施										引き続き必要に応じて実施
	地域の安全度をバランス良く向上させるため、近年の浸水被害状況や現況流下能力等を踏まえて、治水対策を行う。	引き続き実施										対策工法を検討し、土砂・流木捕捉対策の施設整備を行う(H29～)
	近年の降雨状況を踏まえ、河川整備計画の策定促進と適切な見直し	引き続き実施										国の取組状況について情報共有とともに、老朽化した施設の計画的な更新・改良を実施(H30～) 占用施設の管理者へ浸水時等の適切な対応を徹底(H29～)
流木や土砂の影響への対策	点検結果を踏まえ、土砂・流木捕捉対策を実施	平成29年度から順次実施										対策工法を検討し、土砂・流木捕捉対策の施設整備を行う(H29～)
ダム再生の推進	ダムの暫定的な運用方法の検討	平成30年度から順次実施										引き続き実施
「専門」職等々の施設の実行運用体制の確保	河川管理施設の調査の実施	平成29年度から順次実施	施設管理者との協議を進める(H30～)	施設管理者との協議を検討する(H30～)	施設管理者との協議を進める(H30～)	関係機関と協議して検討していく。(未定)	施設の情報の水防団員に周知徹底を図る。(未定)	関係機関と協議して検討していく。(未定)	継続実施	・消防本部で水防団員(水門操作員)へ水門操作要領を書面通知。 ・消防本部で点検を実施。	・消防団、建設課により点検を継続(H29～) ・消防へ出水時の対応を確認(H29～)	引き続き実施
河川管理の高度化の検討	ドローンによる調査、測量など、ICT等の最新技術の活用	平成30年度から順次実施										ドローンによる調査、測量など最新技術の活用を検討(H30～)
その他	【再掲】出水期前の河川総点検の実施	引き続き実施										引き続き実施
	【再掲】点検結果を踏まえ、人家連担地域を中心に流木及び土砂撤去など適切な維持管理を実施	引き続き実施										引き続き優先度を決め対応していく
(6)減災・防災に関する国の支援												
適切な土地利用の促進	【再掲】浸水実績の把握及び周知	平成30年度から順次実施	正確な浸水範囲の把握に努める(H30～)	正確な浸水範囲の把握に努める(H30～)	正確な浸水範囲の把握に努める(H30～)	正確な浸水範囲の把握に努める(未定)。	過去の事例を把握して周知を図る。(未定)	浸水範囲や実績の集計を検討する(未定)	改訂したハザードマップを作成、住民へ全戸配布した。(平成30年3月)	災害発生毎に浸水範囲を把握する(R1～)	災害発生毎に、正確な浸水範囲を地図に落とし作成(R1～)	関係機関と情報共有を図る(H30～)
	災害危険区域の指定促進に向けた検討	引き続き実施	検討を進める(H30～)	・浸水被害軽減地区の候補地について情報共有を図る。(H30～)	検討を進める(H30～)	災害危険区域の指定について検討していく(未定)。	対象となる地域の実態を踏まえながら、地区の指定について検討する。(未定)	関係機関と協議して検討していく。(未定)	必要性・状況に応じ、立案・検討する(未定)。	関係機関と協議して検討していく。(未定)	浸水被害軽減地区の把握を行う(H30～)	災害危険区域の指定に係る事例について情報共有を図る(H30～)
災害時及び災害復旧に対する支援	災害対応力の向上にかかわる取組	平成30年度から順次実施	国・県が実施する講習会等に参加しながら、技術習得を目指す(未定)	国・県が実施する講習会等に参加しながら、技術習得を目指す(未定)	国・県が実施する講習会等に参加しながら、技術習得を目指す(未定)	国・県が実施する講習会等に参加しながら、技術習得を目指す(未定)	国・県が実施する講習会等に参加するなど、災害時における各種協定の締結の推進を図る。(継続実施)	必要に応じて人的支援等を行う。(未定)	必要性・状況に応じ、立案・検討する(未定)。	国や県等が実施する研修会や勉強会等に参加した。	国や県が実施する講習会等へ参加しながら、技術向上を目指す(H29～)	引き続き災害復旧講習会を実施するとともに、積極的な参加を呼び掛ける

県央ブロック取組方針の進捗状況(R3.3末見込み)

 対象外
 R3.3末(見込み含む)
 未実施 (カッコ) 開始年度

別紙(県央)-2

実施する施策	取組内容	目標時期	今後の取組												
			水戸市	石岡市	笠間市	鉾田市	小美玉市	茨城町	大洗町	城里町	気象庁	茨城県			
①大規模冠水減災協議会の設置															
大規模冠水減災協議会の設置	県管理河川を対象として、国、県、市町村、関係機関からなる減災対策協議会及び幹事会を設置し、減災の取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築する	平成29年度	減災対策協議会において国、県等と連携し、各種対策の実効性を高めている。	減災の取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築していく(H29～)	連携会議を継続して開催する(H30～)	減災の取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築していく(H30～)	減災の取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築していく(H30～)	減災の取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築していく(H30～)	減災の取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築していく(H30～)	減災の取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築していく(H30～)	減災の取組を継続し、実効性のあるものにしていく(H30～)	引き続き対応していく	協議会における取組方針の推進(H29～)		
②円滑かつ迅速な避難のための取組															
①情報伝達、避難計画等に関する事項															
洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)	洪水予報河川及び水位周知河川を対象としたホットライン体制の構築	平成30年度から順次実施	構築済み。	構築されたホットラインの該当者への周知徹底と情報の毎年更新(H30～) ・毎年度、連絡網を更新する(H30～)	構築されたホットラインの該当者への周知徹底と情報の毎年更新(H30～)	構築されたホットラインの該当者への周知徹底と情報の毎年更新	構築されたホットラインの該当者への周知徹底と情報の毎年更新	構築されたホットラインの該当者への周知徹底と情報の毎年更新	構築されたホットラインの該当者への周知徹底と情報の毎年更新	構築されたホットラインの該当者への周知徹底と情報の毎年更新	構築されたホットラインの該当者への周知徹底と情報の毎年更新(H30～)	引き続き、洪水予報河川及び水位周知河川以外の水位情報の提供			
	「避難勧告等に関するガイドライン(H29.1)」に基づく避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し		市地域防災計画を改定し、ガイドラインに基づく発令基準等に見直し済み。	ガイドライン等を参考に随時、見直し。	避難勧告等の発令基準を改定した。(R1)	避難勧告等の発令基準を改定した。(R1)	避難勧告等の発令基準を策定	避難勧告等の発令基準を策定	避難勧告等の発令基準を策定	避難勧告等の発令基準を策定	改定されたガイドラインに合わせたマニュアルの作成中(未定)	改定されたガイドラインに合わせたマニュアル作成(R01)	国ガイドラインの見直しに伴い、市町村が発令基準の策定等を行うに当たり、特に注意すべき事項として「避難勧告等の発令に係る基本的な考え方」を策定(R1～) 国ガイドライン及び基本的考え方を参考に、市町村の避難勧告等の発令の見直しを促進(R1～)		
	住民(自治会未加入世帯、高齢者、外国人等)への確実な情報伝達方法の確立		緊急連絡メール、エリアメール、ヤフーアプリなどのSNS等、広報車にて実施。 防災ラジオの段階的な配布(H30年度～)	防災無線設備のデジタル化を実施(H30～) ・情報弱者や外国人への情報伝達方法について検討する(H30～)	防災無線デジタル化へ設備更新実施(R2～)	防災無線デジタル化へ設備更新実施(H29～)	防災無線のデジタル化更新(～H30) ・戸別受信機の設置促進	防災無線のデジタル化更新実施(H29～R3) ・登録制メール配信サービス整備実施(R2～)	防災無線のデジタル化更新実施(H29～R3) ・登録制メール配信サービス整備実施(R2～)	防災無線のデジタル化更新実施(H29～R3) ・登録制メール配信サービス整備実施(R2～)	防災無線のデジタル化更新実施(H29～R3) ・登録制メール配信サービス整備実施(R2～)	防災無線のデジタル化更新実施(H29～R3) ・登録制メール配信サービス整備実施(R2～)	防災無線のデジタル化更新実施(H29～R3) ・登録制メール配信サービス整備実施(R2～)	防災無線ネットワークシステム(茨城県防災・危機管理ポータルサイト)や茨城県テレメータシステムによる防災無線のワンストップ提供(R1～) 危険度分布に浸水想定区域を重ね合わせて表示されるよう改善(R1～) 本川の増水に起因する内水氾濫(湯水型の内水氾濫)の危険度が表示されるよう改善(R2～)	
	避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン)	平成29年度から順次実施	作成済み。 ※県管理河川には洪水予報河川(水位周知河川)が無いため、直轄河川に関するタイムラインを準用し対応。	随時内容を精査・更新する。	最近の1時間に100ミリを超えるような大雨を想定したタイムラインの作成(H30～)	その他の河川について、管理者と調整しながらタイムラインを作成する(R1～)	水位周知河川(巴川)の水害対応タイムラインを作成	水位周知河川(濁沼川)の浸水想定区域を記載した洪水ハザードマップ更新(H30) ・河川増水に伴うタイムラインも併せて掲載(H30) ・濁沼の浸水想定公表に合わせて、ハザードマップを改定する(R3以降予定)	関係機関と調整のうえ作成する(未定)	関係機関と調整のうえ作成する(未定)	関係機関と調整のうえ作成する(未定)	関係機関と調整のうえ作成する(未定)	関係機関と調整のうえ作成する(未定)	洪水予報河川(那珂川)に対するタイムライン作成済み	引き続きタイムライン作成・修正等を支援する。 検討する(H29～)
	タイムライン(ホットラインを含む)に基づく首長も参加した実践的な訓練		図上訓練等を定期的に実施。	タイムラインに基づく訓練実施について検討する(H31～) ・市防災訓練の中(一部)で取り組んでいく(H31～)	訓練内容について検討する(未定)	タイムラインを作成し、訓練実施について検討する(R1～)	訓練内容について検討する(未定)	図上訓練を実施(R1) ・定期的な訓練実施に向けて検討する(R3～)	水害に特化した訓練実施について検討(未定)	水害に特化した訓練実施について検討(未定)	水害に特化した訓練実施について検討(未定)	水害に特化した訓練実施について検討(未定)	水害に特化した訓練実施について検討(未定)	図上型防災訓練実施支援要領を策定(H30年3月) 市町村の図上型防災訓練の実施を支援(H30～)	
	住民が参加する避難訓練		継続して実施 ※洪水ハザードマップに「マイマップ・マイタイムライン」を掲載し、市長への研修を行うとともに、洪水をはじめとする総合的な避難訓練を行い、避難方法の周知徹底に努めている。	水害に特化した訓練実施について検討する(H30～)	水害想定した避難訓練を実施する	タイムラインを作成し、訓練実施について検討する(R1～)	参加者数の増加に向けた施策の検討(未定)	水害を想定した訓練実施について検討(R3～)	水害を想定した訓練実施について検討(R3～)	水害を想定した訓練実施について検討(R3～)	水害を想定した訓練実施について検討(R3～)	水害を想定した訓練実施について検討(R3～)	水害を想定した訓練実施について検討(R3～)	引き続き実施	
	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のしやすさをサポート)														
	水害危険性の周知促進	平成29年度から順次実施	水位周知河川の指定推進											水位周知河川への指定基準を策定し、指定を検討する(H29～)	
	ICTを活用した洪水情報の提供	平成30年度から順次実施	プッシュ型の洪水予報等の情報発信	緊急連絡メール、エリアメール、SNS、広報車等にて実施。 防災ラジオの段階的な配布(H30～)	国や県のシステムを利用を検討する(H30～)	Yahoo!との協定締結により防災速報を運用	国管理の一級河川のプッシュ型情報発信等を参考に情報収集する(H30～) ・戸別受信機の無償貸与を予定(R2～)	災害協定によりYahoo!防災速報を通じて災害情報を配信	防災無線のデジタル化更新実施(H29～R3) ・登録制メール配信サービス整備実施(R2～)	防災無線のデジタル化更新実施(H29～R3) ・登録制メール配信サービス整備実施(R2～)	防災無線のデジタル化更新実施(H29～R3) ・登録制メール配信サービス整備実施(R2～)	防災無線のデジタル化更新実施(H29～R3) ・登録制メール配信サービス整備実施(R2～)	防災無線のデジタル化更新実施(H29～R3) ・登録制メール配信サービス整備実施(R2～)	防災無線のデジタル化更新実施(H29～R3) ・登録制メール配信サービス整備実施(R2～)	
	隣接市町村における避難場所の指定(広域避難体制の構築)	平成30年度から順次実施	広域避難体制の構築 ※市外においては、茨城県立水戸農業高等学校、ひたちなか市(市毛小学校)、城里町の養護院と避難場所に関する協定を締結し、連携体制を確立している。	浸水エリアに入居人口を把握し、市内施設で収容しきれないか検討する(H30～) ・隣市と広域避難に関する協定を締結(R1)	—	—	—	浸水想定区域内の人口を把握し、町内施設で収容できるか検討する。(未定)	広域避難の必要性について検討(未定)	広域避難の必要性について検討(未定)	広域避難の必要性について検討(未定)	広域避難の必要性について検討(未定)	広域避難の必要性について検討(未定)	広域避難に関するガイドラインを策定(H30年3月) 広域避難計画の策定について、必要に応じて助産等を実施(H30～) (鬼怒川・小貝川下流域の大規模水害に関する広域避難計画の作成を支援(R1.5))	
要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施	引き続き実施	全施設対象の説明会を実施済(H29) 施設への個別対応を継続(H30～)	今後検討していく(H30～)	全施設の内容を工夫し、今後も継続して開催する(H30～)	—	浸水想定区域・土砂災害警戒区域の有る区長への説明会を実施	施設管理者への説明会を実施(R2.10月)	施設管理者への説明会を実施(未定)	施設管理者への説明会を実施(未定)	施設管理者への説明会を実施(未定)	施設管理者への説明会を実施(未定)	施設管理者への説明会を実施(未定)	施設管理者への説明会を実施(未定)	施設管理者への説明会を実施(未定)	
避難行動要支援者個別計画の作成等の促進		施設への個別対応を継続。	避難確保計画の実行性・継続性確保のための点検を実施する(H30～)	災害支援協定連絡会議や要配慮施設の所管課を通じて、避難計画策定の推進を図る(H30～)	個別訪問にて避難計画の策定を支援(R1～)	対象施設と協議を行う	避難確保計画の実効性・継続性確保のための点検を随時行っていく(R3以降)	地域防災計画の改訂(未定) 施設管理者への説明会を実施(未定)	作成した計画の点検等の検討(未定)	作成した計画の点検等の検討(未定)	作成した計画の点検等の検討(未定)	作成した計画の点検等の検討(未定)	進捗状況について情報共有を行う(H30～)		
防災教育の促進	平成29年度から順次実施	水害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	設置済み。	内部調整を実施する(H30～)	引き続き窓口対応の連携を図る	窓口対応を整理した(H29)	問い合わせ窓口を一本化している	問い合わせ窓口について検討(未定)	設置済み	窓口の一元化の検討(未定)	窓口の一元化の検討(未定)	問い合わせ窓口の拡充(H29～)			
防災教育の促進	平成29年度から順次実施	地域などと連携し随時実施 飯沼地区で実施	作成した洪水ハザードマップを活用し水防災に関する啓発をしていく(R1～)	広報紙やHPへの掲載、行政区や自主防災組織へ説明を行う(H29～)	ハザードマップを更新、配付(H31)	水害リスクの高い地域の住民を対象に、避難力強化事業(自主防災)を実施(R1) ・防災講話を下土師地区で実施(R2)	水害リスクのある地区へ説明会を実施(H31)	検討していく(未定)	引き続き以下の事業等を実施(H29～) ・いばらき防災大学 ・自主防災組織カーダー及び五箇町と連携し、五箇町の小中学校の教員を対象にマイ・タイムライン作成講習会を開催(R2) ・防災啓発イベント(いばらきぼうさい)(R2～) ・パネル展示						
防災教育の促進	平成29年度から順次実施	教育委員会と連携し随時実施	教育委員会との協議を検討する(H30～)	教育委員会と実施について検討する(R2～)	教育委員会と実施について検討する(H30～)	教育委員会と実施について検討する(H30～)	教育委員会と実施について検討する(H30～)	教育委員会と実施について検討する(H30～)	教育委員会と実施について検討する(H30～)	教育委員会と実施について検討する(H30～)	教育委員会と実施について検討する(H30～)	引き続き依頼があれば対応する(H29～) (鬼怒川生道学習センター及び五箇町と連携し、五箇町の小中学校の教員を対象にマイ・タイムライン作成講習会を開催(R2))			
防災教育の促進	平成29年度から順次実施	小学校と連携し随時実施	教育委員会との協議を検討する(H30～)	教育委員会との協議検討(未定)	教育委員会と実施について検討する(H30～)	教育委員会と実施について検討する(H30～)	教育委員会と実施について検討する(H30～)	教育委員会と実施について検討する(H30～)	教育委員会と実施について検討する(H30～)	教育委員会と実施について検討する(H30～)	教育委員会と実施について検討する(H30～)	引き続き依頼があれば対応する(H29～) ・県庁見学で来庁した小学生を対象に、防災教育を実施する(R2～)			
防災教育の促進	平成29年度から順次実施	各地域、学校などと連携し随時実施	引き続き出前講座を開催する(H29～)	引き続き出前講座を開催する(H30～)	必要に応じ、出前講座等を活用した講習会実施を検討する(H30～)	関係機関と連携し随時実施	引き続き、出前講座等を開催する	必要に応じて実施(未定)	必要に応じて実施(未定)	必要に応じて実施(未定)	必要に応じて実施(未定)	引き続き依頼があれば対応する(H29～)			

県央ブロック取組方針の進捗状況(R3.3末見込み)

 対象外
 R3.3末(見込み含む)
 未実施 (カッコ) 開始年度

別紙(県央)-2

実施する施策	取組内容	目標時期	今後の取組									
			水戸市	石岡市	笠間市	鉾田市	小美玉市	茨城町	大洗町	城里町	気象庁	茨城県
③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項												
危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備	雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基礎の整備	引き続き実施	国や県のシステムを活用し、雨量、水位等の観測データを把握している。	・継続して市で設置した河川監視カメラを活用していく(R1～) ・国や県のシステムを活用していく(H29～) ・危機管理型水位計を1箇所増設(R1)	市単独での整備は予定していない、今後も県のシステムを活用していく。(H30～)	・国や県のシステムを活用していく(継続実施) ・カメラ設置済み	国や県のシステムを活用していく	・国や県のシステムを活用していく	・国や県のシステムを活用していく	国や県のシステムを活用する(未定)	水位計等の増設を行う(H29～)	
③的確な水防活動のための取組												
①水防体制の強化に関する事項												
重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認	水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	引き続き実施	引き続き、研修等において活動の理解を深めるなど、緊密な連携体制の構築を推進する。	・毎年出水期前に連絡体制等の点検を行う(H29～)	地元消防団との連絡体制を維持していく(H29～)	・消防団訓練で実施している(H29～)	毎年連絡体制の再確認を行っている。	・消防本部と連携し再確認等の実施を行っている	検討中(H29～)	・連絡体制の強化のため伊無緑地の整備	関係機関で連携した訓練を行うことを検討する(H30～)	
	水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検		・管理者が実施する共同点検に参加する。(H30～)	・管理者が実施する共同点検に参加する(促す)(H30～)	・管理者が実施する共同点検に参加する(H30～)	・管理者が実施する共同点検に参加する(H30～)	・市町村・消防本部・消防団・行政区で水位警報装置の操作点検を実施	・管理者が実施する共同点検に参加する(H30～)	・管理者が実施する共同点検に参加する(H30～)	・管理者が実施する共同点検に参加する(H30～)	引き続き実施	
	水防に関する広報の充実(水防団確保に係る取組)	水防活動の担い手となる水防団員・協力団体の募集・指定を促進	引き続き実施	今後も継続して、市報やホームページ、ポスターで募集を行う。	・継続して募集(H29～)	消防団員の募集活動に取り組んでいく(H30～)	・消防団員による入団勧誘(継続実施)	市ホームページ、広報誌等で募集している。	広報誌、HPなどの活用検討(未定)	継続して募集活動に取り組んでいく	継続して募集活動に取り組んでいく	引き続き実施
	水防訓練の充実	【再掲】水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施 関係機関が連携した実働水防訓練の実施	平成30年度から順次実施	引き続き、研修等において活動の理解を深めるなど、緊密な連携体制の構築を推進する。	・毎年出水期前に連絡体制等の点検を行う(H29～)	地元消防団との連絡体制を維持していく(H30～)	・消防団訓練で実施している	毎年連絡体制の再確認を行っている。	・消防本部と連携し再確認等の実施を行っている	検討中(H29～)	連絡体制の再検討(未定)	関係機関で連携した訓練を行うことを検討する(H30～)
水防団間での連携、協力に関する検討	関係機関が連携した実働水防訓練の実施	平成30年度から順次実施	毎年継続して実施する。	・他地区の水防訓練に参加し、技術力の向上を図る(H30～)	総合防災訓練の想定を水害とし、関係機関と連携した実働総合訓練を実施(H30～)	・管理者が実施する訓練への参加を検討する(H30～)	毎年実施している	・管理者が実施する訓練への参加を検討する	今後も継続して参加	今後検討する(未定)	引き続き実施	
	地域建設業者による水防支援体制の検討・構築		毎年継続して実施する。	・他地区の水防訓練に参加し、技術力の向上を図る(H30～)	建設業協同組合と協定を締結し、水害時に対応している。	・建設業協同組合と連絡・支援体制の強化に取り組んでいく(H30～)	協定を継続していく(H30～)	・建設業協議会と協定を結んでいる	・建設業協議会と協定を結んでいる	建設業協議会と体制を構築済	今後検討する(未定)	引き続き協定を継続していく
	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	引き続き実施	—	—	—	—	—	—	—	—	水位周知河川への追加指定を検討 県防災情報ネットワークシステムを活用した情報共有を図るため、引き続き、システム操作研修を実施	
	水害時に行政機能を維持するBCPの策定	必要に応じて改定し、実効性の向上を図る。	・風水害BCPの策定を検討する。(H30～)	BGPの策定済み(R1)	・計画策定のための検討をする(未定)	計画策定のための検討をする。(H30～)	・計画策定のための検討をする(R3～)	—	計画策定のため検討する(未定)	優先度を決め引き続き対応していく	新たに水位周知河川に指定した場合、洪水浸水想定区域図の作成・公表を行う(H30～)	
市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策(耐水化、非常用発電等の整備)	幹線道路、鉄道や市役所など重要施設の浸水対策	平成30年度から順次実施	雨水排水施設整備プログラムに基づき、浸水対策のより一層の強化を図る。	・道路管理者へ対策を促す(H30～) ・浸水想定区域図や過去の実績により確認し、安全対策を行う(H29～)	施設管理者へ対策を促す(未定)	・道路管理者、施設管理者へ対策を促す(未定)	管理者へ対策を促す。(未定)	代替施設の新たな選定や、既存設備の浸水対策の検討(未定)	庁舎はかさ上げ対策を実施済	施設管理者へ対策を促す(H30～)	継続した各浸水対策の作成の支援 新たに水位周知河川に指定した場合、洪水浸水想定区域図の作成・公表を行う(H30～)	
	浸水時においても災害活動を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化		整備を進めている(H28～)。	・耐水対策の検討(H29～)	・対策を検討していく(未定)	・耐水化の検討を行う(未定)	災害対策本部となる本庁舎は浸水想定エリアとなっていないため自家発電装置等の耐水化対策は行っていない。	耐水対策の検討(R3～)	かさ上げ対策を対策済	自家発電システム操作訓練等を実施	新たに水位周知河川に指定した場合、洪水浸水想定区域図の作成・公表を行う(H30～)	
	水害に対応した企業BCP策定への支援	企業向けの講演会の開催を検討する。	・浸水エリアの企業にハザードマップを配布し、水害リスクの認識を高める(H30～)	・対策を検討していく(未定)	・検討していく(未定)	・対策を検討していく(未定)	今後検討する(未定)	—	—	—	先進事例等を情報提供する(H30～)	
④氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組												
排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	緊急排水計画の作成及び排水訓練の実施	平成30年度から順次実施	河川管理者と連携し、実効性ある排水対策を検討する。	・国の排水ポンプ車を貸身により使用できるよう国で実施の排水ポンプ車使用訓練へ参加(H29～) ・県で公表した浸水継続時間をもとに、計画等(直轄へポンプ車の要請を含め)を作成する(H30～)	・国交省の排水ポンプ車を貸身により使用できるよう国で実施の排水ポンプ車使用訓練へ参加	建設業協議会等による対応中(継続実施)	検討する(未定)	—	—	—	新たに水位周知河川に指定した場合、洪水浸水想定区域図の作成・公表を行う(H30～)	
	浸水被害軽減地区の指定	【再掲】浸水実績の把握及び周知	平成30年度から順次実施	浸水実績を把握し、市ホームページ等により周知している。	・正確な浸水範囲の把握(水害統計を正確に実施等)に努める(H29～) ・過去の洪水実績を反映したハザードマップの作成を検討する(H30～)	今後も関係機関で情報を共有し、対応について連携していく(H30～)	過去の資料により把握済	正確な浸水実績の把握に努め、ハザードマップ改定時に記載する(R3以降)	過去の資料により把握済	正確な浸水実績の把握に努める(未定)	関係機関と情報共有を図る(H30～)	
⑤河川管理施設の整備等に関する事項												
堤防等河川管理施設の整備(洪水氾濫を未然に防ぐ対策)	財政的制約がある中、着実に治水効果を発現させるため、背後地の人口・資産状況や近年の浸水被害状況等を踏まえ、治水対策の重点化・効率化を進める。	平成29年度から順次実施	国のモデル事業を参考に、機能の有効性を検討する。	・地元土地区改良区等と協議し、対応策を含め把握する(H30～)	ため池等が機能するよう、引き続き維持管理を行う(H30～)	—	・管理者の確認や緊急時の対応の確認を実施していく	内閣府関係及び土地改良区等と調整を図り対応策などを検討する。(未定)	—	—	貯める対策の検討を進める(H29～)	
	ため池や既存調整池などの施設管理者と連携し、その機能の保全・有効活用し、貯留機能を最大限確保する。		出水期前の河川総点検の実施	点検結果を踏まえ、人家連担地域を中心に流木及び土砂撤去など適切な維持管理を実施	引き続き優先度を決め対応していく							
	地域の安全度をバランス良く向上させるため、近年の浸水被害状況や現況流下能力等を踏まえ、治水対策を行う。		点検結果を踏まえ、人家連担地域を中心に流木及び土砂撤去など適切な維持管理を実施	引き続き下流部への影響のない範囲で、上流部・中流部の対策を進める								
	近年の降雨状況を踏まえ、河川整備計画の策定促進と適切な見直し		引き続き必要に応じて実施									
ダム再生の推進	ダムの暫定的な運用方法の検討	平成30年度から順次実施	管理者と協議し適切な運用対応に努める。	・土地改良区等に依頼し、出水時の対応を依頼する(H29～) ・施設管理者(土地改良区等)と連絡体制の協議検討をする(H30～)	現在の連絡体制を維持する(H30～)	—	・管理者の確認や緊急時の対応の確認を実施していく	施設管理者(土地改良区等)と協議検討する(未定)	—	—	国の取組状況について情報共有を図る(H30～)	
樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	河川管理施設の調査の実施	平成29年度から順次実施	管理者と協議し適切な運用対応に努める。	・土地改良区等に依頼し、出水時の対応を依頼する(H29～) ・施設管理者(土地改良区等)と連絡体制の協議検討をする(H30～)	現在の連絡体制を維持する(H30～)	—	・管理者の確認や緊急時の対応の確認を実施していく	施設管理者(土地改良区等)と協議検討する(未定)	—	—	占用施設の管理者へ浸水時等の適切な対応を徹底(H29～)	
河川管理の高度化の検討	ドローンによる調査、測量など、ICT等の最新技術の活用	平成30年度から順次実施	災害時におけるドローンの運用について、一般社団法人スカイガードと協定を締結。	・災害時におけるドローンの運用について、一般社団法人スカイガードと協定を締結し、本年度沼川の氾濫を想定した訓練を実施し、今後も活用について協議する	ドローンによる調査、測量など最新技術の活用を検討(H30～)	—	—	—	—	—	ドローンによる調査、測量など最新技術の活用を検討(H30～)	
その他	【再掲】出水期前の河川総点検の実施	引き続き実施	点検結果を踏まえ、人家連担地域を中心に流木及び土砂撤去など適切な維持管理を実施	・管理者が実施する共同点検等に今後も参加する	—	—	—	—	—	—	引き続き実施	
点検結果を踏まえ、人家連担地域を中心に流木及び土砂撤去など適切な維持管理を実施	引き続き優先度を決め対応していく											
⑥減災・防災に関する国の支援												
適切な土地利用の促進	【再掲】浸水実績の把握及び周知	平成30年度から順次実施	浸水実績を把握し、市ホームページ等により周知している。	・正確な浸水範囲の把握(水害統計を正確に実施等)に努める(H29～) ・過去の洪水実績を反映したハザードマップの作成を検討する(H30～)	今後も関係機関で情報を共有し、対応について連携していく(H30～)	過去の資料により把握済	正確な浸水実績の把握に努め、ハザードマップ改定時に記載する(R3以降)	過去の資料により把握済	—	—	関係機関と情報共有を図る(H30～)	
	災害危険区域の指定促進に向けた検討		リスクを踏まえ、洪水浸水想定区域内の地域住民との意識醸成を図る。(R1～)	—	—	—	—	現時点で指定の予定はない。	—	—	災害危険区域の指定に係る事例について情報共有を図る(H30～)	
災害時及び災害復旧に対する支援	災害対応力の向上にかかわる取組	平成30年度から順次実施	国、県が実施する講習会等を受講し、技術力の向上を目指す。	・国県が実施する講習会等の受講をしながら、技術習得を目指す(H29～)	他機関が開催する研修会へ参加するとともに、後継者の育成を図る(H30～)	講習会・訓練等への参加(継続実施)	国・県が実施する講習会等へ参加関係団体・企業等と協定を結んでいく	国・県が実施する講習会や訓練等へ参加しながら、技術習得を目指す。	必要に応じて各団体と協定等の締結を実施	常陸河川国道事務所が開催する災害対策用機器操作講習会に参加し、技術習得を実施した	引き続き災害復旧講習会を実施するとともに、積極的な参加を呼び掛ける	

【(県南(土浦)ブロック) 取組方針の進捗状況(R3.3末見込み)

対象外 (カッコ) 未実施 (カッコ) 開始年度 R3.3末(見込み含む)

別紙(土浦)-2

Table with columns for implementation strategy, content, target period, and progress status across various municipalities (土浦市, 石岡市, つくば市, 筑西市, かつみがうら市, 桜川市, つくばみらい市, 阿見町, 水戸気象台, 茨城県). It details various disaster prevention measures like evacuation drills, information dissemination, and infrastructure improvements.

【県南(土浦)ブロック】 取組方針の進捗状況(R3.3末見込み)

■ 対象外
 □ 未実施 (カッコ) 開始年度

別紙(土浦)-2

実施する施策	取組内容	目標時期	今後の取組									
			土浦市	石岡市	つくば市	筑西市	かすみがうら市	桜川市	つくばみらい市	阿見町	水戸気象台	茨城県
(3)的確な水防活動のための取組												
①水防体制の強化に関する事項												
重要水防団の見直し及び水防資機材の確認	水防活動を支えるための新技術を活用した水防資機材等の配備	引き続き実施	—	—	—	—	—	—	—	—	—	引き続き必要な資機材を整備する(H29～)
	水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施		訓練継続実施。	・毎年出水期前に連絡体制等の点検を行う(H29～)	継続実施(H28～)	伝達訓練の実施について検討する。(H30～)	・水防団を含めた伝達訓練を行う(R1)。	—	・参集メール等を活用し、平時から連絡体制を整える。	・消防団を含めた伝達訓練の実施を検討する。(H30～)	関係機関が連携した訓練を行うことを検討する(H30～)	
水防に関する広報の充実(水防意識向上に係る取組)	水防活動の担い手となる水防団員・協力団体の募集・指定を促進	引き続き実施	広報誌、HP等での加入促進を図る(H30～)	・継続して募集(H29～)	継続実施(H28～)	継続して実施する。(H29～)	今後検討(H30～)	消防団との交流会を小学校で実施(H29～)	・広報誌、HPなどの活用を検討する(H30～) ・消防団員の募集する(H30～)	・広報誌、HP等を活用し消防団への入団促進を図る。(H30～)	引き続き実施	
	水防訓練の充実	平成30年度から順次実施	継続実施。	・毎年出水期前に連絡体制等の点検を行う(H29～)	継続実施(H28～)	伝達訓練の実施について検討する。(H30～)	・水防団を含めた伝達訓練を市総合防災訓練で実施(R1)。	—	・参集メール等を活用し、平時から連絡体制を整える。	・消防団を含めた伝達訓練の実施を検討する。(H30～)	関係機関が連携した訓練を行うことを検討する(H30～)	
水防団間での連携、協力に関する検討	関係機関が連携した実働水防訓練の実施	平成30年度から順次実施	住民の参加を促し、水防を自分ごととして捉えられるような体制の確保を検討(H30～)	・各地区の水防訓練に参加し、技術力の向上を図る(H30～)	継続して参加。	新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら、継続して実施する。(H2～)	—	—	継続して参加	・引き続き参加する。(H30～)	引き続き実施	
	地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	継続実施	・建設業協会と連絡・支援体制の強化に取り組んでいく(H30～)	継続実施(H28～)	・建設業協会と連絡・支援体制の強化に取り組んでいく(H30～)	・継続して実施する。(H2～)	・市防災訓練の中で実施(R1)。	—	継続して参加	・引き続き参加する。(H30～)	引き続き実施	
②市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項												
市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	引き続き実施	—	—	—	—	—	—	—	—	—	水位周知河川への追加指定を検討 防災情報ネットワークシステムを活用した情報共有を図るため、引き続きシステム操作研修を実施 新たに水位周知河川に指定した場合、洪水浸水想定区域図の作成・公表を行う(H30～)	
市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)	水害時に行政機能を維持するBCPの策定	平成30年度から順次実施	・計画策定完了(R1)	・風水害BCPの策定を検討する。(H30～)	・本部機能がある庁舎等の施設が洪水浸水想定区域内にない。	BCP策定済。(H30)	・浸水想定区域内に行政拠点は無い。	浸水区域の調査の検討(未定)	・計画策定の2箇年で実施(R1～R2年度末)	・浸水想定区域内に行政拠点は無い。	優先度を決め引き続き対応していく。	
	幹線道路、鉄道や市役所など重要施設の浸水対策		施設管理者へ対策を促す(H30～)	・道路管理者へ対策を促す(H30～) ・浸水想定区域図や過去の実績により確認し、安全対策を行う(H29～)	・本部機能がある庁舎等の施設が洪水浸水想定区域内にない。	重要施設の管理者に対して洪水ハザードマップを配布し、水害リスクの認識を高める。(H30～)	—	浸水区域の調査の検討(未定)	・代替施設の新たな選定を実施(H29～)	・浸水想定区域内に行政拠点は無い。	継続した各浸水対策の作成の支援。 新たに水位周知河川に指定した場合、洪水浸水想定区域図の作成・公表を行う(H30～)	
	浸水時においても水防活動を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化		円滑な稼働ができるよう、管理者に対し保守管理等の徹底を促す(H29～)	・耐水対策の検討(H29～)	耐水化等は不要	施設設備の動作確認・点検等を実施する。(H30～)	・浸水想定区域内に行政拠点は無い。	浸水区域の調査後検討(未定)	・自家発電装置の高所化(H29)	・浸水想定区域内に行政拠点は無い。	自家発電システム操作訓練等を実施。(未定)	新たに水位周知河川に指定した場合、洪水浸水想定区域図の作成・公表を行う(H30～)
	水害に対応した企業BCP策定への支援		BCP策定検討中。(H29～)	・浸水エリアの企業にハザードマップを配布し、水害リスクの認識を高める(H30～)	今後検討(H30～)	洪水ハザードマップを配布し、水害リスクの認識を高めるとともに、必要に応じて、策定支援を実施。(H30～)	今後検討(H30～)	該当する企業の調査(未定)	・浸水エリアの企業にハザードマップを配布し、水害リスクの認識を高める(H30～)	・今後、検討していく。	先達事例等を情報提供する(H30～)	
(4)氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組												
排水施設、排水方法の改善及び排水施設の整備等	平成30年度から順次実施	緊急排水計画の作成及び排水訓練の実施	・国の排水ポンプ車を貸与により使用できるよう国で実施の排水ポンプ車使用訓練へ参加(H29～) ・県で公表した浸水継続時間をもとに、計画等(運転・ポンプ車の要請をきめ)を作成する。(30～)	同等が実施する訓練等への参加を検討する(H30～)	浸水エリア等の基礎的情報を収集し作成を検討する。(H30～)	・国の排水ポンプ車を貸与により使用できるよう国で実施の排水ポンプ車使用訓練へ参加(H29～)。	排水が必要な地域の調査(未定)	・国の排水ポンプ車を貸与により使用できるよう国で実施の排水ポンプ車使用訓練へ参加(H29～)。	・関係機関と情報を共有して検討していく。(30年度～)	新たに水位周知河川に指定した場合、洪水浸水想定区域図の作成・公表を行う(H30～)		
浸水被害軽減地区の指定	平成30年度から順次実施	浸水実績の把握及び周知	正確な浸水範囲の把握に努める(H29～) ・正確な浸水範囲の把握(水害統計を正確に実施等)に努める(H29～) ・過去の洪水実績を反映したハザードマップの作成を検討する(H30～)	継続実施(H28～)	浸水実績の把握に努め、洪水ハザードマップ更新時に反映させる。(H30～)	・過去の洪水実績を反映したハザードマップの作成を実施した(H30～)。	過去の浸水実績の調査(未定)	・正確な浸水範囲の把握(水害統計を正確に実施等)に努める。(29～)	・過去の浸水実績の把握に努める。(H30年度～)	関係機関と情報共有を図る(H30～)		
(5)河川管理施設の整備等に関する事項												
堤防等河川管理施設の整備(洪水氾濫を未然に防ぐ対策)	財政的制約がある中、着実に治水効果を発現させるため、背後地の人口・資産状況や近年の浸水被害状況等を勘案して、治水対策の重点化・効率化を進める。	平成29年度から順次実施	土地改良区等に調査を行い、把握に努める(H30～)	・地元土地改良区等と協議し、対応策を含め把握する(H30～)	今後検討(H30～)	—	今後検討(H30～)	管理者の調査(未定)	・地元土地改良区などに調査を行い、把握に努める(H30～)	・関係機関と情報を共有して検討していく。(30年度～)	・引き続き下流部への影響のない範囲で、上流部・中流部の対策を進める。 ・中小河川の緊急点検の結果に基づき、対象河川の治水対策を効率的に進めている。	
	ため池や既存調整池などの施設管理者と連携し、その機能の保全・有効活用し、貯留機能を最大限確保する。		・河川ハントロールの実施	—	—	—	—	—	—	—	引き続き実施	
	出水期前の河川総点検の実施		・点検結果を踏まえ、人家連担地域を中心に流木及び土砂除去など適切な維持管理を実施	—	—	—	—	—	—	—	引き続き優先度を決め対応していく	
	地域の安全度をバランス良く向上させるため、近年の浸水被害状況や親流下能力等を踏まえ、治水対策を行う。		・近年の降雨状況を踏まえ、河川整備計画の策定促進と適切な見直し	—	—	—	—	—	—	—	引き続き必要に応じて実施	
樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	平成30年度から順次実施	河川管理施設の調査の実施	施設管理者等(土地改良区等)との協議を検討(H30～) ・R2.8月～9月、県土木事務所の依頼により管理者不明樋門を調査。	・土地改良区等に依頼し、出水時の対応を依頼する(H29～) ・施設管理者(土地改良区等)と連絡体制の協議検討をする(H30～)	河川管理者等の関係機関と情報共有に努める。	施設管理者や操作委託者との連携、情報共有を図る。(H30～)	今後検討(H30～)	河川管理施設の調査(未定)	・施設管理者(土地改良区等)との協議検討する。(H30～)	・関係機関と情報を共有して検討していく。(30年度～)	占有施設の管理者へ浸水時等の適切な対応を徹底(H29～)	
河川管理の高度化の検討	平成29年度から順次実施	ドローンによる調査、測量など、ICT等の最新技術の活用	ドローン活用について協定締結(H30)	—	—	—	—	—	—	ドローンによる調査、測量など最新技術の活用を検討(H30～)		
その他	平成30年度から順次実施	【再掲】出水期前の河川総点検の実施	—	—	—	—	—	—	—	—	引き続き実施	
	引き続き実施	【再掲】点検結果を踏まえ、人家連担地域を中心に流木及び土砂除去など適切な維持管理を実施	—	—	—	—	—	—	—	—	引き続き優先度を決め対応していく	
(6)減災・防災に関する国の支援												
適切な土地利用の促進	【再掲】浸水実績の把握及び周知	平成29年度から順次実施	正確な浸水範囲の把握に努める(H29～)	・正確な浸水範囲の把握(水害統計を正確に実施等)に努める(H29～) ・過去の洪水実績を反映したハザードマップの作成を検討する(H30～)	継続実施(H28～)	過去の浸水実績の把握に努める。(H30～)	・過去の洪水実績を反映したハザードマップの作成を実施した(H30～)。	過去の浸水実績の調査(未定)	・正確な浸水範囲の把握(水害統計を正確に実施等)に努める。(H29～)	・過去の浸水実績の把握に努める。(H30年度～)	関係機関と情報共有を図る(H30～)	
	災害危険区域の指定促進に向けた検討	平成29年度から順次実施	浸水被害軽減地区の候補地について情報共有を図る(H30～)	・浸水被害軽減地区の候補地について情報共有を図る(H30～)	該当の有無を含め今後検討。(未定)	災害危険区域の指定になる地域の実態把握に努める。(H30～)	今後検討(H30～)	該当区域の調査(未定)	・浸水被害軽減地区の候補地について情報共有を図る。(H30～)	・関係機関と情報を共有して検討していく。(30年度～)	災害危険区域の指定に係る事例について情報共有を図る(H30～)	
災害時及び災害復旧に対する支援	平成30年度から順次実施	災害対応力の向上にかかわる取組	多様な国上・実動訓練の計画。(未定)	・国県が実施する講習会等の受講をしながら、技術習得を目指す(H29～)	継続して参加。	・国県が実施する講習会等へ積極的に参加する(H30～)	・国県が実施する講習会等の受講をしながら、技術習得を目指す。(H29～)	・国県が実施する講習会への参加(H30～)	・国県が実施する講習会等の受講をしながら、技術習得を目指す。(H29～)	・国県が実施する講習会等へ参加。(H30年度～)	引き続き災害復旧講習会を実施するとともに、積極的な参加を呼び掛ける	

県南(竜ヶ崎)取組方針の進捗状況(R3.3末見込み)

対象外 (カッコ) 開始年度

別紙(竜ヶ崎)-2

Table with 11 columns: 実施する施策, 取組内容(案), 目標時期, ①龍ヶ崎市, ②取手市, ③久米町, ④つくば市, ⑤守谷市, ⑥稲敷市, ⑦つくばみらい市, ⑧美浦村, ⑨阿見町, ⑩河内町, ⑪利根町, ⑫稲敷地方広域市町村圏事務組合, ⑬利根川水系黒雨水防事務組合, ⑭水戸気象台, ⑮茨城県. Rows include disaster prevention measures like '大規模地震減災協議会の設置', '円滑かつ迅速な避難のための取組', '情報伝達・避難計画等に関する事項', '水害ハザードマップの更新・周知', '防災教育の促進', and '水防に関する啓発・説明会(及び避難訓練)の実施'.

県西ブロック取組の進捗状況 (R3.3見込み)

対象外 (グレー) R3.3末(見込み含む) (黄色) 未実施 (カッコ) 開始年度 (赤)

Table with columns for implementation strategy, content, timeline, and progress status across various municipalities and districts. Includes sections for disaster prevention committees, information dissemination, and evacuation drills.

県西ブロック取組の進捗状況 (R3.3見込み)

対象外 (カッコ) R3.3末(見込み含む)
- 未実施 (カッコ) 開始年度

別紙(筑西)-2

実施する施策	取組内容(案)	目標時期	今後の取組															
			古河市	結城市	下妻市	常総市	筑西市	坂東市	取組の取組	つくばみらい市	八千代町	五霞町	境町	水戸気象台	茨城県			
要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施	避難確保計画の実行・継続性確保のための点検	引き続き実施	計画策定の確実な実施を市からも支援できるよう関係部局とも連携していく。避難確保計画を市に提出してまいり防災担当部署でチェックした後、各施設へ修正を依頼している。	計画策定の確実な実施を市からも支援できるよう関係部局とも連携していく。避難確保計画を市に提出するよう依頼する。(H29～)	・要配慮施設の所管課を通じて、避難計画の策定推進を図る。(H30～) ・洪水浸水想定区域内にある要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画への位置づけを検討する。(H30～)	避難行動要支援者マニュアルに添削を併せて福祉担当部署と協力し、施設管理者へ周知を図る(H30～)。避難確保計画の策定率100%の維持(R1～)	計画作成済の要配慮者利用施設に対して、訓練実施に向け市からも支援できるよう関係部局とも連携して取り組む。(R2～)	・福祉担当部署や関係機関との連携を図り、洪水浸水想定区域内に所在する要配慮者利用施設を対象に、避難確保計画作成講習会を実施。(R1) ・地域防災計画に施設の位置づけを行う(R1) ・避難確保計画に基づき、施設が避難訓練を実施した(R2)	・福祉担当部署や関係機関との連携を図りつつ取り組む(H30～)	対象施設の調査(未定)	今後、検討する(H30～)	計画策定の確実な実施を町からも支援できるよう関係部局とも連携していく。(R1～)	・施設管理者への説明会を実施。(H30～) ・災害支援協定連絡会議や要配慮施設の所管課を通じて、避難確保計画を策定した。(R元) ・洪水浸水想定区域内にある要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画への位置づけを検討する。(H30～)	1 29年度の共同研究事業、30年度の水害広域避難計画基礎検討の成果を踏まえ、施設管理者等の関係者及び計画作成の補助計画を策定した。(R元) 2 社会福祉施設等管理者を招致してハザードマップの説明及び避難確保計画策定マニュアル及びびびりな形(増刊用)の説明会を実施。(R1.5) 3 幼稚園・保育園等施設管理者・福祉関係機関と調整し実施する(H30～)	県・自治体と連携し避難確保計画作成の作成を促進する	進捗状況について情報共有を行う(H30～)		
	避難行動要支援者個別計画の作成等の促進		避難行動要支援者個別計画の作成に向けて取り組みを開始した。	今後も福祉担当部署と調整し、実施する。(継続実施)	・防災主管課と関係各課と協議する(H30～)	避難行動要支援者マニュアルに添削を併せて福祉担当部署と協力し、施設管理者へ周知を図る(H30～)。避難行動要支援者の個別計画作成開始(R2～)	関係機関及び福祉担当課と連携し、個別計画作成について検討する。(R3～)	福祉担当部署や関係機関との連携を図りつつ取り組む(H30～)	担当課と調整し、作成を進める(未定)			関係部局と調整し、避難行動要支援者の把握を行う(H30～)。	関係課と調整し、計画作成を進める(H30以降)	・民生委員などの協力を得ながら計画作成を進めていく(H30～)。			進捗状況について情報共有を行う(H30～)	
②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項																		
想定最大規模の洪水に係る洪水浸水想定区域図の作成と周知	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、家屋倒壊危険区域の公表	順次実施																法改正に伴う、浸水想定区域図の公表を実施(H29) 新たに水位周知河川に指定した場合、洪水浸水想定区域図の作成・公表を行う(H30～)
洪水ハザードマップの改良、活用	洪水ハザードマップの更新・周知		・想定したハザードマップを、公共施設等に設置し、市民の目に触れやすい環境を整備する。(R2～) ・広報に特集ページを掲載、折込チラシを配布 ・啓発動画を作成、HPで周知、Youtube、DVD、ケーブルテレビの媒体も活用して、周知している。	・県管理河川の洪水ハザードマップの掲載を検討(未定)	「下妻市防災ガイドブック」として作成済み(H29)	H30配布済	洪水ハザードマップを改訂し、全戸配布済。(R2)	新想定区域(利根川・鬼怒川)に対応したマップに改訂(H30)	過去の洪水実績の調査及びハザードマップ作成の検討(未定) 桜川洪水浸水想定区域調整会議への参加(H29)			ハザードマップを改訂し、全戸へ配布(H30.8月)	・県管理河川では洪水浸水想定区域の公表がないので、過去の水害実績を把握し、必要に応じて配布や周知方法の検討を行う。(R1～) ・国管理河川(鬼怒川)配布済み(H29)	ハザードマップの更新業務を完了し、全戸配布を行った。(H30)今後、必要に応じて配布や周知方法の検討を行う。(R1～) 利根川及び江戸川の基準水位の改正に伴い、内容の一部更新を行った。差し替え版を全戸配布及び町HPへの掲載に対応した。(R2)	1 「最新水害ハザードマップ(逃げときマップ)」発行、町内各行政区全世帯に戸別配布(H31.3～) 2 令和元年度日本台風(台風19号)の住民アンケート結果を反映した「これからの増幅広域避難」リーフレットを作成・配布(R2.9～) 3 「最新避難検討マップ」を全戸配布し真に水平避難が必要な者の避難を促進(R2.10～)	水害危険度マップの公表(R1.5月) 新たに水位周知河川に指定した場合、洪水浸水想定区域図の作成・公表を行う(H30～)		
	洪水ハザードマップの改良、活用		・作成を検討する(未定)	関係課と協議し、作成する(未定)	作成を検討する(未定)	・過去の内水実績を基にしたハザードマップの作成を検討する。(H30～)	過去の内水実績の調査及びハザードマップ作成の検討(未定)	過去の内水実績を基にしたハザードマップの作成を検討する(H30～)	過去の内水実績の調査及びハザードマップ作成の検討(未定)	過去の内水実績を基にしたハザードマップの作成を検討する(H30～)	過去の内水実績を基にしたハザードマップの作成を検討する(H30～)	過去の内水実績を基にしたハザードマップの作成を検討する(H30～)	過去の内水実績を基にしたハザードマップの作成を検討する(H30～)	過去の内水実績を基にしたハザードマップの作成を検討する(H30～)	過去の内水実績を基にしたハザードマップの作成を検討する(H30～)	過去の内水実績を基にしたハザードマップの作成を検討する(H30～)	過去の内水実績を基にしたハザードマップの作成を検討する(H30～)	過去の内水実績を基にしたハザードマップの作成を検討する(H30～)
	洪水ハザードマップの改良、活用		・作成を検討する(未定)	関係課と協議し、作成する(未定)	作成を検討する(未定)	・過去の内水実績を基にしたハザードマップの作成を検討する。(H30～)	過去の内水実績を基にしたハザードマップの作成を検討する(H30～)	過去の内水実績を基にしたハザードマップの作成を検討する(H30～)	過去の内水実績を基にしたハザードマップの作成を検討する(H30～)	過去の内水実績を基にしたハザードマップの作成を検討する(H30～)	過去の内水実績を基にしたハザードマップの作成を検討する(H30～)	過去の内水実績を基にしたハザードマップの作成を検討する(H30～)	過去の内水実績を基にしたハザードマップの作成を検討する(H30～)	過去の内水実績を基にしたハザードマップの作成を検討する(H30～)	過去の内水実績を基にしたハザードマップの作成を検討する(H30～)	過去の内水実績を基にしたハザードマップの作成を検討する(H30～)	過去の内水実績を基にしたハザードマップの作成を検討する(H30～)	過去の内水実績を基にしたハザードマップの作成を検討する(H30～)
水害ハザードマップの改良、活用	水害ハザードマップの改良、活用	平成29年度から順次実施																先導事例等を情報提供する(H30～)
	水害ハザードマップの改良、活用																	先導事例等を情報提供する(H30～)
	水害ハザードマップの改良、活用																	先導事例等を情報提供する(H30～)
浸水実績等の周知	【再掲】住民(自治会未加入世帯、高齢者、外国人等)への確実な情報伝達方法の確立	平成29年度から順次実施	・出前講座、広報紙を通じて幅広い情報伝達手段を市長へ周知していく。 ・NPOや株式会社と災害協定を締結し、ヤマト防災を活用して避難情報を伝達する。 ・ハザードマップの一部解説を多言語対応させてCHPに掲載した。(R2～)	・協定を締結した通信媒体を持つ機関と連携していく。 ・情報弱者や外国人への伝達方法を検討する(H30以降)	・防災行政無線のデジタル化を推進する(H30～) ・防災アプリ・防災無線放送メールを導入(R2) ・防災行政無線屋内受信機の導入手続を開始(R2)	市ホームページに、わかりやすい日本語をはじめ、多言語に対応	様々な媒体での情報の入手方法を広げ、周知し、確実な情報伝達方法について検討する。(H30～) 要配慮者及び洪水浸水想定区域への住民に対し、防災行政無線の戸別受信機を200台、補償費 毎千円(R2～)	防災ラジオ配付率の向上を図る(H30～)	・防災無線のエリアの見直し(未定) ・防災アプリにて情報の収集(H29～)	・防災行政無線のデジタル化を行う(H30～) ・情報弱者や外国人への情報伝達方法について検討する(H30～)	・情報弱者や外国人への伝達方法を検討する(H30以降) ・多言語に対応したハザードマップをHPに掲載(R1～)	設備更新を段階的に実施(H30～) ・情報弱者や外国人への情報伝達方法について検討する(H30～)	1 スマホを利用した防災アプリ「Sakainfo(さかいふんふ)」について導入(H30～)。防災行政無線の活用結果から発信可能なように改善(R2～) 2 防災行政無線のデジタル化工事実施中(R1～R2) 3 屋外スピーカー6か所から17か所に増設、スピーカースタンドからリモコンで一括へ変更 4 戸別受信機を全世帯配布予定(R2～) 5 YAHOOと災害協定を締結し、災害情報伝達手段を拡充(R2～)	防災情報ネットワークシステム(茨城県防災危機管理ポータルサイト)や茨城県予報センターシステムの操作訓練や住民への周知を実施(H29～)				
	浸水実績の把握及び周知		今後、災害時の実績を積み上げて、浸水実績を記録していく。(H29～)	今後、災害時の実績を積み上げて、浸水実績を記録していく。(未定)	・正確な浸水範囲の把握に努める。(未定)	・正確な浸水範囲の把握に努める。(H29～)	過去の浸水実績の把握に努める。(H29～)	過去の浸水実績の調査(未定)	過去の浸水実績の把握(水害統計を正確に実施等)に努める。(H29～)	過去の浸水実績の把握(水害統計を正確に実施等)に努める。(H30以降)	過去の浸水実績の把握(水害統計を正確に実施等)に努める。(H30以降)	過去の浸水実績の把握(水害統計を正確に実施等)に努める。(H30以降)	過去の浸水実績の把握(水害統計を正確に実施等)に努める。(H30以降)	過去の浸水実績の把握(水害統計を正確に実施等)に努める。(H30以降)	過去の浸水実績の把握(水害統計を正確に実施等)に努める。(H30以降)	過去の浸水実績の把握(水害統計を正確に実施等)に努める。(H30以降)	過去の浸水実績の把握(水害統計を正確に実施等)に努める。(H30以降)	関係機関と情報共有を図る(H30～)
	浸水実績の把握及び周知																	関係機関と情報共有を図る(H30～)
防災教育の促進	水害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置		防災・危機管理課で対応している(継続実施)	防災安全課で対応している(継続実施)	・防災・危機管理全般を担当する消防交際課窓口の充実を図る(H31～) ・消防交際課内に危機管理室を設ける(R2)	・防災・危機管理課で対応している(継続実施)	消防防災課で対応している(継続実施)	防災安全課の窓口(交通防災課)にて対応する(H30～)	問い合わせ窓口は、防災課内で対応する。問い合わせの状況を見て検討する(H30～)	問い合わせ窓口は、防災課内で対応する。問い合わせの状況を見て検討する(H30～)	問い合わせ窓口は、防災課内で対応する。問い合わせの状況を見て検討する(H30～)	問い合わせ窓口は、防災課内で対応する。問い合わせの状況を見て検討する(H30～)	問い合わせ窓口は、防災課内で対応する。問い合わせの状況を見て検討する(H30～)	問い合わせ窓口は、防災課内で対応する。問い合わせの状況を見て検討する(H30～)	問い合わせ窓口は、防災課内で対応する。問い合わせの状況を見て検討する(H30～)	問い合わせ窓口は、防災課内で対応する。問い合わせの状況を見て検討する(H30～)	問い合わせ窓口の拡充(H29～)	
	水防災に関する啓発、説明会(及び避難訓練)の実施		例年、出水期の前に洪水浸水想定区域の住民を対象とした説明会を各地区ごとに実施している。(令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止した)	水防災に関する啓発に努める(H30以降)	・市防災訓練での啓発を拡充する(H31～) ・今後の市防災訓練の内容等を検討する(H30～)	・継続して実施する	洪水ハザードマップを配布し、水害リスクの認識を高める。(H30～)	引き続き実施していく	内水氾濫を含め各行政区に推進中(H29～)	・マイタイムラインリーダー認定講座及びマイタイムライン作成講座を開催し、水害のリスクや避難について講習を行う(H30～) ・行政など、小規模での「防災講座」を開催(R2)	継続して実施していく	・水害リスクのある地域への今後説明会の開催を検討する(H30～) ・広報紙への掲載、新たなハザードマップの周知を図り、行政区や自主防災組織への説明を行う(H30～)。	1 29年度及び30年度に東京大学防災センターとの共同研究事業による住民の意識啓発(H29・H30) 2 29年度の共同研究事業、30年度の水害広域避難計画基礎検討の成果を踏まえ避難訓練で連携(H29～) 3 2市1町水防演習に水防団員を派遣し研修を実施(継続) 4 区長会及び消防団役員を新潟県見沼市の総合防災訓練に研修させ水防災意識を高揚(R1.6) 5 令和元年度日本台風の住民アンケート結果を反映した「これからの増幅広域避難」リーフレットを周知(R2.8～) 6 「最新避難検討マップ」を全戸配布し真に水平避難が必要な者の避難を促進(R2.10～)	引き続き以下の事業等を実施(H29～) ・いばらき防災大学 ・自主防災組織リーダー研修会 ・マイタイムライン等作成事業 ・マイタイムライン作成支援講座 及び作成例を公開(R2～) ・防災啓発イベント(いばらきぼうさい)(R2～) ・パネル展示				
	教員を対象とした講習会の実施	平成29年度から順次実施	定期的な研修や情報交換の場の設定を続けることにより、市内小中学校の防災意識の向上に引き続き取り組む。	・実施を検討する(H30～)	・市内の全小中学校を対象にマイタイムラインリーダー研修を実施(R1)	・実施を検討する(H30～)	教育委員会等の関係部署との協議検討を図る。(H29～)	地域と学校が合同でおこなっている防災訓練でパネル展示等防災啓発をおこなった(H30～)	桜川市学校防災推進委員会を進めて行く(H30～)	・教育委員会との協議を検討する(H30～)	他機関が行う研修会の参加を促す(H29以降)	・教育委員会との協議を検討する(H30～)	他機関が行う研修会の参加を促す(H30以降)	・教育委員会との協議を検討する(H30～)	他機関が行う研修会の参加を促す(H30以降)	・教育委員会との協議を検討する(H30～)	30年度、東京大学片田教授による防災講演会を実施(職員含む中学生対象)(H30～)	引き続き気象予報士会及び防災士会と連携し対応していく(H29～) ・(県生涯学習センター及び五霞町と連携し、五霞町の小中学校の教員を対象にマイタイムライン作成講習会を開催(R2))
	小学生を対象とした防災教育の実施		現在の取組を継続するとともに、地域の防災マップを作成するなどして自分の住むまちの災害危険性について考えたり、防災活動に取り組みだす。(H29～)	・実施を検討する(H30～)	・市内の小中学校の児童生員に対して、マイタイムライン作成講座を実施(H29～H31)	・継続して実施する	小学校の防災訓練に合わせて、市の防災コーナーを設置し、防災教育を実施。(R1～)	地域と学校が合同でおこなっている防災訓練でパネル展示等防災啓発をおこなった(H30～) ・小学生を対象とした防災教育の一環としてマイタイムライン作成講座を実施(R2)	桜川市の慣例行事として市内小中学校を順次実施予定(H29～)	・教育委員会との協議を検討する(H30～)	教育委員会との協議検討する(H30以降)	・情報・防災ステーションの活用を検討する(H30～) ・教育委員会との協議検討(H30～)	令和元年度11月に小学6年生を対象とした、五霞町と連携し、五霞町の小中学校の教員を対象にマイタイムライン作成講習会を実施(R1.11)	出前講座等を積極的に取り組むとともに、引き続き気象予報士会及び防災士会と連携し対応していく	引き続き依頼があれば対応する(H29～) ・(県生涯学習センター及び五霞町と連携し、五霞町の小中学校の教員を対象にマイタイムライン作成講習会を開催(R2))			
出前講座等を活用した講習会の実施		・継続実施(コロナ禍において感染防止対策を徹底して実施)	継続実施	・引き続き出前講座を実施する。	・継続して実施する	出前講座を継続して実施する。(H30～)	・引き続き講座を実施するとともに、機会を捉えて積極的に啓発事業をおこなう(H30～) ・マイタイムライン作成講習会を実施(R2) ・坂東市総合防災マップを活用した水防災及びマイタイムラインの啓発(R2)	必要に応じて実施(H30～)	必要に応じて実施(H30～)	必要に応じて実施する(H30以降)	必要に応じて実施を検討(H30～)	1 必要に応じて実施を検討(H30～) 2 県防災危機管理課の協力を得て、管内各学区を対象に避難訓練強化事業(災害・避難カード等作成事業)を実施(R1.7) 3 避難所開設運営にかかわる役職員を対象に、消防防災科学センターの協力を得てHUG(風水害)	出前講座等を積極的に取り組むとともに、引き続き気象予報士会及び防災士会と連携し対応していく					

県西ブロック取組の進捗状況 (R3.3見込み)

対象外 R3.3末(見込み含む)
- 未実施 (カッコ) 開始年度

別紙(筑西)-2

実施する施策	取組内容(案)	目標時期	今後の取組												
			古河市	結城市	下妻市	常総市	筑西市	坂東市	茨川市	つくばみらい市	八千代町	五霞町	境町	水戸気象台	茨城県
③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項															
危機管理型水位計、河川監視カメラ等の整備	雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	引き続き実施	継続実施	国や県のシステムを活用していく(継続実施)	国や県のシステムを活用していく(継続実施)	国や県のシステムを活用する(継続実施)	国や県のシステムを活用していく(継続実施)	国や県のシステムを活用していく(H29～)	国や県のシステムを活用していく(H30～)	国や県のシステムを活用していく(H29～)	国や県のシステムを活用していく(H30～)	国や県のシステムを活用している(継続実施)	国や県のシステムを活用していく(H29～)	1 国及び県のシステムを活用(継続) 2 利根上防災ポータル(リアルタイム防災情報)を活用(R2～) 3 洪水予測システム(東京大学とJAXAが共同開発)を活用(R2～)	水位計等の増設を実施。(H29)水位計等の増設を実施。(H30)引き続き、水位計等の増設を行う(H30～)
③的確な水防活動のための取組															
①水防体制の強化に関する事項															
重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認	水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	引き続き実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	引き続き必要な資機材を整備する(H29～)
	【再掲】水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	引き続き実施	継続実施	継続実施	・出水期前に体制を確認する・水防団本部団員に簡易無線機を配備(R2)	・出水期前に体制を確認する	伝達訓練の実施について検討する。(H30～)	引き続き平常時から連絡体制を整えておく	-	-	-	-	-	-	・毎年出水期前に連絡体制等の点検を行う(H29～)。
水防団や地域住民が参加する洪水に対するリスクが高い区間の共同点検	水防団や地域住民が参加する洪水に対するリスクが高い区間の共同点検	引き続き実施	継続実施	継続実施	・管理者が実施する共同点検に参加する(H30～)	・継続して実施する	引き続き、河川管理者実施の共同点検に参加する。	引き続き堤防点検を実施する	管理者が実施する共同点検に参加する(促す)(H30～)	・管理者が実施する共同点検に参加する(H30～)。	・管理者が実施する共同点検に参加する(H30～)。	引き続き、河川管理者実施の共同点検に参加する。	・管理者が実施する共同点検への参加を促す(H30～)。 ・該当地域には回覧板等で参加を促す(H30～)	引き続き管理者実施の共同点検に参加する	引き続き実施
	水防に関する広報の充実(水防団確保に係る取組)	引き続き実施	継続実施	継続実施	・広報誌等を活用し、消防団員の募集を継続すると共に、団員の安全確保・負担軽減を検討する(H30～)	・継続して実施する	継続して実施する。(H29～)	消防団活動に理解と協力を示している事業者等の顕彰施策の活用をすすめる(H30～)	消防団との交流会を小学校で実施(H29～)	・広報誌、HPなどの活用を検討する(H30～) ・消防団員の募集する(H30～)	地域と連携して担い手確保について検討する(H30以降)	・広報誌、HPなどの活用を検討する(H30～)	継続実施	引き続き実施	
水防訓練の充実	水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成30年度から順次実施	継続実施	継続実施	・出水期前に体制を確認する・水防団本部団員に簡易無線機を配備(R2)	・継続して実施する	伝達訓練の実施について検討する。(H30～)	引き続き平常時から連絡体制を整えておく	-	-	-	-	-	・毎年出水期前に連絡体制等の点検を行う(H29～)。	1 防災安全課において消防団(水防団)事務局を設置 2 電話連絡網によるほか、防災アプリを活用し、平常時から連絡体制を整備
	関係機関が連携した実働水防訓練の実施	平成30年度から順次実施	継続実施	継続実施	・継続して参加する	・継続して参加する	新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら、継続して実施する。(R2～)	引き続き実施する	-	-	-	-	-	・水防管理団体が毎年行っている訓練で技術力の向上を図る(H29～)。	1 継続実施 2 令和元年度消防団(水防団)団長以上を対象に利根川水系水防講習(足利市、5月)、2市1町水防訓練(坂東市、6月)を研修させ水防に係る機能を向上
水防団間での連携、協力に関する検討	関係機関が連携した実働水防訓練の実施	平成30年度から順次実施	継続実施	継続実施	・継続して参加する	・継続して参加する	新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら、継続して実施する。(R2～)	引き続き実施する	-	-	-	-	-	・水防管理団体が毎年行っている訓練で技術力の向上を図る(H29～)。	1 継続実施 2 令和元年度消防団(水防団)団長以上を対象に利根川水系水防講習(足利市、5月)、2市1町水防訓練(坂東市、6月)を研修させ水防に係る機能を向上
	地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	継続実施	継続実施	継続実施	・建設業者との意見交換会を実施(R2)	・継続して実施する	経済協会の協定内容について、必要に応じて、更新・見直し等を検討する。(H30～)	既にある災害時協力協定の中で水防に関する支援体制などについて検討協議していく(H30～)	支援体制の検討(未定)	必要に応じて、協定内容の見直しを行う(H30～)	協定(2社)締結済み	・建設業者と協定を結ぶことを検討。(H30～)	継続実施	引き続き協定を継続していく	
②市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項															
市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	水害時に行政機能を維持するBCPの策定	引き続き実施	継続実施	-	・連絡網の充実を図る。(H30～)	・情報伝達体制の構築を検討する(H30～)	-	-	-	-	-	-	-	1 福祉施設と要配慮者の避難における医療関係機関等との連携について構築(H29～) 2 西南医療センター病院での防災講話(H30)及び防災訓練等において西南医療センター病院担当者と連携(R1～)	水位周知河川への追加指定を検討 県防災情報ネットワークシステムを活用した情報共有を図るため、引き続き、システム操作研修を実施
市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)	水害時に行政機能を維持するBCPの策定	平成30年度から順次実施	見直しを実施(R2～)	・関係各課と協議(未定)	・BCP策定済み(H30～R1)	・総務防災計画の長處に併せて、緊急時(4000台)に備え、風水害機の2備を作成済(H31.3)	BCP策定済。(H30)	・地域防災計画や職員防災マニュアル等にBCPの内容を明記した(R2)	浸水区域の調査の検討(未定)	・計画策定の2箇年で実施(R1～R2年度末)	BCP策定済み(R1)	・計画策定のための検討をする。(H30～)	1 西南医療センター病院(3次緊急指定)のBCP計画作成協力(H30) 2 堤防BCP策定(令和元年5月)	優先度を決め引き続き対応していく	新たに水位周知河川に指定した場合、洪水浸水想定区域図の作成・公表を行う(H30～)
	幹線道路、鉄道や市役所など重要施設の浸水対策		災害対策本部の設置をする拠点を浸水区域外の庁舎に変更した。	・関係部署と継続した連携を図る(H30～)	・既存設備の浸水対策等について検討する。(H30～)	・関係部署と継続した連携を図る(H30～)	重要施設の管理者に対して洪水ハザードマップを配布し、水害リスクの認識を高める。(H30～)	関係部署及び関係機関との連携を図りつつ取り組む(H30～)	浸水区域の調査の検討(未定)	・代替施設の新たな選定を実施(H29～)	過去の洪水実績把握に努める(H30以降)	・代替施設の新たな選定や、既存設備の浸水対策の検討(H30～) ・施設管理者へ対策を促す(H30～)	庁舎西側に水害避難タワー建設(非常用電源をタワー屋上に設置)	継続した各浸水対策の作成の支援	新たに水位周知河川に指定した場合、洪水浸水想定区域図の作成・公表を行う(H30～)
	浸水時においても災害活動を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化		災害対策本部となる、三和庁舎の自家発電装置の整備を実施した。	新庁舎建設時に自家発電装置を屋上に設置済み	・庁舎の検討に合わせて検討する(H30～)	・自家発電装置について、コンクリートで覆った	施設設備の動作確認・点検等を実施する。(H30～)	動作確認点検をおこなっている(H30)	浸水区域の調査後検討(未定)	・自家発電装置の高所化(H29)	動作確認点検を継続して行く(H30～)	・耐水対策の検討(H30～)	庁舎西側に水害避難タワー建設(非常用電源をタワー屋上に設置)	自家発電システム操作訓練等を実施	新たに水位周知河川に指定した場合、洪水浸水想定区域図の作成・公表を行う(H30～)
水害に対応した企業BCP策定への支援	市内ハザードマップ等の災害が発生した場合の被害の想定等の情報提供を行う。(R2～)	該当する企業の調査を実施(未定)	・市洪水ハザードマップを市ホームページで公開し、水害リスクの認識を高める(H30～)	-	・市洪水ハザードマップを市ホームページで公開し、水害リスクの認識を高める(H30～)	商工会や関係部署との連携を図り、策定の需要が高まれば支援をおこなう。(R1～)	該当する企業の調査(未定)	・浸水エリアの企業にハザードマップを配布し、水害リスクの認識を高める(H30～)	水防に関する啓発に努める(H30以降)	・浸水エリアの企業にハザードマップを配布し、今後水害リスクの認識を高める為周知方法等を検討する。(H30年度)	-	-	ホームページにハザードマップを掲載。 必要に応じ策定支援を実施	先達事例等を情報提供する(H30～)	
④氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組															
排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	緊急排水計画の作成及び排水訓練の実施	平成30年度から順次実施	排水基準についてマニュアルが策定されており、それに基づき継続実施している。	排水計画作成に向け協議する。国の訓練にも積極的に参加。(未定)	・今後、県と協議していく(未定) ・国管理河川の排水計画策定後に検討する(未定)	排水訓練への参加と、平時から国と連携を図っていく(H30～)	浸水エリア等の基礎情報を収集し作成を検討する。(H30～)	同訓練への継続参加と、平常時から国との連携を図っていく(H30～)	排水が必要な地域の調査(未定)	・国の排水ポンプ車を貸与により使用できるよう国で実施の排水ポンプ車使用訓練へ参加(H29～)。	国の排水ポンプ車を借りて操作できるように、国実施の訓練に参加(継続)	・国の排水ポンプ車を貸与により使用できるよう国で実施の排水ポンプ車使用訓練に参加(H29～)。 ・県で公表した浸水継続時間をもとに、計画等(直轄→ポンプ車の要請を各の)を作成する(30～)。	国(TEC-FORCE)保有する災害対策用機械(排水ポンプ車等)を災害発生時に使用できるよう、関係職員等を訓練に参加させる。(継続)	新たに水位周知河川に指定した場合、洪水浸水想定区域図の作成・公表を行う(H30～)	
浸水被害軽減地区の指定	浸水実績の把握及び周知	平成30年度から順次実施	今後、災害時の実績を積み上げて、浸水実績を記録していく。(H29～)	今後、災害時の実績を積み上げて、浸水実績を記録していく。	・調査方法を検討する(H30～)	・正確な浸水範囲の把握に努める。(H29～)	浸水実績の把握に努め、洪水ハザードマップ更新時に反映させる。(H30～)	過去の浸水実績や標高をもとにしたハザードマップの作成を検討する(H30～)	過去の浸水実績の調査(未定)	・正確な浸水範囲の把握(水害統計を正確に実施等)に努める。(29～)	正確な浸水範囲の把握に努める(H30以降)	・正確な浸水範囲の把握に努める。(H30～)	1 ハザードマップに国東東北豪雨による浸水域を掲載し周知 2 大原の郡内管内の洪水予想箇所を監視して状況把握	関係機関と情報共有を図る(H30～)	

県西ブロック取組の進捗状況(R3.3見込み)

対象外 R3.3末(見込み含む)
- 未実施 (カッコ) 開始年度

別紙(筑西)-2

実施する施策	取組内容(案)	目標時期	今後の取組													
			古河市	結城市	下妻市	常総市	筑西市	坂東市	桜川市	つくばみらい市	八千代町	五霞町	境町	水戸気象台	茨城県	
(5) 河川管理施設の整備等に関する事項																
逋防等河川管理施設の整備(洪水氾濫を未然に防く対策)	財政的制約がある中、着実に治水効果を発現させるため、背後地の人口・資産状況や近年の浸水被害状況等を勘案して、治水対策の重点化・効率化を進める。	平成29年度から順次実施													引き続き下流部への影響のない範囲で、上流部・中流部の対策を進める。 ・中小河川の緊急点検の結果に基づき、対象河川の治水対策を効率的に進めている。	
	ため池や既存調整池などの施設管理者と連携し、その機能の保全・有効活用し、貯留機能を最大限確保する。															貯める対策の検討を進める(H29～)
	出水期前の河川総点検の実施															引き続き実施
	点検結果を踏まえ、人家連担地帯を中心に流木及び土砂搬去など適切な維持管理を実施															引き続き優先度を検討対応していく
	地域の安全度をバランス良く向上させるため、近年の浸水被害状況や現況流下能力等を踏まえて、治水対策を行う。															引き続き下流部への影響のない範囲で、上流部・中流部の対策を進める。 ・中小河川の緊急点検の結果に基づき、対象河川の治水対策を効率的に進めている。
近年の降雨状況を踏まえ、河川整備計画の策定促進と適切な見直し															引き続き必要に応じて実施	
専門・種管等の施設の実効的な運用体制の確保	河川管理施設の調査の実施	平成29年度から順次実施	国土省と連携して例年実施している。	施設管理者等の把握に努める(H30～)	施設管理者等の把握に努める(H30～)			施設管理者や操作委託者との連携、情報共有を図る。(H30～)	施設管理者(土地改良区等)との連携を図る(H30～)	河川管理施設の調査(未定)	施設管理者(土地改良区等)との協議検討する。(H30～)	施設管理者(土地改良区等)との連携を図る(未定)	施設管理者(土地改良区)との協議検討する。(H30～)	土地改良区との連携(H30～)	占用施設の管理者へ浸水時等の適切な対応を徹底(H29～)	
河川管理の高度化の検討	ドローンによる調査、測量など、ICT等の最新技術の活用	平成30年度から順次実施													ドローンによる調査、測量など最新技術の活用を検討(H30～)	
その他	【再掲】出水期前の河川総点検の実施	引き続き実施													引き続き実施	
	【再掲】点検結果を踏まえ、人家連担地帯を中心に流木及び土砂搬去など適切な維持管理を実施														引き続き優先度を検討対応していく	
(6) 減災・防災に関する国の支援																
適切な土地利用の促進	浸水実績の把握及び周知	平成30年度から順次実施	今後、災害時の実績を積み上げて、浸水実績を記録していく。(H29～)	今後、災害時の実績を積み上げて、浸水実績を記録していく。(未定)	・正確な浸水範囲の把握に努める(未定)	・正確な浸水範囲の把握に努める。(H29～)	過去の浸水実績の把握に努める。(H30～)	ハザードマップの改訂(H30)	過去の浸水実績の調査(未定)	・正確な浸水範囲の把握(水害統計を正確に実施等)に努める。(29～)	今後、災害時の実績を積み上げて、浸水実績を記録していく。(R1～)	・正確な浸水範囲の把握に努める。(H30～)	宮戸川を水位周知河川対象として指定するよう要望	関係機関と情報共有を図る(H30～)		
	災害危険区域の指定促進に向けた検討				該当区域の調査(未定)	・災害危険区域の実態把握に努める(H30～)	・災害危険区域の実態把握に努める(H30～)	災害危険区域の指定になる地域の実態把握に努める。(H30～)	改訂したハザードマップにより検討する(H30～)	該当区域の調査(未定)	・浸水被害軽減地区の候補地について情報共有を図る。(H30～)	災害危険区域の実態把握に努める(H30以降)	・浸水被害軽減地区の候補地について情報共有を図る。(H30～)	・浸水被害軽減地区の候補地について情報共有を図る。(H30～)	災害危険区域の指定に係る事例について情報共有を図る(H30～)	
災害時及び災害復旧に対する支援	災害対応力の向上にかかる取組	平成30年度から順次実施	市独自で災害時を想定した図上訓練を災害対策本部事務局、各団体等と共同で複数回行っている。 県が実施する災害対応勉強会に参加。	・国県が実施する講習会等の受講を検討する(H30～)	・国県が実施する講習会等へ積極的に参加する(H30～)	・県主催の災害対応勉強会への参加 ・台風前の県及び気象台ブリーフィングの参加	国県が実施する講習会等へ積極的に参加する(H30～)	国県が実施する講習会等へ積極的に参加する(H30～)	国県が実施する講習会への参加(H30～)	・国県が実施する講習会等の受講をしながら、技術習得を目指す。(H29～)	講習会等の参加で、技術習得を目指す(H29以降)	・国県が実施する講習会等の受講をしながら、技術習得を目指す。(H30～)	引き続き、県・国が実施する講習会等への参加(H29～)	引き続き災害復旧講習会を実施するとともに、積極的な参加を呼び掛ける		

鹿行ブロック取組方針の進捗状況(R3.3末見込み)

■	対象外	■	R3.3末(見込み含む)
-	未実施 (カッコ)		開始年度

別紙(鹿行)-2

実施する施策	取組内容	目標時期	今後の取組				
			潮来市	銚田市	行方市	水戸气象台	茨城県
(1)大規模氾濫減災協議会の設置							
大規模氾濫減災協議会の設置	県管理河川を対象として、国、県、市町村、関係機関からなる減災対策協議会及び幹事会を設置し、減災の取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築する	平成29年度	・減災の取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築していく(H30～)	・減災の取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築していく(H30～)	・減災への取り組みを継続(H30～)	引き続き対応していく	協議会における取組方針の推進(H29～)
(2)円滑かつ迅速な避難のための取組							
①情報伝達、避難計画等に関する事項							
洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)	洪水予報河川及び水位周知河川を対象としたホットライン体制の構築	平成29年度から順次実施	ホットラインを使用した訓練の実施(副ホットラインで実施済み)	・構築されたホットラインの該当者への周知徹底と情報の毎年更新(H30～)	・該当河川なし(国管理河川のみ)		引き続き、洪水予報河川及び水位周知河川以外の水位情報の提供
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン)	「避難勧告等に関するガイドライン(H29.1)」に基づく避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	平成30年度から順次実施	令和2年度以降、地域防災計画の見直し	・避難勧告等の発令基準を改定した。(R1)	・新ガイドラインに則したものに改訂(R1.7)		国ガイドラインの見直しに伴い、市町村が発令基準の策定等を行うに当たり、特に注意すべき事項として「避難勧告等の発令に係る基本的な考え方」を策定(R1～) 国ガイドライン及び基本的考え方を参考に、市町村の避難勧告等の発令の見直しを促進(R1～)
	住民(自治会未加入世帯、高齢者、外国人等)への確実な情報伝達方法の確立		防災無線のデジタル化の整備(～令和2年度)に伴い、難聴地域への拡張工事、外国人向けパンフレットの作成(未定)	・防災無線デジタル化へ設備更新実施(H29～)	・防災行政無線やエリア放送、メルマガ連携の防災情報ネットワークを整備済み ・福祉部と連携し情報弱者への伝達方法を継続検討(H31～)		防災情報ネットワークシステム(茨城県防災・危機管理ポータルサイト)や茨城県テレメータシステムの操作訓練や住民への周知を実施(H29～)
	避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成		タイムラインの作成(H30) 警戒レベルに対応したタイムラインの修正(R1) 令和3年度以降毎年度タイムラインの更新を図る	・その他の河川について、管理者と調整しながらタイムラインを作成する(R1～)	・(国管理河川のみ策定済み)		引き続きタイムライン作成・修正等を支援する。その他の河川について気象情報等により対応できるか検討する
	タイムライン(ホットラインを含む)に基づく首長も参加した実践的な訓練		タイムラインを作成し、訓練計画の策定(H30～)	・タイムラインを作成し、訓練実施について検討する(R1～)	・(国管理河川のみ実施)		図上型防災訓練実施支援要領を策定(H30年3月) 市町村の図上型防災訓練の実施を支援(H30～)
	住民が参加する避難訓練		訓練実施について検討(R2)	・タイムラインを作成し、訓練実施について検討する(R1～)	・内水氾濫と合わせ検討する(H30～)		引き続き実施
	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のしやすさをサポート)		6月・8月号の広報紙に掲載(R2)				検証し精度の向上を計る危険度分布の通知サービスを開始(R1～) 「気象×水害・土砂災害」情報マルチモニタによる防災気象情報のワンストップ提供(R1～) 危険度分布に浸水想定区域を重ね合わせて表示されるよう改善(R1～) 本川の増水に起因する内水氾濫(湛水型の内水氾濫)の危険度が表示されるよう改善(R2～)
水害危険性の周知促進	水位周知河川の指定推進	平成29年度から順次実施	規模や周辺への影響を調査しながら検討していく				水位周知河川への指定基準を策定し、指定を検討する(H29～)
ICTを活用した洪水情報の提供	プッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成29年度から順次実施	国のプッシュ型を参考に利用検討をする(H30～)	・国管理の一級河川のプッシュ型の情報発信等を参考に情報収集する(H30～) ・戸別受信機の無償貸与を予定(R2～)	・防災関連情報をエリア放送に連動(H28～)		防災情報メール配信機能の広報(H29～) 民間アプリとの連携(H31～)
隣接市町村における避難場所の設定(広域避難体制の構築)等	広域避難計画の策定	平成30年度から順次実施	避難計画策定のための協議(未定)	-	-		広域避難に関するガイドラインを策定(H30年3月) 広域避難計画の策定について、必要に応じて助言等を実施(H30～)
要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施	防災情報等に関する説明会の開催	引き続き実施	避難確保計画作成のため各施設の戸別訪問を実施(16施設:R2)	-	・R2.11.13に説明会を予定⇒中止	県・自治体と連携して防災気象情報の活用方法の解説を行う	市町村担当者説明会を開催し、対象施設の地域防災計画への記載を促進(H30～) 要配慮者利用施設の管理者等向け説明会を開催(H30～)
	避難確保計画の実行性・継続性確保のための点検		避難確保計画作成のため各施設の戸別訪問を実施(16施設:R2)	・個別訪問にて避難計画の策定を支援(R1～)	・個別訪問により避難確保計画の策定を支援(R2～) ・上記説明会内でワークショップを予定⇒中止	県・自治体と連携し避難確保計画作成の作成を促進する	進捗状況について情報共有を行う(H30～)
	避難行動要支援者個別計画の作成等の促進		モデル地区を選定し、自主防災代表及び民生委員に協力を得て作成(R1～)	・民生委員等の協力を得ながら計画作成を進めている(R1～)	・登録申請者を対象に個別計画を作成及び更新し区長、民生員、消防団部長に名簿提供(H28～)		進捗状況について情報共有を行う(H30～)
②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項							
想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	想定最大規模降雨による浸水想定区域図、家屋倒壊危険区域の公表	順次実施	今後策定する防災マップに盛り込みHPに掲載(未定)				新たに水位周知河川に指定した場合、洪水浸水想定区域図の作成・公表を行う(H30～)
水害ハザードマップの改良、周知、活用	洪水ハザードマップの更新・周知	平成29年度から順次実施	防災パンフレットの全戸配布及びHPの更新を実施のほか不動産業者へのハザードマップの配付(R2)	市域のハザードマップ更新した(H31)	・更新、全戸配布済み(R2)		水害危険度マップの公表(R1.5月) 新たに水位周知河川に指定した場合、洪水浸水想定区域図の作成・公表を行う(H30～)

鹿行ブロック取組方針の進捗状況(R3.3末見込み)

対象外
R3.3末(見込み含む)
- 未実施 (カッコ) 開始年度

別紙(鹿行)-2

実施する施策	取組内容	目標時期	今後の取組					
			潮来市	銚田市	行方市	水戸气象台	茨城県	
水害ハザードマップの改良、周知、活用	内水ハザードマップの作成・周知	平成29年度から順次実施	今後、防災マップを更新時に過去の内水被害箇所の周知について掲載を検討する。	過去の内水実績をもとにしたハザードマップの作成を検討する(H30～)	過去の記録(罹災データなど)をもとに検討(R1～)		先進事例等を情報提供する(H30～)	
	まるとまことハザードマップの作成・拡充		市内の浸水深把握のためハザードマップの地図データを基に地点毎の浸水深を出せるよう修正中。修正後、電柱広告を利用し浸水深表示する。	電柱広告を利用した当該地点の最大浸水深の周知を検討していく(R4～)	検討していく(未定)		先進事例等を情報提供する(H30～)	
浸水実績等の周知	【再掲】住民(自治会体未加入世帯, 高齢者, 外国人等)への確実な情報伝達方法の確立	平成29年度から順次実施	HPで過去の浸水被害の周知、パンフレットの作成(R3～)	防災無線デジタル化へ設備更新実施(H29～)	防災行政無線やエリア放送、メルマガ連携の防災情報ネットワークを整備済み		防災情報ネットワークシステム(茨城県防災・危機管理ポータルサイト)や茨城県テレメータシステムの操作訓練や住民への周知を実施(H29～)	
	浸水実績の把握及び周知		過去の災害資料を再確認し集約してHPに掲載予定(R3～)	過去の資料により把握済、周知を検討する。(未定)	過去の罹災データ等を用い浸水エリアの把握に努める(R1～)		関係機関と情報共有を図る(H30～)	
防災教育の促進	水害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成29年度から順次実施	準備項目ごとの窓口設置を検討(R1～)	窓口対応を整理した(H29)	問い合わせ窓口の調整を実施(R2)		問い合わせ窓口の拡充(H29～)	
	水防災に関する啓発・説明会(及び避難訓練)の実施		職員間での避難所開設訓練・防災に特化したメールを活用し水災害の情報伝達訓練(R2年9月・11月実施)	ハザードマップを更新, 配付(H31)	ハザードマップの更新, 配布(R2) 民生・児童委員を対象に講習会を実施予定(R3)		引き続き以下の事業等を実施(H29～) ・いばらき防災大学 ・自主防災組織リーダー研修会 ・マイ・タイムライン等作成事業 ・マイ・タイムライン作成支援動画及び作成例を公開(R2～) ・防災啓発イベント(いばらき学ぼうさい)(R2～) ・パネル展示	
	教員を対象とした講習会の実施		教育委員会との協議を図る(R2～)	教育委員会と実施について検討する(H30～)	一部実施	引き続き気象予報士会及び防災士会と連携し対応していく	引き続き気象予報士会及び防災士会と連携し対応していく	(東西生涯学習センター及び五霞町と連携し、五霞町の小中学校の教員を対象にマイ・タイムライン作成講習会を開催(R2))
	小学生を対象とした防災教育の実施		教育委員会と連携し、霞ヶ浦河川事務所の協力を得て実施(H30～)	教育委員会と実施について検討する(H30～)	一部実施	出前講座等を積極的に取り組むとともに、引き続き気象予報士会及び防災士会と連携し対応していく	引き続き気象予報士会及び防災士会と連携し対応していく	引き続き気象予報士会及び防災士会と連携し対応する(H29～) ・県庁見学で来庁した小学生を対象に、防災教育を実施する(R2～)
	出前講座等を活用した講習会の実施		市社協と霞ヶ浦河川事務所の協力を得てマイ・タイムラインの研修実施(R2～)※コロナにより2度の中止。R3年3月実施予定	必要に応じ, 出前講座等を活用した講習会実施を検討する(H30～)	国交省による出前講座等を実施(H30～)	出前講座等を積極的に取り組むとともに、引き続き気象予報士会及び防災士会と連携し対応していく	引き続き気象予報士会及び防災士会と連携し対応していく	引き続き気象予報士会及び防災士会と連携し対応する(H29～)

③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備	雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	引き続き実施	国や県で設置しているシステムの活用(継続実施) 稲井川に設置済(H30) 夜越川に設置予定(R2)	国や県のシステムを活用していく(継続実施)	国や県が整備している危機管理型水位計や観測データの活用を努める(継続)		水位計等の増設を行う(H29～) 水位計等の増設を実施(H30)
----------------------	--------------------------------------	--------	---	-----------------------	-------------------------------------	--	-------------------------------------

(3)的確な水防活動のための取組

①水防体制の強化に関する事項

重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認	水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	引き続き実施	-	-	-		引き続き必要な資機材を整備する(H29～)
	水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施		IP無線による情報伝達訓練の実施(継続実施)	消防団訓練で実施している(H29～)	消防団と実施(継続) R2中止		関係機関が連携した訓練を行うことを検討する(H30～)
	水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検		水防団員(消防団員)が参加し共同点検を実施(R1～)	管理者が実施する共同点検に参加する(H30～)	国河川管理者が行う共同点検に参加(継続) R2中止		引き続き実施
水防に関する広報の充実(水防団確保に係る取組)	水防活動の担い手となる水防団員・協力団体の募集・指定を促進	引き続き実施	各種広報等を活用した団員募集(継続実施)	消防団員による入団勧誘(継続実施)	女性消防団員や広報等を活用した団員募集(継続)		引き続き実施
	水防訓練の充実	水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成30年度から順次実施	IP無線による情報伝達訓練の実施(継続実施)	消防団訓練で実施している	出水期前に消防団と夏季訓練として実施(継続) R2中止	関係機関が連携した訓練を行うことを検討する(H30～)
関係機関が連携した実働水防訓練の実施		国・県が開催している水防訓練等の見学、参加(継続実施)		管理者が実施する訓練への参加を検討する(H30～)	自主防災区域(各行政区)が実施する訓練に参加(継続)	引き続き実施	
水防団間での連携、協力に関する検討	関係機関が連携した実働水防訓練の実施	平成30年度から順次実施	国・県が開催している水防訓練等の見学、参加(継続実施)	管理者が実施する訓練への参加を検討する(H30～)	自主防災区域(各行政区)が実施する訓練に参加(継続)		引き続き実施
	地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築		排水ポンプの操作訓練を共同で実施(継続実施)	建設業協議会と災害協定を締結している。	建設業協議会と災害協定調整会議を実施(継続) R2中止	引き続き協定を継続していく	

鹿行ブロック取組方針の進捗状況(R3.3末見込み)

対象外	R3.3末(見込み含む)
- 未実施 (カッコ)	開始年度

別紙(鹿行)-2

実施する施策	取組内容	目標時期	今後の取組				
			潮来市	鉾田市	行方市	水戸气象台	茨城県
②市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項							
市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実		引き続き実施	-	-	-	水位周知河川への追加指定を検討 県防災情報ネットワークシステムを活用した情報共有を図るため、引き続き、システム操作研修を実施	
市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)	水害時に行政機能を維持するBCPの策定	平成30年度から 順次実施	計画等の策定を検討する(未定)	計画策定のための検討をする(未定)	・H29年度に策定、年度更新を実施(継続)	優先度を決め引き続き対応していく	新たに水位周知河川に指定した場合、洪水浸水想定区域図の作成・公表を行う(H30～)
	幹線道路、鉄道や市役所など重要施設の浸水対策		計画等の策定を検討する(未定)	・道路管理者、施設管理者へ対策を促す(未定)	・排水ポンプ設置や運転について、建設部や消防団と連携(継続)	継続した各浸水対策の作成の支援	新たに水位周知河川に指定した場合、洪水浸水想定区域図の作成・公表を行う(H30～)
	浸水時においても災害活動を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化		耐水化の検討(未定)	・耐水化の検討を行う(未定)	・概ね対策済み	自家発電システム操作訓練等を実施(継続実施)	新たに水位周知河川に指定した場合、洪水浸水想定区域図の作成・公表を行う(H30～)
	水害に対応した企業BCP策定への支援		今後検討予定(未定)	・検討していく(未定)	・支援を検討(未定)		先進事例等を情報提供する(H30～)
(4) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組							
排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	緊急排水計画の作成及び排水訓練の実施	平成30年度から 順次実施	国の排水ポンプ車等の貸与要請(継続実施) 排水ポンプ操作研修への参加(R2～)	建設業協議会等による対応中(継続実施)	・特定されている箇所においては関係各課・消防団と連携(継続) ・建設資材リース会社との災害協定により対応(継続)	新たに水位周知河川に指定した場合、洪水浸水想定区域図の作成・公表を行う(H30～)	
浸水被害軽減地区の指定	【再掲】浸水実績の把握及び周知	平成30年度から 順次実施	関係機関と調整を実施(未定)	過去の資料により把握済	・過去の罹災データ等から浸水エリアを把握	関係機関と情報共有を図る(H30～)	
(5) 河川管理施設の整備等に関する事項							
堤防等河川管理施設の整備(洪水氾濫を未然に防ぐ対策)	財政的制約がある中、着実に治水効果を発現させるため、背後地の人口・資産状況や近年の浸水被害状況等を勘案して、治水対策の重点化・効率化を進める。	平成29年度から 順次実施					引き続き下流部への影響のない範囲で、上流部・中流部の対策を進める
	ため池や既存調整池などの施設管理者と連携し、その機能の保全・有効活用し、貯留機能を最大限確保する。		土地改良区等との確認(未定)	-	・土地改良区等とのさらなる連携(継続)		貯める対策の検討を進める(H29～)
	出水期前の河川総点検の実施						引き続き実施
	点検結果を踏まえ、人家連担地域を中心に流木及び土砂撤去など適切な維持管理を実施						引き続き優先度を決め対応していく
	地域の安全度をバランス良く向上させるため、近年の浸水被害状況や現況流下能力等を踏まえて、治水対策を行う。						引き続き下流部への影響のない範囲で、上流部・中流部の対策を進める
	近年の降雨状況を踏まえ、河川整備計画の策定促進と適切な見直し						引き続き必要に応じて実施
樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	河川管理施設の調査の実施	平成29年度から 順次実施	・出水期前の会議にて担当部署への確認 ・担当者による操作確認(随時・市防災訓練時)	-	・施設管理者ごとに実施(継続)	占用施設の管理者へ浸水時等の適切な対応を徹底(H29～)	
河川管理の高度化の検討	ドローンによる調査、測量など、ICT等の最新技術の活用	平成30年度から 順次実施				ドローンによる調査、測量など最新技術の活用を検討(H30～)	
その他	【再掲】出水期前の河川総点検の実施	引き続き実施					引き続き実施
	【再掲】点検結果を踏まえ、人家連担地域を中心に流木及び土砂撤去など適切な維持管理を実施						引き続き優先度を決め対応していく
(6) 減災・防災に関する取組							
適切な土地利用の促進	【再掲】浸水実績の把握及び周知	平成30年度から 順次実施	関係機関と調整を実施(継続実施)	過去の資料により把握済	・過去の罹災データ等から浸水エリアを把握		関係機関と情報共有を図る(H30～)
	災害危険区域の指定促進に向けた検討		-	-	-		災害危険区域の指定に係る事例について情報共有を図る(H30～)
災害時及び災害復旧に対する支援	災害対応力の向上にかかる取組	平成30年度から 順次実施	技術者の充実(継続実施)	講習会・訓練等への参加(継続実施)	・国県が実施する講習・訓練等への参加(継続)		引き続き災害復旧講習会を実施するとともに、積極的な参加を呼び掛ける

